令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	259		
1　事務事業名	奨学資金貸付事業	担当 部課係(担当)	管理部総務課庶務係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 1 項 2 目
第　章	桐生市奨学資金貸付条例	◎　奨学資金貸付事業	
第　節	桐生市奨学資金貸与条例施行規則	5 事業期間	年度から　年度まで
第　項		6 事務分類	法定受託事務　自治事務
将来計画		7 国県補助	なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	本市に住所を有する世帯の学生及び生徒	就学意欲をもつ学生又は生徒が経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し有用な人材の育成、社会に寄与、貢献せしめる。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　○ 貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

平成30年度桐生市奨学資金奨学生募集要項作成し、市内公私立中学校13校、市内公私立高等学校8校に10部ずつ配付、教育総務課及び新里・黒保根公民館において窓口にて配付を行なっている。
募集期間中の2月1日から28日までに29人の申請を受け付した。
平成30年度卒業予定者である40人へ4月からの奨学資金返還開始の手続き及び処理を行った。
奨学資金奨学生選考委員会を3月上旬に開催し、平成30年度新規申込者の審査・選考を行っている。その後、採用内定が決定された者に対し、内定通知等を発送し、それに伴う手続き及び処理をする。
貸与については、新規及び継続奨学資金貸付者に対して必要書類提出の確認を行い、年間交付額を3期に分け交付している。
奨学資金貸付金返還者から、それぞれの返還計画に基づき、口座振替等により返還処理を行った。
毎月の振替結果から振替不能者に対し電話で連絡を行い対応している。また、滞納者については、通知及び電話連絡などを行い、督促状を送付するなどして、納付について促している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
奨学生募集要項作成及び配布業務	平成30年12月に平成31年度桐生市奨学資金奨学生募集要項作成し、市内公私立中学校13校、市内公私立高等学校8校に10部ずつ配付、教育総務課及び新里・黒保根公民館において窓口配付を行っている。
申請者受付業務	2月1日から28日までを募集期間とし申請者の受付等を行う。
奨学生選考委員会開催等業務	3月中旬に奨学資金奨学生選考委員会を開催し、平成31年度新規申込者の審査・選考を行う。選考委員会において採用内定が決定された者に対し、内定通知等を発送し、それに伴う手続き及び処理を行う。
奨学資金貸付金支出業務	新規及び継続貸付者に対し、年間交付額を3期に分けて交付する。
返還金開始手続及び返還金徴収業務	平成31年2月下旬から平成30年度卒業予定者の奨学資金返還開始手続き及び処理、並びに新規・継続返還金にかかる業務を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	50,694		52,077		51,266	
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600	
	内訳	職員	人工 千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	54,294		55,677		54,866	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	488		500		493	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	54,294		55,677		54,866	
2　活動指標	貸付数（新規）	目標値	人	40		40		38	
		実績値	人	39		37			
		達成度	%	97.5		92.5		0.0	
	貸付数（年度末）	目標値	人			139		131	
		実績値	人	126		132			
		達成度	%	#DIV/0!		95.0		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	貸付金額	目標値	千円			55,272		50,460	
		実績値	千円	49,908		51,308			
		達成度	%	#DIV/0!		92.8		0.0	
	返済金額	目標値	千円	49,445		45,761		41,485	
		実績値	千円	40,664		37,849			
		達成度	%	82.2		82.7		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	奨学資金貸付事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		71

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	奨学金事業は、就学意欲を持ちつつも、経済的理由により修学困難な学生等を支援するために重要な制度であり、教育の機会均等・経済的負担の軽減等を推進するために維持すべき事業と言える。今後も、国や他市の制度等を参考にしながら、更なる利便性向上を図っていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	教育の機会均等を推進するため、経済面からの支援策として有効であると考えるが、未納対策を今後どのように解消していくのか、徴収を担当している部署などと連携し、具体的な方策を講じられたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度の新規貸付者は37人、年度末の貸付総数は132人となっており、経済的理由により就学困難な市内学生等に対して、教育の機会提供、経済的負担軽減等の観点で、一定の成果を上げていると考えている。 他市においても、同様の奨学金制度を展開している中、本事業の廃止・縮小等を行うことは、若年層の更なる流出・人口減少等を誘発する恐れもあり、他市に劣ることのない事業展開は必要不可欠と言える。今後も、国や他市の制度等を十分に検証するとともに、費用対効果も勘案しながら、市の将来を担う若者の育成に有益な事業展開を推進していきたい。
費用対効果	本市で行っている奨学金制度は貸付事業であり、すべて計画通り返済されると仮定すれば、費用対効果の面で極めて有益な事業と言える。現状では未納額が約1,300万円となっており、未納額をいかに減らせるかが大きな課題となっているが、未納額の減少に向けた取り組みにも注力していくことで、費用対効果を高めていきたい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	奨学金制度については、就学が困難な学生等に対する更なる支援策として、「給付型」制度の創設を望む声が寄せられているほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点施策として、Uターン・市内居住の促進、群大学生の市内定着促進等の目的も併せ持った「新たな奨学金制度の整備」が掲げられており、これらは今後の検討課題となっている。 ただし、これら制度に関しては、費用対効果の面で現行制度以上に課題があると考えられ、慎重な検討が必要。まずは現行制度の充実、未納金の減少等に注力し、費用対効果を高めていくことが先決であると考えている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前 橋 市　高校　公立　144,000円（年額）・私立216,000円（年額）、無利子 高 崎 市　高校・高等専門　240,000円（年額）、短大・専修学校・大学　600,000円（年額）、無利子 伊勢崎市　高校　120,000円（年額）、大学　300,000円（年額）、無利子 太 田 市　高校　156,000円（年額）、大学　396,000円（年額）、無利子 みどり市　高校　120,000円（年額）、大学【自宅通学】　240,000円（年額） 大学【自宅外通学】　360,000円（年額）
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	260		
1　事務事業名	校務支援システム事業（小学校費）	担当 部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 2 項 1 目
第 4 章 教育・文化の向上		◎ 校務支援システム事業	
第 2 節 学校教育の充実		5 事業期間	平成25 年度から　年度まで
第 2 項 義務教育		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画 施設・設備の充実		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	有 ・ (無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	小学校教職員	校務の効率化等を促進し、教育の質の向上を図る。
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

校務の効率化や情報の一元化等を推進するため導入されている「校務支援システム」の一環として、市内全小学校にパソコンやプリンター等の関連機器を設置しているもの。本事務事業では、パソコン・プリンターの賃貸借のほか、システムウェアの保守等を行っている。

本システム及び機器類は、概ね6年計画で最新のものに更新しており、平成30年度に9校の入替を実施済。令和元年度においては、残りの8校について入替を実施する予定である。

【校務支援システムとは】

平成19年度に群馬県が導入した群馬版校務支援システム「エディコムマネージャーC4th（シーフォース）」を、本市においても平成25年度に導入。教職員の事務負担軽減により、児童・生徒に関わる時間の増加や授業内容の向上等が期待されるほか、個人情報の一元化やセキュリティの向上等の効果も期待されている。主な機能は以下のとおり。

① グループウェア機能：連絡掲示板、内部メール（個人連絡）、アンケート、書庫（様式集）
② 校務機能：学校日誌、時間割・時数管理、行事予定表、指導日誌
③ 成績機能：出席簿、成績管理、通知表、指導要録
④ 保健機能：保健情報管理、保健集計、保護者宛通知作成、保健日誌、保健室利用状況管理

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
賃貸借契約、賃借料支出等	パソコン、プリンターの賃貸借契約に関する各種手続きを行うほか、契約に基づき適切な支出処理等を行う。
システムウェア保守	専門業者に保守委託を行い、校務支援機器、ネットワーク、インターネット回線による障害に対応を行う。
プリンタートナー等の購入	校務支援用プリンタートナー等の一括購入を行い、各学校に必要個数を配布する。
システム運用管理等	各学校との連絡調整等を行う中で、適切な運用管理等を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		17,204		15,778		19,098
	人件費		千円		1,080		1,080		1,080
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		18,284		16,858		20,178
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		164		151		181
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		18,284		16,858		20,178
2　活動指標	校務支援システムを活用している学校数	目標値	校		17		17		17
		実績値	校		17		17		17
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	新規機種への更新実施学校数	目標値	校		0		9		8
		実績値	校		0		9		8
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	各学校に整備されているパソコンの数（校務の効率化、情報の適正管理等）	目標値	台		399		390		375
		実績値	台		399		390		375
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	校務支援システム事業（小学校費）

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本システムは、教職員の事務負担軽減や情報一元化等に大きく貢献しているほか、個人情報のセキュリティ向上等にも役立っており、学校教育の推進のために欠かすことのできないものになっている。システム及び機器類は、概ね６年の入替計画で最新のものに更新しており、今後も利便性向上等を推進する中で、費用対効果を高めていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	県下一斉のシステムを利用している部分は効率化されていると考えられるが、整備されているパソコン等のスペックなどを見直し、コスト削減を図られたい。また利用状況を把握し、教職員の事務負担軽減についても効果をきちんと分析されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	校務支援システムが整備されたことにより、導入前より教職員の事務負担は軽減され、児童に関わる時間が増える効果が確認されている。また、児童に関わる情報を一元管理することが可能となり、情報共有を行いやすくなっているほか、多年にわたって継続指導を行うための有力なデータも蓄積されている。 個人情報の適正管理の観点でも、市が一括管理運営をしているネットワーク内に各サーバーを設置していることにより、セキュリティリスクの軽減も図れており、システム運用の効果が得られている。
費用対効果	教職員の過重労働を抑制し、働き方改革を推進することが社会的にも強く求められている中、校務支援システムが適切に整備、運用されていることの効果は極めて大きいと言える。市が一括管理しているネットワーク内にサーバを設置し、セキュリティ強化を図るなど、コスト抑制にも努めており、費用対効果の観点でも有効な事業となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本システムを継続運用していくことにより、活用する教職員は操作に慣れ、学校校務の効率化や情報の一元化等が更に進展していくものと想定される。本システム及び機器類は、概ね６年計画で最新のものに更新しているが、ＩＣＴ技術が著しく進展している中、利便性は更に向上していくものと期待している。情報機器の整備は社会ニーズであり、今後も利便性の向上に努める中で、継続運用を行っていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	本市校務支援システムの基本ソフトは、群馬県が導入している校務支援システム「エデュコムマネージャーＣ４ｔｈ（シーフォース）」を採用している。このソフトは現在、県内１２市全てで導入されており、教職員は県内どの市に異動しても同様のシステムを活用できる形となっている。 この中で、情報セキュリティの観点では、本市は優位性を持っている。本市システムは教育委員会独自でサーバを管理するのではなく、市が一括管理運営をしているネットワーク内にサーバを設置し、連携したセキュリティ強化を図っており、情報漏洩等のリスクは極めて少ないものとなっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	県内では、教育委員会独自でサーバを管理し、校務支援システムの運用を図っている市が多い。本市システムは、市が一括管理運営をしているネットワーク内にサーバを設置し、連携したセキュリティ強化を図っており、情報漏洩等のリスクが極めて少なくなっている。情報セキュリティの面では、他市に比べて優位性を持っていると言える。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	261		
1　事務事業名	小学校施設改修事業	担当　部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　2 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　学校施設改修事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	小学校	改修等が必要な学校施設に適切な対応を行うことにより、児童が安全・快適な学校生活を送れる環境整備を図る。
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

小学校における施設・設備の改修等が必要な箇所を抽出し、緊急性を加味して優先度の高いものから順次改修を行っている。改修にあたっては、見積金額が50万円未満の小破修繕は総務一般経費の11節、50万円以上３００万円未満の改修は総務一般経費の15節で予算措置しており、300万円以上の比較的大掛かりな改修工事について、本事業の対象としている。

本事業の対象工事として、平成30年度に実施したものは以下のとおり。
- ○ 空調機改修（校長室・職員室）：境野小学校、広沢小学校
- ○ 児童用下駄箱改修 ： 境野小学校
- ○ 放送設備改修 ： 広沢小学校
- ○ 校舎屋上防水拐取 ： 広沢小学校
- ○ 校庭フェンス設置 ： 神明小学校
- ○ エレベータ電気系統改修 ： 黒保根小学校

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
改修箇所の把握	学校からの修繕要請を受け、現場確認を行う。
改修計画等の作成	建築住宅課と連携を図り、改修方法や金額等の検討を行い、改修計画を作成する。国補助金や起債等を活用できないかの検討も行う。
国補助等の手続き	国補助金や起債を活用できる改修工事については、県への申請等、必要な手続きを行う。
改修工事の調整等	請負業者が決定後、行程等について該当校と各種調整を行うほか、工事終了後の確認等も適切に行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,570		76,910		43,989	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	26,370		78,710		45,789	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	237		707		411	
財源内訳	国･県支出金		千円	4,875		2,598		2,474	
	起　債		千円	7,900		51,900		3,600	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,595		24,212		39,715	
2　活動指標	本事業で改修を実施した箇所数	目標値	箇所	7		7		6	
		実績値	箇所	7		7		6	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	本事業で改修を実施した箇所数	目標値	箇所	7		7		6	
		実績値	箇所	7		7		6	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	小学校施設改修事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本市の小学校では、施設・設備の老朽化が進み、修繕・改修等を実施せざるを得ない箇所は年々増加傾向にある。学校を設置している以上、児童が安全・快適な学校生活を送れるよう環境整備に努めていく義務があり、安全確保等に向けて必要な改修事業を行っていく必要がある。今後も、国補助金等の特定財源の活用を検討し、計画性を持ちながら、必要な改修事業を展開していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改修等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	老朽化等により改修が必要な箇所について、適切な改修事業を展開することにより、安全・安心かつ快適な教育環境の整備が進展した。
費用対効果	改修にあたっては、建築住宅課とも連携を図り、費用を抑制しながら、適切な施工を行うよう努めており、費用対効果を勘案しても相応な事業展開を図っている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	学校施設の老朽化が進展する中、改修等が必要な箇所は年々増加傾向にあるが、施設設置者として児童の安全確保に努める義務があり、改修必要箇所については適切な対応を行っていく必要がある。今後も、改修必要箇所の把握に努めることはもちろん、特定財源の活用を常に検討しながら、計画性を持って改修事業を展開していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	学校施設における安全・快適な環境整備は、各市共通の課題であり、対応に大きな差異はない。本市は老朽化している学校が多いこともあり、修繕箇所は他市に比べても多いと想定されるため、計画性を持って改修事業を展開していきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	262		
1　事務事業名	小学校教育用教具整備事業	担当　部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　2 項　2 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　教育用教具整備事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　平成18 年度から　年度まで
第　2　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	小学校児童等	インターネットを活用した教育環境の中で、情報活用能力の育成を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

学校指導要領による教育課程に対応し、児童生徒の情報活用能力を育成するため、インターネットを活用した教育環境を整備し、情報教育の充実を図っている。各学校には原則として1クラス分（教師分を含む最大４１台）のパソコンを設置したパソコン教室を整備しており、子ども達が実際にパソコンを利用しながら授業等ができる環境が整っている。

こうした環境の中、小学校においては、主にパソコンの基本操作やインターネットの使い方を学習している。

本事業では、5年間の長期継続契約を行っているパソコンの賃借料を予算計上している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
賃貸借契約、賃借料支出等	教育用パソコンの賃貸借契約に関する各種手続きを行うほか、契約に基づき適切な支出処理等を行う。
運用管理等	各学校との連絡調整等を行う中で、適切な運用管理等を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	54,990		57,395		62,773	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工　千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	56,070		58,475		63,853	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	504		525		574	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	56,070		58,475		63,853	
2　活動指標	教育用パソコンを活用している学校数	目標値	校	17		17		17	
		実績値	校	17		17		17	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	各学校に整備している教育用パソコンの数	目標値	校	729		723		718	
		実績値	校	729		723		718	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	教育用パソコン1台当たりの児童数	目標値	人	6.8		6.8		6.6	
		実績値	人	6.8		6.8		6.6	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	小学校教育用教具整備事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		75

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	5年間の賃貸借契約終了後、原則1年間は無償譲渡を受けたパソコン類を継続使用する等、費用抑制を図りながら、新規機器の入替を行っている。今後も年次計画に基づく計画的な機器入替を行いながら、ICT環境の更なる充実を図っていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	機器の入替においては、出生数などから今後の児童数を推計するなど子供の数の減少に合わせ、適正な規模となるよう工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市内全小学校において、１クラス分（最大４１台）の教育用パソコンが整備されており、児童がパソコンやインターネットの基本的な操作方法等を学習できる環境が整備されている。こうした環境の中、各児童の情報活用能力は確実に向上し、情報化社会への対応力等も身についている。 新学習指導要領でプログラミング教育が必修化される等、ICT教育の更なる推進が求められている中、その基礎となるICT環境の整備は極めて重要なことであり、本事業の果たす役割・効果は非常に大きいと言える。
費用対効果	5年間の賃貸借契約後、1年間は無償譲渡を受けたパソコン類を継続使用するほか、更新時には児童数将来推計に合わせて、入替台数の精査を行う等、可能な範囲で費用の抑制を図っている。児童の情報活用能力の向上等、本事業の効果は大きく、費用対効果の観点でも有益な事業と思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	児童の情報活用能力の育成を図るためには、「コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮する」ことが必要とされており、令和2年度に完全実施となる新学習指導要領の中にも明記されている。 新学習指導要領では、プログラミング教育が必修化されるなど、今後ＩＣＴ技術を活用した教育が更に進展していくことは確実であり、ＩＣＴ環境の更なる整備が強く求められている。今後も計画的な機器入替を図りながら、ＩＣＴ環境の更なる充実に努めていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	ＩＣＴ教育を推進するための基盤となる教育用パソコンの整備については、他の自治体でも同様に行われており、特段の差異はない。その他のICT環境の整備という観点では、校内LANの整備やタブレット導入等、本市より進んだ取り組みを行っている自治体があり、こうした自治体を参考にしながら、更なる環境整備を進めていきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	263		
1　事務事業名	校務支援システム事業（中学校費）	担当 部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　3 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　校務支援システム事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　平成26 年度から　年度まで
第　2　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	中学校教職員				校務の効率化等を促進し、教育の質の向上を図る。		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

校務の効率化や情報の一元化等を推進するため導入されている「校務支援システム」の一環として、市内全小学校にパソコンやプリンター等の関連機器を設置しているもの。本事務事業では、パソコン・プリンターの賃貸借のほか、システムウェアの保守等を行っている。

本システム及び機器類は、概ね6年計画で最新のものに更新しており、令和元年度・2年度に5校ずつ入替を実施する予定。

【校務支援システムとは】

平成19年度に群馬県が導入した群馬版校務支援システム「エディコムマネージャーC4th（シーフォース）」を、本市においても平成25年度に導入。教職員の事務負担軽減により、児童・生徒に関わる時間の増加や授業内容の向上等が期待されるほか、個人情報の一元化やセキュリティの向上等の効果も期待されている。主な機能は以下のとおり。

① グループウェア機能：連絡掲示板、内部メール（個人連絡）、アンケート、書庫（様式集）
② 校務機能：学校日誌、時間割・時数管理、行事予定表、指導日誌
③ 成績機能：出席簿、成績管理、通知表、指導要録
④ 保健機能：保健情報管理、保健集計、保護者宛通知作成、保健日誌、保健室利用状況管理

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
賃貸借契約、賃借料支出等	パソコン、プリンターの賃貸借契約に関する各種手続きを行うほか、契約に基づき適切な支出処理等を行う。
システムウェア保守	専門業者に保守委託を行い、校務支援機器、ネットワーク、インターネット回線による障害に対応を行う。
プリンタートナー等の購入	校務支援用プリンタートナー等の一括購入を行い、各学校に必要個数を配布する。
システム運用管理等	各学校との連絡調整等を行う中で、適切な運用管理等を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,269		12,269		10,684	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工　千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	13,349		13,349		11,764	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	120		120		106	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,349		13,349		11,764	
2　活動指標	校務支援システムを活用している学校数	目標値	校	10		10		10	
		実績値	校	10		10		10	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	新規機種への更新実施学校数	目標値	校	0		0		5	
		実績値	校	0		0		5	
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		100.0	
3　成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	各学校に整備されているパソコンの数（校務の効率化、情報の適正管理等）	目標値	台	261		261		243	
		実績値	台	261		261		243	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	校務支援システム事業（中学校費）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本システムは、教職員の事務負担軽減や情報一元化等に大きく貢献しているほか、個人情報のセキュリティ向上等にも役立っており、学校教育の推進のために欠かすことのできないものになっている。システム及び機器類は、概ね６年の入替計画で最新のものに更新しており、今後も利便性向上等を推進する中で、費用対効果を高めていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	県下一斉のシステムを利用している部分は効率化されていると考えられるが、整備されているパソコン等のスペックなどを見直し、コスト削減を図られたい。また利用状況を把握し、教職員の事務負担軽減についても効果をきちんと分析されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	校務支援システムが整備されたことにより、導入前より教職員の事務負担は軽減され、生徒に関わる時間が増える効果が確認されている。また、生徒に関わる情報を一元管理することが可能となり、情報共有を行いやすくなっているほか、多年にわたって継続指導を行うための有力なデータも蓄積されている。 個人情報の適正管理の観点でも、市が一括管理運営をしているネットワーク内に各サーバーを設置していることにより、セキュリティリスクの軽減も図れており、システム運用の効果が得られている。
費用対効果	教職員の過重労働を抑制し、働き方改革を推進することが社会的にも強く求められている中、校務支援システムが適切に整備、運用されていることの効果は極めて大きいと言える。市が一括管理しているネットワーク内にサーバを設置し、セキュリティ強化を図るなど、コスト抑制にも努めており、費用対効果の観点でも有効な事業となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本システムを継続運用していくことにより、活用する教職員は操作に慣れ、学校校務の効率化や情報の一元化等が更に進展していくものと想定される。本システム及び機器類は、概ね６年計画で最新のものに更新しているが、ＩＣＴ技術が著しく進展している中、利便性は更に向上していくものと期待している。情報機器の整備は社会ニーズであり、今後も利便性の向上に努める中で、継続運用を行っていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	本市校務支援システムの基本ソフトは、群馬県が導入している校務支援システム「エデュコムマネージャーＣ４ｔｈ（シーフォース）」を採用している。このソフトは現在、県内１２市全てで導入されており、教職員は県内どの市に異動しても同様のシステムを活用できる形となっている。 この中で、情報セキュリティの観点では、本市は優位性を持っている。本市システムは教育委員会独自でサーバを管理するのではなく、市が一括管理運営をしているネットワーク内にサーバを設置し、連携したセキュリティ強化を図っており、情報漏洩等のリスクは極めて少ないものとなっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	県内では、教育委員会独自でサーバを管理し、校務支援システムの運用を図っている市が多い。本市システムは、市が一括管理運営をしているネットワーク内にサーバを設置し、連携したセキュリティ強化を図っており、情報漏洩等のリスクが極めて少なくなっている。情報セキュリティの面では、他市に比べて優位性を持っていると言える。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	264		
1　事務事業名	中学校施設改修事業	担当　部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　3 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　学校施設改修事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	中学校	改修等が必要な学校施設に適切な対応を行うことにより、生徒が安全・快適な学校生活を送れる環境整備を図る。
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

中学校における施設・設備の改修等が必要な箇所を抽出し、緊急性を加味して優先度の高いものから順次改修を行っている。改修にあたっては、見積金額が50万円未満の小破修繕は総務一般経費の11節、50万円以上３００万円未満の改修は総務一般経費の15節で予算措置しており、300万円以上の比較的大掛かりな改修工事について、本事業の対象としている。

本事業の対象工事として、平成30年度に実施したものは以下のとおり。
○ 洋便器化改修 ： 清流中学校、梅田中学校
○ プール塗装改修 ： 相生中学校
○ エレベーター改修 ： 梅田中学校

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
改修箇所の把握	学校からの修繕要請を受け、現場確認を行う。
改修計画等の作成	建築住宅課と連携を図り、改修方法や金額等の検討を行い、改修計画を作成する。国補助金や起債等を活用できないかの検討も行う。
国補助等の手続き	国補助金や起債を活用できる改修工事については、県への申請等、必要な手続きを行う。
改修工事の調整等	請負業者が決定後、行程等について該当校と各種調整を行うほか、工事終了後の確認等も適切に行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	127,592		58,277		34,210	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	129,392		60,077		36,010	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	1,163		540		324	
財源内訳	国･県支出金		千円	6,625		5,490		5,342	
	起　債		千円	13,000		10,800		8,000	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	109,767		43,787		22,668	
2　活動指標	本事業で改修を実施した箇所数	目標値	箇所	6		4		2	
		実績値	箇所	6		4		2	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	本事業で改修を実施した箇所数	目標値	箇所	6		4		2	
		実績値	箇所	6		4		2	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	中学校施設改修事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本市の中学校では、施設・設備の老朽化が進み、修繕・改修等を実施せざるを得ない箇所は年々増加傾向にある。学校を設置している以上、生徒が安全・快適な学校生活を送れるよう環境整備に努めていく義務があり、安全確保等に向けて必要な改修事業を行っていく必要がある。今後も、国補助金等の特定財源の活用を検討し、計画性を持ちながら、必要な改修事業を展開していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改修等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	老朽化等により改修が必要な箇所について、適切な改修事業を展開することにより、安全・安心かつ快適な教育環境の整備が進展した。
費用対効果	改修にあたっては、建築住宅課とも連携を図り、費用を抑制しながら、適切な施工を行うよう努めており、費用対効果を勘案しても相応な事業展開を図っている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	学校施設の老朽化が進展する中、改修等が必要な箇所は年々増加傾向にあるが、施設設置者として児童の安全確保に努める義務があり、改修必要箇所については適切な対応を行っていく必要がある。今後も、改修必要箇所の把握に努めることはもちろん、特定財源の活用を常に検討しながら、計画性を持って改修事業を展開していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	学校施設における安全・快適な環境整備は、各市共通の課題であり、対応に大きな差異はない。本市は老朽化している学校が多いこともあり、修繕箇所は他市に比べても多いと想定されるため、計画性を持って改修事業を展開していきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	265		
1　事務事業名	中学校教育用教員整備事業	担当 部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款 3 項 2 目
第 4 章	教育・文化の向上		◎　教育用教員整備事業
第 2 節	学校教育の充実		5 事業期間　平成19 年度から　年度まで
第 2 項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	中学校生徒等	インターネットを活用した教育環境の中で、情報活用能力の育成を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

学校指導要領による教育課程に対応し、児童生徒の情報活用能力を育成するため、インターネットを活用した教育環境を整備し、情報教育の充実を図っている。各学校には原則として1クラス分（教師分を含む最大４１台）のパソコンを設置したパソコン教室を整備しており、生徒が実際にパソコンを利用しながら授業等ができる環境が整っている。

こうした環境の中、中学校においては、ワードやエクセル等を用いた文書・表の作成や、インターネットを用いた調べ学習などに活用している。

本事業では、5年間の長期継続契約を行っているパソコンの賃借料を予算計上している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
賃貸借契約、賃借料支出等	教育用パソコンの賃貸借契約に関する各種手続きを行うほか、契約に基づき適切な支出処理等を行う。
運用管理等	各学校との連絡調整等を行う中で、適切な運用管理等を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	36,523		28,358		29,708	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	37,603		29,438		30,788	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	338		265		277	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	37,603		29,438		30,788	
2　活動指標	教育用パソコンを活用している学校数	目標値	校	10		10		10	
		実績値	校	10		10		10	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	各学校に整備している教育用パソコンの数	目標値	校	411		411		398	
		実績値	校	411		411		398	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	教育用パソコン1台当たりの生徒数	目標値	人	6.7		6.2		6.3	
		実績値	人	6.7		6.2		6.3	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	中学校教育用教具整備事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		75

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	5年間の賃貸借契約終了後、原則1年間は無償譲渡を受けたパソコン類を継続使用する等、費用抑制を図りながら、新規機器の入替を行っている。今後も年次計画に基づく計画的な機器入替を行いながら、ICT環境の更なる充実を図っていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
　　総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
　　総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	機器の入替においては、子供の数の減少に合わせ、適正な規模となるよう工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市内全中学校において、１クラス分（最大４１台）の教育用パソコンが整備されており、各生徒がパソコンやインターネットの基本操作はもとより、文書・表の作成や調べ学習などを適切に行える環境が整備されている。こうした環境の中、各生徒の情報活用能力は確実に向上し、情報化社会への対応力等も身についている。 新学習指導要領でプログラミング教育が必修化される等、ICT教育の更なる推進が求められている中、その基礎となるICT環境の整備は極めて重要なことであり、本事業の果たす役割・効果は非常に大きいと言える。
費用対効果	5年間の賃貸借契約後、1年間は無償譲渡を受けたパソコン類を継続使用するほか、更新時には生徒数将来推計に合わせて、入替台数の精査を行う等、可能な範囲で費用の抑制を図っている。生徒の情報活用能力の向上等、本事業の効果は大きく、費用対効果の観点でも有益な事業と思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	新学習指導要領では、中学校においては、令和３年度からプログラミング教育が必修化されることになっており、ＩＣＴ技術を活用した教育が更に進展していくことは確実と言える。今後、ICT環境整備に関する社会的要求が強まっていくことも確実であり、計画的な新機器の入替を推進しながら、ＩＣＴ環境の更なる充実に努めていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	ＩＣＴ教育を推進するための基盤となる教育用パソコンの整備については、他の自治体でも同様に行われており、特段の差異はない。その他のICT環境の整備という観点では、校内LANの整備やタブレット導入等、本市より進んだ取り組みを行っている自治体があり、こうした自治体を参考にしながら、更なる環境整備を進めていきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	266		
1　事務事業名	商業高校情報教育事業	担当 部課係(担当)	管理部総務課学校管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　4 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　情報教育事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	高等学校教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	施設・設備の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	商業高校生徒、教員等				ICT社会に対応した情報教育を推進し、情報活用能力の育成を図る。		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市立商業高校では、同校の特色となっている専門的な商業教育及び情報処理教育等を推進し、進展するICT社会に対応した人材育成を図るために、情報教育事業の充実を図っている。本事業は、生徒用・教職員用に整備したパソコンの賃貸借のほか、プロジェクターやタブレット端末の機器導入等を推進し、情報教育の更なる進展を図ろうとするもの。

平成29年度においては、パソコン機器の更新に合わせ、Wi-Fi環境の整備（30台）、教職員タブレットパソコン導入（60台）、プロジェクター（26台）を設置し、情報機器の充実を図った。

平成30年度においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、タブレットを10台導入。授業の中で、課題解決型学習や観察・実験のまとめ、考察等で効果的にタブレットを活用することで、これまで以上に思考力・判断力・表現力の育成を図っている。

【パソコン等整備状況】　※ 平成29年8月より、5年間の長期継続契約中。
実習用220台（第１～５実習室に各44台）、教職員用等99台（職員室76台、事務室７台、その他16台）、合計319台

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
賃貸借契約、賃借料支出等	パソコンの賃貸借契約に関する各種手続きを行うほか、契約に基づき適切な支出処理等を行う。
ウィルス対策	WEBフィルタリングソフトウィルス対策ライセンスを購入する等、ウィルス対策を行う。
システム運用管理等	学校との連絡調整等を行う中で、適切な運用管理等を行う。
ICT環境の整備	学校教育課と連携を図り、ICT教育の推進に向けての環境整備計画を策定し、整備に向けた準備を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	26,988		28,473		27,643	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	28,068		29,553		28,723	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	252		266		258	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	28,068		29,553		28,723	
2　活動指標	パソコン整備数	目標値	台	319		319		319	
		実績値	台	319		319		319	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	生徒用端末数（タブレット含む）	目標値	台	260		260		260	
		実績値	台	220		230		230	
		達成度	%	84.6		88.5		88.5	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	生徒用端末1台当たりの生徒数	目標値	人	3.6		3.4		3.4	
		実績値	人	3.6		3.4		3.4	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	商業高校情報教育事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		73

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	高等学校教育における将来計画に掲げているとおり、進展する情報社会に対応した学習環境の充実を推進していくことは重要。今後も費用対効果を常に意識し、執行方法等の工夫を図りながら、教育情報機器の更なる充実に努めていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	今後の整備については、費用対効果を意識するとともに、施設の改修等も含めた優先順位の中で検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	同校には現在、生徒が実習用として活用できるパソコンが２２０台整備され、授業での利用率は、全日制９５%、定時制１００%となっている。また、各教室に「固定式」で設置されているプロジェクターの利用率は約８０%となっているほか、特定教科（英語、音楽、家庭科等）の授業で活用する「可動式」のプロジェクターの利用率も年々向上し、一部教科では既に１００%の利用率となっている。更に「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、平成30年度から一部導入を開始したタブレットも授業等で活発に利用され始めており、情報社会に対応した学習環境の整備は着実に進んでいると言える。 教職員用パソコンについても、職員室や事務室での活用はもとより、特別教室（化学室、物理室等）での活用も進んでおり、校務円滑化や教育指導の充実等の面でも、大きな効果が出ている。
費用対効果	既に整備済みのパソコンについては、情報教育を推進する上での必須アイテムになっているほか、プロジェクターやタブレット等の利用率も着実に向上しており、事業効果は非常に大きい。タブレット等の機器導入時には、効果検証等を十分に行い、費用を抑制しながら導入推進しており、費用対効果を勘案しても有効な事業であると言える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	ＩＣＴ技術が急速に普及する中、高等学校教育においても、更なるＩＣＴ環境整備の必要性・重要性は高まっている。平成27年の中央教育審議会答申では、アクティブ・ラーニングの視点に立った教育のＩＣＴ化を更に推進する方針が示されたほか、「一人一台の情報端末」が望ましいという政府提言も出されている。 桐生商業高校の現状としては、実習室のパソコンは既に整備されているが、実習室以外で活用できる端末の充実が課題であり、比較的安価に導入でき、主体的・対話的学びの重要ツールとなり得るタブレットの導入を推進している。当面の導入目標である４０台に対して、現状では１０台の導入にとどまっているが、既に導入されている10台の効果検証等を十分に行い、費用対効果を勘案しながら、導入を進めていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内の商業高校における比較としては、ＩＣＴ教育を推進するための基盤となるパソコンの整備については、特段の差異はないが、プロジェクターやタブレットについては、他市に比べて整備が進んでいると言える。特にタブレット端末については、教職員用としてタブレットパソコン60台、生徒用としてタブレット１０台を導入している本市は、現状では他市より導入が進んでいる。但し、ＩＣＴ環境の更なる整備の必要性が高まっている中、今後他市でもタブレット導入を含むＩＣＴ環境の整備が進むことは間違いないと思われ、本市においても費用対効果を十分に勘案しながら、更なる整備推進を図っていきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	267		
1　事務事業名	生涯学習推進事業	担当 部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　1 目
第 4 章	教育・文化の向上		◎　生涯学習推進事業
第 1 節	生涯学習の推進		5 事業期間　H3 年度から　年度まで
第 1 項	生涯学習		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）					
	市民	生涯学習の総合的な推進・啓発を図る					
方法	○　直接実施	○　委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、自らを高め、お互いに学びあいながらの「人づくり」「まちづくり」を目標に「自分探し　出会いさがし　ふるさとさがし」をキャッチフレーズとして市民主導型で活躍している「生涯学習市民の会」と共に生涯学習の推進方策を研究し活動を推進する。具体的には、生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施。

【平成30年度実績】
- 生き生き市役所出前講座実施件数……245件
- 「桐生を好きな子供」を育てる事業実施件数……875件
- 「生涯学習桐生市民の会」への委託による生涯学習活動……64事業

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
生涯学習推進事業委託	生涯学習を総合的に推進するため市民主導型で活動している「生涯学習市民の会」に事業を委託。生涯学習課はその事務局となり、活動のサポートをする。
生き生き市役所出前講座	市民が知りたい市役所の仕事を、職員が出向いて説明をする事業。生涯学習課ではその取りまとめを行っている。その時々にあったメニューを提供するため、各課に依頼し毎年メニューを更新している。
桐生を好きな子供を育てる事業	教育行政方針の基本方針の一つでもあり、家庭・学校・地域等と連携を深めて事業を進めるため、全庁及び市内の学校等に事業を依頼し、実践推進報告書としてまとめている。 教育委員会内の課長を委員とした推進委員会を組織し、事業の検討等を行う。
両毛広域生涯学習ネットワーク推進協議会	両毛6市で構成され、連携、共同により市民の生涯学習施策を展開するために、広域的かつ柔軟なネットワークを構築する事を目的に実践をしている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,215		1,346		1,212	
	人件費		千円	5,760		5,760		5,400	
	内訳	職員	人工 千円	0.8人	5,760	0.8人	5760	0.75人	5,400
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		6,975		7,106		6,612
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		63		64		59
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		6,975		7,106		6,612
2　活動指標	桐生を好きな子供を育てる事業数	目標値	事業		846		880		900
		実績値	事業		838		875		900
		達成度	%		99.1		99.4		100.0
	生き生き市役所出前講座利用件数	目標値	件		210		210		210
		実績値	件		230		245		230
		達成度	%		109.5		116.7		109.5
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	生き生き市役所出前講座受講者数	目標値	人		10,000		10,500		11,000
		実績値	人		9,437		10,370		11,000
		達成度	%		94.4		98.8		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	生涯学習推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	・生き生き市役所出前講座　市民のニーズに合ったメニューとなるよう、毎年メニューの更新を行い、より多くの市民に利用されるよう周知方法等検討する。 ・桐生を好きな子供を育てる事業については、個別事業としての位置づけを見直す必要がある。（R2年度以降）

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生を好きな子供を育てる事業の事業数は、目標値に近い875事業となり「桐生を好き」と感じる土台作りの機会を作ることができた。 生き生き出前講座は、AED講習や認知症予防などの申し込みが多く市民の関心の高さがうかがえ、講座数及び受講者数が増え、生涯学習のきっかけ作りとなった。 生涯学習市民の会は、社会情勢や市民のニーズを反映させた取組みを積極的に行うなど、市民主導型の事業が行われた。
費用対効果	生涯学習の推進は「生涯学習桐生市民の会」に委託し、総合推進のための情報収集や啓発を市と連携し行っている。各地区の推進委員の活動も活発に行われ、地域の生涯学習の推進に効果を発揮している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市民の生涯学習の支援については、市民が学習しやすい環境づくり情報提供を行い「生涯学習桐生市民の会」を支援しながら、生涯学習の推進、普及に努める。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市とも地域の特色を活かした生涯学習を推進する取組を行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	269		
1　事務事業名	放課後子供教室推進事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　放課後子供教室推進事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　H29 年度から　年度まで
第　5　項	「桐生を好きな子供」の育成		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　国1/3　県1/3
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）				
	放課後子供教室		市内全小学校に設置する				
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

小学校区において、放課後や週末等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供達が地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

【平成３０年度実績】
東市内２箇所で実施。
東小学校区域では「ひがしキッズカレッジ」、黒保根小学校区域で「くろほねキッズカレッジ」をそれぞれ全９回実施。

「ひがしキッズカレッジ」
会　　場：東小学校の空き教室を利用したキッズカレッジ専用教室及び体育館
日　　時：平日の放課後（1時間）
参加人数：53人
内　　容：昔遊び体験、不思議な科学の世界（スライム）、まが玉づくり、カルタ、書道体験など。

「くろほねキッズカレッジ」
会　　場：黒保根小学校の体育館を主会場に交流センターでも実施
日　　時：土曜日（2時間）
参加人数：１２人
内　　容：様々なスポーツ体験や昔遊び、工作等ものづくりなど

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
放課後子供教室の推進	全地域での放課後子供教室の設置に向け、学校、地域外関係団体との調整や実施に向けた環境整備を行う。
各放課後子供教室の実施	参加者登録、実施内容の企画準備、体験プログラムの実施、財務処理等

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		79		345		1,404
	人件費		千円		3,960		3,960		5,058
	内訳	職員	人工 千円	0.55人	3,960	0.55人	3960	0.65人	4,680
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円					0.2人	378
	総コスト		千円		4,039		4,305		6,462
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		36		39		58
財源内訳	国･県支出金		千円		42		203		935
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,997		4,102		5,527
2　活動指標	放課後子供教室設置数	目標値	箇所		1		2		5
		実績値	箇所		1		2		5
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	放課後子供教室延べ参加児童数	目標値	人		400		472		2,080
		実績値	人		287		409		2,000
		達成度	%		71.8		86.7		96.2
		目標値	人						
		実績値	人						
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	放課後子供教室推進事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		88

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	試行期間を経て、今年度は実施方法を見直して行っている。安全安心に、持続できる方策を見出し、地域や学校と連携しながら全市域での実施に繋げる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	地域や学校と連携の下、各公民館で既に実施している子供向け講座を放課後子供教室と位置付けるなど、全市域での実施に向けて方法を工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	参加している子供たちは、異世代間交流、多様な体験、集団のルールやマナーの学習、助け合い・教え合いの場面の体験などの成果があった。また、地域の方々に講師やボランティアを依頼したことにより、地域の新たな人材発掘に繋がり、多くのボランティアの協力を得ることで、安心・安全に活動を行うことができた。
費用対効果	この事業は、多くのボランティアによって支えられる事業であるため、投入する経費に対し上記成果が得られるなど効果は大きい。参加した児童や保護者のアンケート結果からも継続の要望がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本事業は、文部科学省の「学校を核とした地域力強化プラン」の中の「地域学校協働活動推進事業」の一つであり、早ければ3年のうちに全市域での設置に向け進めている。しかし、学校や地域との調整、必要な人材の確保など、実施前に時間と労力がかかる事業であるため、全小学校区に滞りなく設置するためには専任職員の配置等が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	平成30年度は、県内の市では桐生市を含め７市（前橋市、高崎市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、藤岡市）、県内では２３市町で実施
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	270		
1　事務事業名	未来創生塾支援事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　1 目
第　4　章	教育・文化の向上	未来創生事業補助金交付要綱	◎　未来創生塾支援事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　5　項	「桐生を好きな子供」の育成		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	未来創生塾の活動	必要な支援をする
方法	直接実施　委託･指定管理 ○　補助金　貸付 ○　その他（ 実施行事の支援等 ）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

未来創生塾は、小学生とその保護者を対象とした夢と感性を育む実践的教育プログラムで、地域固有の自然、歴史、文化、風習、産業、気質等を学び親子に発見の喜びと感動を提供し、世界をリードする人材の育成と未来社会構築を視野に入れた教育システム。群馬大学理工学部と地元企業・市民団体などと連携して活動。体験発見型の応用編と小学校の教室で実施する基礎編がある。これら未来創生塾の活動を継続的に支援する。

【30年度の実績】
塾　　生　　310人（子供 175人、保護者 135人）
実施事業数　　71事業（基礎編 10事業、応用編 61事業）
補助金支出先　　ファッションタウン桐生推進協議会　未来創生委員会

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
未来創生塾支援事業	補助金の支給、市有バスの利用調整及び添乗、諸行事の実施の支援

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,632		3,895		3,835	
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160	
	内訳	職員	人工 千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	5,792		6,055		5,995	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	52		54		54	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	5,792		6,055		5,995	
2　活動指標	未来創生塾生の塾生数	目標値	人	300		300		300	
		実績値	人	294		310		280	
		達成度	%	98.0		103.3		93.3	
	未来創生塾の事業数	目標値	人	60		60		70	
		実績値	人	55		71		70	
		達成度	%	91.7		118.3		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	未来創生塾活動への参加延人数	目標値	人	2,400		2,400		2,400	
		実績値	人	2,617		2,544		2,400	
		達成度	%	109.0		106.0		100.0	
		目標値	人						
		実績値	人						
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	未来創生塾支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	応用編については、塾生に限られてしまうため、小学校の教室内で実験や講義を行う基礎編について、多くの小学校で実施できるよう検討が必要。 今後も支援を継続しながら、事業の検証等も行い、効果的な支援ができるよう研究する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	特色のある教育の一つとして、今後も成果・効果を検証し、より効果的な事業内容となるよう、見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	未来創生塾支援事業については、桐生市の特色ある教育の一つとして、複数の上位施策に位置づけられている。未来創生塾の取り組みは、活動への参加者の学習機会の提供のほか、子育て支援課や空き家対策課のパンフレットでも紹介され、子育てや人口減少対策に効果を持たらしているものと思われる。
費用対効果	未来創生塾の取組みは、郷土に誇りと愛着を持つ人材を育成して、将来的に世界をリード出来る感性豊かな人材を輩出することを目的としているため、投入した経費に対する効果を数値で表すことは難しい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	未来創生塾支援事業については、桐生市の特色ある教育の一つとして、複数の上位施策に位置づけられており、桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育む事業であることから、人材育成や人口減少対策にもつながる事業であり、今後も支援を継続していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他の自治体では類似の取組みを行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	企画・運営は群馬大学次世代エコエネルギーシステム研究会、桐生商工会議所未来創生委員会が市と連携して行っており、実際の活動は各種NPO団体、企業、群馬大学同窓会や一般市民の主体的活動により実施されている。産官学民が一体化した体制で国内でも特異的な取り組みである。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	271		
1　事務事業名	文化振興事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課文化振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　2 目
第　4　章	教育文化の向上	法令によらない事実上の行為	◎　文化振興事業
第　3　節	教育・文化の振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	市民文化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化活動への支援		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	芸術文化団体等	芸術文化団体に対する支援を行い、参加・関係者を増やし、地域文化の振興を図る
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　○　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市文化協会、大川美術館、群馬交響楽団などの芸術文化団体の活動を支援し、市の文化振興を進める。具体的には次の補助金等を支出する。
- 桐生市文化協会補助金 【1,119,000円】
- 群馬交響楽団運営費補助金 【839,000円】
- 群馬交響楽団東毛定期演奏会事業補助金 【855,000円】
- 大川美術館管理運営費補助金【29,515,836円】
- 大川美術館優待券事業【164,600円】使用料

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生市文化協会補助金	桐生市文化協会は桐生市及び桐生市教育委員会と桐生市文化祭を共催するほか、文化講演や芸術文化講座の開催、加盟団体の活動支援などを行っており、この活動を支援するために補助金を交付する。
群馬交響楽団運営費等補助金	群馬交響楽団へは地域社会に音楽鑑賞の機会を提供し、豊かな情操の滋養に資することで地域オーケストラの持つ芸術的使命をはたそうとする楽団の活動に助成、さらに当楽団が東毛地域において開催する東毛定期演奏会を助成することで、クラシック音楽の振興につなげ、本市の音楽文化の振興を図る。
大川美術館管理運営費補助金等	大川美術館へは地域社会一般の美術振興、美術に関する地域の普及及び教養の向上を図るための各種事業を実施し、本市の美術芸術の振興に寄与貢献しようとしていることから、管理運営に対する補助金交付等を行っている。 また、児童・生徒の芸術に対する関心を深め、鑑賞能力、情操教育の高揚を目的に、市立の小・中・養護学校の児童・生徒（小学校3年生以上中学校3年生以下）並びに教職員を対象に大川美術館の優待券を配布している。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	29,003		32,329		31,089	
	人件費		千円	8,640		8,640		8,640	
	内訳	職員	人工　千円	1.2人	8,640	1.2人	8640	1.2人	8,640
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	37,643		40,969		39,729	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	338		368		357	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	37,643		40,969		39,729	
2　活動指標	大川美術館事業実施回数（企画展を含む）	目標値		10		15		15	
		実績値		10		18			
		達成度	%	100.0		120.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	大川美術館入館者数	目標値		8,000		9,000		10,000	
		実績値		8,634		11,453			
		達成度	%	107.9		127.3		0.0	
	文化協会会員数	目標値		3,200		3,200		3,200	
		実績値		3,242		3,079			
		達成度	%	101.3		96.2		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	文化振興事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		54

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	地域における様々な自主的文化活動を支援・奨励している中で、それぞれが市民に親しまれ、本市の文化振興に寄与していることは認められるが、実績が長くなっていることから、今後は一層の集客等への工夫や効率的な運営などの自助努力も促す必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、補助交付先団体に対して自助努力を促されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	【大川美術館入館者数】平成３０年度は前年度と比較して、人数で2,819人、対比率で約33%増加した。
費用対効果	地域文化の振興が目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、大川美術館においては、平成30年度補助金が約３００万円増額となったが、入館者数も大幅に増加した。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市民ニーズは高く、市民の生活の向上に寄与する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	【群馬交響楽団運営費補助金】高崎市を除く県内11市で協調して行っている。 【群馬交響楽団東毛定期演奏会事業補助金】東毛地域で桐生市のみ支出しており、補助金支出の妥当性を検討する必要 がある。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	272		
1　事務事業名	文化振興費講座事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課文化振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　2 目
第　4　章	教育文化の向上	法令によらない事実上の行為	◎　文化振興事業
第　3　節	教育・文化の振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	市民文化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化活動への支援		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	芸術文化団体等				伝統ある桐生市文化祭や音楽学習環境整備事業などを実施し、市民の芸術文化に対する理解を深める		
方法		直接実施	委託･指定管理　○	補助金		貸付　○	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

伝統ある桐生市文化祭や音楽学習環境整備事業などを実施し、市民の芸術文化に対する理解を深める。具体的には次の事業を実施する。

【桐生市文化祭】昭和２４年から開催されている桐生市文化祭を実施･発展させることで､広く市民ひとりひとりに芸術文化の機運を高め､自発的･積極的な参加の機会を設けるとともに、芸術文化団体の活性化を促し､本市の文化の向上及び生涯学習の推進に寄与する。
ー平成３０年度実績ー
委託料　　：1,879,000円（委託先：桐生市文化祭運営委員会）
参加者等数：参加者　3,122人、来場者　16,384人
開催期間　：平成３０年５月11日（金）から平成30年６月10日（日）まで

【桐生市マーチングフェスティバル】マーチング、吹奏楽等を通して、学校・団体や地域間、世代間の交流を促進し、生涯学習の一環として音楽学習環境の整備を推進することによって桐生市の音楽文化の振興を図る。
ー平成30年度実績ー
委託料　：563,000円（委託先：桐生市マーチングフェスティバル運営委員会）
講習会　：710人、小学校9校、中学校6校（実施期間　平成30年5月12日から平成30年7月24日まで）
ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ：参加者　547人、入場者　1,950人（開催日　平成30年8月25日（土））

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
文化祭	①文化協会加盟団体による展示･舞台発表等の事業 ②協賛団体による事業の募集 ③その他桐生市文化祭の趣旨にそった事業
マーチングフェスティバル	マーチング及び器楽講習会を開催する。小学生と中学生に分かれ、パートごとの講習会を行い、最後にフェスティバルを開催する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,342		2,442		2,144
	人件費		千円		8,640		8,640		8,640
	内訳	職員	人工　千円	1.2人	8,640	1.2人	8640	1.2人	8,640
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		10,982		11,082		10,784
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		99		100		97
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		10,982		11,082		10,784
2　活動指標	桐生市文化祭参加者数	目標値			3,000		3,000		3,000
		実績値			3,272		3,122		
		達成度	%		109.1		104.1		0.0
	マーチングフェスティバル参加者数	目標値			500		500		500
		実績値			577		547		
		達成度	%		115.4		109.4		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市文化祭入場者数	目標値			15,000		15,000		15,000
		実績値			16,727		16,384		
		達成度	%		111.5		109.2		0.0
	マーチングフェスティバル入場者数	目標値			1,800		1,800		1,800
		実績値			1,850		1,950		
		達成度	%		102.8		108.3		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	文化振興費講座事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		50

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	文化祭・マーチングフェスティバルともに、市民生活の中に根付いた大型イベントであり、文化芸術を通じた地域の活性化に必要な事業である。 しかしながら、一歩で参加者の高齢化や少子化の問題もここ近年危惧されており、今後の事業運営について、有効な検討が必要である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	文化祭については、各公民館でも文化展が開催されることを踏まえ、規模や期間が適正か検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	【桐生市文化祭】昭和24年から開催されており、県内でも長い歴史がある。開催期間は１か月に渡り、参加者・来場者を合わせた人数は約2万人と、春のイベントとして定着している。 【マーチングフェスティバル】夏の一大イベントとして市民に定着している。また、合同チームでのﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ出演があったり、高校生の団体が小・中学生の講習会で講習補助をするなど、団体同士の交流がはかられている。
費用対効果	地域文化の振興が目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、講座事業はそれぞれ外部委員による運営委員会を組織、事業の趣旨・実情にあった効果的かつ効率的運営に努めている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	【桐生市文化祭】芸術文化団体の日頃の活動を発表する場プラス、市民参加型のイベントとして成長していくことで、多くの市民に生きがいを見つけてもらう。 【マーチングフェスティバル】学校の児童生徒数自体が減少しているため、将来的には、出演団体が減少しても負担にならないような形でのフェスティバル開催を検討する必要が考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	マーチング・吹奏楽の演奏会については、市または市教育委員会の主催で行っているのは、群馬県内で桐生市と渋川市のみ。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	273		
1　事務事業名	市民文化会館管理事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課文化振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　6　項　2　目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例	◎　市民文化会館管理事業
第　3　節	教育・文化の振興	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　平成9　年度から　　年度まで
第　1　項	市民文化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	芸術文化活動の拠点となる施設の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民文化会館の利用者、市民及び公益財団法人スポーツ文化事業団が実施する文化振興事業	利用者の増加。芸術文化活動の充実
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

【市民文化会館指定管理】市民文化会館は、芸術文化の振興と市民文化活動の奨励、援助及び市民がふれある交流の場を整備することにより、潤いあるまちづくりに寄与するために設置されたものであり、このための管理を行うことを目的としている。
―平成30年度実績―
指定管理料：224,888,000円
施設利用者：304,518人
施設使用　：6,699件

【文化振興事業補助金】市民の芸術文化の鑑賞等に関する事業、市民文化活動の支援、普及及び啓発等に関する事業、公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団が実施する事業に助成し、本市の芸術文化の振興を進める。
―平成30年度実績―
事業補助金：81,158,000円
事業数　　：自主事業23事業、共催事業24事業
入場者数　：27,512人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
管理事業	①芸術文化事業の企画実施に関する教務 ②施設の使用に関する業務 ③施設の円滑な管理運営に関する業務 ④機会設備及び備品の維持並びに維持管理に関する業務 ⑤水質、衛生に関する業務 ⑥経理及び会計に関する業務 ⑦その他桐生市教育委員会が必要と認める業務
補助対象事業	①市民の技術文化の鑑賞に関する業務 ②文化情報の収集提供及び指導、相談に関する業務 ③上記に係る人件費

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		305,327		306,046		304,124
	人件費		千円		3,600		3,600		0
	内訳	職員	人工　千円	0.5人	3,600	0.5人	3600		0
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		308,927		309,646		304,124
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		2,776		2,782		2,733
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		308,927		309,646		304,124
2　活動指標	施設使用可能日数	目標値			300		300		
		実績値			300		300		
		達成度	%		100.0		100.0		#DIV/0!
	実施事業数	目標値			45		45		45
		実績値			51		47		
		達成度	%		113.3		104.4		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者総数	目標値							
		実績値			335,871		304,518		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	自主・共催事業入場者数	目標値							
		実績値			32,451		27,512		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	市民文化会館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		53

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	光熱水費などの各項目にわたり経費節減に努めているが、事業種目の性格や内容に応じた新しい集客の掘り起こしに努めるとともに、積極的な宣伝活動や販売活動を行い、同時に経費管理や収支率向上を意識していく必要がある。 今後の事業等において、様々な団体等と連携を諮り、先進的な事業を追加するなど、利用の向上を図るための取組を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
　　総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
　　総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、文化振興事業補助金について、総花的に実施事業を揃える意義もあるだろうが、一部は時流を先取りしたものにシフトするとか、“量より質”で事業数を絞ったりするなど、話題性や投資効果を意識した、メリハリの効いた事業展開に向けて事業団と協議されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生市市民文化会館は、様々な芸術文化活動の場として、本格的な設備を有し、年間6千件、30万人以上の利用があり、また、公募市民を含む企画運営委員との協働により、主催、共催を併せ約50本の事業を実施している。
費用対効果	指定管理料のほか、文化振興事業補助金を支出している。平成３０年度はこの補助金により自主事業２６本、共催事業２５本を実施した。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	指定管理者制度本来のメリットを生かすため、効果的且つ効率的な運営を行うとともに、より魅力ある事業を実施し、効率的な運営を求めていく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	指定管理料が同規模の近隣他市の文化施設との比較は下記のとおりである。 【他の自治体との事業実績等状況比較（Ｈ２９）】 自治体名　指定管理料　利用者数　使用件数　補助金　自主事業　共催事業　事業入場者数 桐生市　224,888,000円　335,871人　6,654件　有　26本　25本　32,451人 前橋市　263,820,680円　318,714人　7,256件　無　（29本：名義貸含む）　28,631人 高崎市　207,837,000円　67,120人　341件　無　2本　3本　3,194人 （416,377,000円人件費補助）　（管理料に含む） 伊勢崎市　262,927,000円　274,454人　2,909件　有　8本　8本　5,635人
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	274		
1　事務事業名	市民文化会館施設改修事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課文化振興係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　2 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例	◎　市民文化会館施設改修事業
第　3　節	教育・文化の振興	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　平成２５ 年度から　令和２ 年度まで
第　1　項	市民文化		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	芸術文化活動の拠点となる施設の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	経年劣化した市民文化会館建物、外壁、施設設備	会館の運営に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、順次、施設整備を実施する。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市民文化会館は、平成9年に設置以来２２年を経ており、施設設備の老朽化に起因した機器の故障や不具合が増加傾向にあり、更に今後、経年劣化による建物の補修や外壁修繕が必要となってくる。
また、法令耐用年数では、各種施設設備の多くが耐用年数15年前後とされているところでもある。
以上のことから、会館の運営に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、平成25年度以降、会館の運営に絶対的必要且つ会館利用者の安全性の確保を念頭に指定管理者である公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団と市建築住宅課との協議の上、緊急性の高い順から予算確保に努め、順次、施設整備を実施する。
【平成３０年度の主な実績】
・シルクホール音響シェルター昇降用ボールネジ交換工事　１３,８２４,000円
（R元年度までの継続事業であり、R元年度は全体の６割分20,７36,000円の工事を実施予定）
・小ホール調光器盤改修工事　2,916,000円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
整備設計の策定	事業団が施設の長寿命化に必要な対策について、法定検査・定期点検などに基づき作成、これを建築住宅課と調整し整備計画を策定、なお計画は毎年、事業団と市建築住宅課との協議の上、これを見直す。
次年度事業計画の決定	施設整備計画に基づき、事業団と市建築住宅課との協議の上、次年度の事業案を決定し、これを当初予算に計上する。
施設整備の実施	当初予算で採択された工事について、市民文化会館の施設運営スケジュールと工事期間を調整し、工事を実施する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	20,952		20,596		20,377	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工　千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	22,032		21,676		21,457	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	198		195		193	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	22,032		21,676		21,457	
2　活動指標	舞台関連修繕	目標値		1		2		1	
		実績値		1					
		達成度	%	100.0		0.0		0.0	
	設備関連修繕	目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	修繕箇所数	目標値		1		2		2	
		実績値		1					
		達成度	%	100.0		0.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	市民文化会館施設改修事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		63

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	文化会館の各施設設備の多くは、法令耐用年数において、15年とされている。ここ数年、施設の老朽化に起因した機器の故障や不具合が多発している。電気設備・空調設備・舞台機構などの経年劣化による機能低下、システムダウンなどが保守点検業者から指摘されており、これらは会館運営に重大な影響を及ぼすものであり、今後は利用者の安全性確保を念頭に外壁などの躯体修繕も懸案事項となっている。重大な事故や機能停止を未然に防止しなければならないため、指定管理者である公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団と市建築住宅課と協議の上、緊急性の高い順から予算確保に努め、施設整備を進める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度は、舞台関連の修繕を行い、利用者の安全性を確保するとともに舞台機構に起因する公演中止等の不安が軽減した。
費用対効果	利用者の安全性を確保することが目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、限られた予算の中で緊急性の高い工事を実施している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	施設の長寿命化対策が重要であり、会館の運営に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、緊急性の高い順から予算確保に努め、順次、施設整備を実施する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内他市の文化施設も老朽化が進んでおり、工事箇所を決め毎年財政部門へ予算要求している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	275		
1　事務事業名	人権教育事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　4 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市人権教育推進協議会要綱	◎　人権教育事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　S55 年度から　年度まで
第　2　項	社会教育		6 事務分類　○　法定受託事務　自治事務
将来計画			7 国県補助　国委託金10/10
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	すべての人	人権が尊重される世界の実現
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動で、人権作文や標語、ポスターの募集及び啓発資料の作成、研修会等を行う。
桐生市人権教育推進協議会　3回

【30年度の実績】
PTA人権講座　　市内17小学校、PTA対象　　1，206人の６年生・保護者・教職員
人権に係る啓発作品の募集と作品集の作成
標語　　7，258点　ポスター803点　作文635点　合計8,696点
人権教育講演会　１０７人参加

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
人権教育推進協議会	学校、社会教育における人権教育の取り組み、講演会の開催、活動報告、啓発作品の募集及び展示

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	334		352		445	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人工 千円	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	2,854		2,872		2,965	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	26		26		27	
財源内訳	国･県支出金		千円	262		381		381	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,592		2,491		2,584	
2　活動指標	人権教育推進協議会議及び研修会回数	目標値	回	3		3		3	
		実績値	回	3		3		3	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	人権教育出前講座数	目標値	回	20		20		20	
		実績値	回	19		19		19	
		達成度	%	95.0		95.0		95.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	人権啓発作品数	目標値	点	9,000		8,800		8,600	
		実績値	点	8,737		8,696		8,600	
		達成度	%	97.1		98.8		100.0	
	出前講座参加人数	目標値	人	1,200		1,200		1,200	
		実績値	人	1,230		1,275		1,200	
		達成度	%	102.5		106.3		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	人権教育事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		86

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	群馬県の委託事業として今後も啓発事業を継続。 また、出前講座、啓発作品の募集・展示等効果的な人権教育の推進が図れるよう内容を研究しながら継続する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	効果的な人権教育の推進が図れるよう、内容を工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	PTA人権出前講座については、市内17小学校で実施し1，206人の6年生、保護者、教職員が受講した。 人権教育講演会では、子どもの人権についてをテーマに各団体宛に周知した、各方面から107人の参加があった。
費用対効果	人権教育講演会に係る講師謝礼、啓発に係る資料の作成費用は全額国の委託金で賄うことができる。 出前講座や講演会、啓発作品の展示会などを行うことで、多くの市民に人権について考えていただく機会を提供することができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	人権教育講演会や人権啓発作品の入選作品の展示会等引き続き実施し、そこでのアンケート結果で関心の高いものや新たな問題などをテーマに人権教育指導者研修会を開催し、桐生市の現状を踏まえながら身近な人権について考え、地域の人権教育指導者を養成していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	群馬県内各市町村において、人権教育の推進に取り組んでいるが、特に比較は行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	276		
1　事務事業名	PTA関係事業	担当 部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　4 目
第 4 章	教育・文化の向上	桐生市PTA連絡協議会規約	◎　PTA関係事業
第 1 節	生涯学習の推進		5 事業期間　S25 年度から　年度まで
第 2 項	社会教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	児童及び生徒とその保護者、教職員	子供たちの健全育成や会員相互の資質向上を図る
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- 児童生徒の幸福な成長を図り、健全なPTAの発展を促進し教育の振興を図る。
- 各種研修会等の開催
- 各専門委員会(教育環境委員会、母親委員会、特別委員会など)の開催

【平成30年度実績】

- 桐生市PTA連絡協議会　本部役員会8回、会長会議5回、県PTA大会実行委員会6回、教育環境委員会3回、母親委員会5回
  会長・校長研修会 58人、教育環境委員会着衣泳講習会 10人、母親委員会講演会 109人、視察研修 33人
- 桐生市公立幼稚園PTA連絡協議会　本部役員会5回、指導者研修会2回（56人、50人）
- 群馬県PTA大会桐生大会の開催　1,448人参加

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
役員会等の開催	市P連総会、本部役員会、教育環境委員会、母親委員会、幼P連総会、本部役員会の開催
指導者研修会開催	桐生市PTA連絡協議会会長・校長研修会、教育環境委員会着衣泳講習会、桐生市PTA連絡協議会母親委員会研修会、桐生市公立幼稚園PTA連絡協議会指導者研修会等の開催

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		145		100		132
	人件費		千円		2,024		2,402		2,024
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.7人	944	0.7人	1322	0.5人	944
	総コスト		千円		2,169		2,502		2,156
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		19		22		19
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		2,169		2,502		2,156
2　活動指標	指導者研修会及び講習会回数	目標値	回		7		7		7
		実績値	回		7		7		7
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	指導者研修会及び講習会参加者数	目標値	人		600		1,600		600
		実績値	人		599		1,764		600
		達成度	%		99.8		110.3		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	PTA関係事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		82

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化している。家庭の役割や学校・地域との連携のあり方など、様々な課題に対応していくためのPTA活動は重要である。子どもの減少による会員の減少により、負担が過大とならないよう研究し継続していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	任意加入であるＰＴＡ活動に保護者が参加してくれるよう、負担軽減に向けて研究されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	PTA活動は子どもたちの健全な育成に大きく寄与し、保護者を始めとする大人の学びの場としても機能している。 特に30年度の群馬県PTA大会桐生大会では、式典後に記念講演「地域と連携した防災教育が子供を地域を変える」を開催し1,448人もの保護者等が参加した。その後の役員会や委員会で、防災に対する知識や保護者の意識が高まったとの意見が多数あった。
費用対効果	PTA活動は、児童生徒の保護者からの会費や補助金等で賄われている。市からの委託金や補助金を充てて実施される講演会や研修は、保護者の意見を取り入れたものとなっており、毎年延べ６００人の保護者が参加し課題解決や学習の場としている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化している。家庭の役割や学校・地域との連携のあり方など、様々な課題に対応していくためのPTA活動は重要であるため今後も継続していく。ただし、子どもの減少による会員の減少により、負担が過大とならないよう研究していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内のすべての市町村で同様のPTA活動が実施されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	277		
1　事務事業名	女性・成人事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　4 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市婦人団体連絡協議会会則	◎　女性・成人事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　S25 年度から　年度まで
第　2　項	社会教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内の地域婦人団体及び市民	女性の連帯意識を高め、明るく住みよい地域社会をつくるため、実践活動と積極的な奉仕活動を推進する。また、学校・家庭・地域が連携して桐生の子ども達を健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために活動していく。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- 総会、年１２回の会長会議などで、婦人会のあり方や役割を認識し、意識の高揚を図る。
- 文化広報部、環境生活部、体育振興部の充実を図り会員相互の連帯意識を図る。
- 男女共同参画社会づくり講演会等
- 結婚サポーター情報交換会　月１回　(婚活交流会の実施・情報交換・県婦連の報告)
- 婚活交流会を年2回実施
- 父母の日大会の実施(委託事業)

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
定例会長会議	県婦連からの報告、婦人会のあり方や役割の認識、また情報交換を行う。月１回会長会議を実施し、年２回正副会長会議を実施。
結婚サポーター会議	県婦連「ぐんま縁結びネットワーク」事業。月１回の結婚サポーター会議を行い、年２回程度婚活きりゅう交流会を実施している。
父母の日大会	父親や母親に感謝する内容の作文を募集し、子どもが改めて、父親や母親の生活を見つめ直す機会とする。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		380		380		342
	人件費		千円		2,880		2,880		2,880
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.4人	2880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		3,260		3,260		3,222
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		29		29		29
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,260		3,260		3,222
2　活動指標	桐婦連事業数及び協力事業回数	目標値	回		200		180		160
		実績値	回		197		161		160
		達成度	%		98.5		89.4		100.0
	父母の日大会作品応募校数	目標値	校		20		20		20
		実績値	校		20		20		20
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐婦連事業参加人数	目標値	人		1,100		1,000		900
		実績値	人		1,044		929		875
		達成度	%		94.9		92.9		97.2
	父母の日作文応募者数	目標値	人		1,700		1,500		1,300
		実績値	人		1,718		1,494		1,300
		達成度	%		101.1		99.6		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	女性・成人事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		78

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	桐生市父母の日大会、ニューイヤー駅伝・堀マラソン協力、桐生市の各種協議会への出向行政に大きくかかわっている。また、空き缶回収、地域のイベント等でも中心となり存在意義は高い。一方で、会員の世代交代が進ます会員の減少に歯止めがかからないのが現状である。持続可能な会の運営のあり方について検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、会員の確保に向けて研究・検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市から依頼される出向・参加要請へ多数協力しており、桐生市としては必要性の高い団体である。ニューイヤー駅伝、堀マラソン、みやま園訪問、選挙立会人、各種行事に参加し、各課の審議会や委員会等にも延べ46人の婦人会員が出向している。 また、県婦連と連携し実施している婚活は市の人口減少対策に結びつく活動であり、婚活に対する支援は総合戦略の施策の一つとなっている。 婚活サポーターの取組みにより、30年度は8組のカップルが誕生した。 父母の日大会の作品募集では、1494点の作品が集まり、子どもが改めて、父親や母親に感謝する機会となっている。
費用対効果	事業費としては、補助金等と会費などの自己資金で、毎年上記実績を残しているが、毎月開催される会議、婚活、父母の日大会事業など、職員の負担は大きい。市への貢献度を鑑みると事業の成果は充分あったものと思われるが、改善の必要があると思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	婦人会業務を担当する社会教育主事の業務は「団体の支援・育成」であるが、実際には婦人会でおこなうべき会議資料の作成等の事務的作業が多く、本来の支援・育成業務が行なえていない。会員が高齢化しているため、事務局に事務のほとんどを頼っている状況である。会員の世代交代が図られない限り、この状況の改善は難しい。 桐生市では多くの行事への参加や審議会・委員会の委員等を婦人会に頼るところが大きいため、今後も支援を継続していくが、会員の減少は今後も加速していくものと思われ、こうした体制も見直す必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内で婦人会活動を実施しているのは７市。桐生は婚活も実績があり県内でも活発に活動している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	群馬県婦人団体連合会の副会長に桐婦連の単位会長が就任している。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	278		
1　事務事業名	地域社会教育総合事業	担当 部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　4 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　地域社会教育総合事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	公民館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	女性及び高齢者	健康で心豊かに充実した生きがいのある生活をおくる。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本市の生涯学習推進の理念に基づき、女性・高齢者に向けて学習機会の提供し、成人教育の充実・推進をを図る。
女性学級　（地区公民館13館）　103回
女性学級運営研究集会（中央公民館）　1回
高齢者学級（地区公民館13館）　137回
高齢者大学等（中央公民館）　15回

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
女性学級	男女共同参画推進のため、学習の機会を提供する。
高齢者大学・高齢者学級	高齢者が健康で心豊かに充実した生きがいのある生活できるように地域と連携を図りながら魅力ある学習の機会を提供する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,912		1,842		2,036
	人件費		千円		35,796		35,883		35,930
	内訳	職員	人工　千円	4.3人	30,960	4.3人	30960	4.3人	30,960
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	3.7人	4,836	3.7人	4923	3.7人	4,970
	総コスト		千円		37,708		37,725		37,966
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		339		339		341
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		37,708		37,725		37,966
2　活動指標	女性学級開催回数	目標値			100		100		100
		実績値			105		104		100
		達成度	%		105.0		104.0		100.0
	高齢者大学・学級開催回数	目標値			160		150		150
		実績値			164		152		150
		達成度	%		102.5		101.3		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	女性学級参加人数	目標値			3,500		3,500		3,500
		実績値			3,430		3,613		3,500
		達成度	%		98.0		103.2		100.0
	高齢者大学・学級参加人数	目標値			8,500		8,000		7,500
		実績値			8,446		7,796		7,500
		達成度	%		99.4		97.5		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	地域社会教育総合事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	1
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	女性学級、高齢者学級とも受講者が固定化しており、地域のすべての方が参加しやすい環境作りが必要。また、市民のニーズに沿った講座の開催を行うことで、多数の参加に繋がるよう努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	受講者の固定化に対し、女性学級と高齢者学級の統合も含めて、実施方法を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	女性学級受講者数　3613人　高齢者学級受講者数　5616人　　高齢者大学受講者数　2180人
費用対効果	地域社会総合教育事業では、女性学級、高齢者大学及び学級を開催している。 両事業とも参加者の高齢化が見られるが、高齢者が健康で心豊かに生きがいある生活を続けていくことの一助となっていると考えられる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	受講者の固定化・高齢化が進んでいるため、講座内容の検討と工夫が必要。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	279		
1　事務事業名	家庭教育「心のきらめき」事業	担当 部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 6 項 4 目
第 4 章	教育・文化の向上	◎　家庭教育「心のきらめき」事業	
第 1 節	生涯学習の推進	5 事業期間	H23 年度から　年度まで
第 2 項	社会教育	6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	公立幼稚園7園、小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校のPTA			子どもたちの健全育成と家庭教育の向上、家庭相互の人間関係つくりや家庭教育力の向上			
方法		直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

各幼稚園、各学校で①子供の基本的生活習慣（食育・早寝・早起き・朝ご飯等）②子育て（規範意識の向上・家庭読書等）③子どもを取り巻く社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割等）等をテーマとし、親と子、子供同士、教師と児童・生徒、教師と親、地域の繋がりの大切さについて専門家の講演・講義等を通して親同士又は親子で学習するもの。
支出先団体名：①桐生市ＰＴＡ連絡協議会
②桐生市公立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会

【30年度実績】
・家庭教育「心のきらめき」事業　　幼稚園7園　小学校17校　中学校7校　特別支援学校1校が取り組んだ。
・あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業　　応募総数　2648点　標語　2625点　ポスター23点

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
家庭教育「心のきらめき」事業委託	公立幼稚園7園、小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校のPTAを対象に、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上を目的に事業を委託し、家庭相互の人間関係つくりや家庭教育力の向上の契機とする。
あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業委託	あいさつプラス笑顔でひとこと運動啓発作品の募集、表彰等を実行委員会に委託

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		450		450		405
	人件費		千円		2,726		2,726		2,726
	内訳	職員	人工 千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.3人	566	0.3人	566	0.3人	566
	総コスト		千円		3,176		3,176		3,131
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		29		29		28
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,176		3,176		3,131
2　活動指標	家庭教育学級開催回数	目標値	回		35		35		31
		実績値	回		35		36		31
		達成度	%		100.0		102.9		100.0
	あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業参加校	目標値	校		30		30		30
		実績値	校		25		26		26
		達成度	%		83.3		86.7		86.7
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	家庭教育学級参加者数	目標値	人		1,960		1,840		1,720
		実績値	人		2,131		1,858		1,780
		達成度	%		108.7		101.0		103.5
	あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業啓発作品応募者	目標値	点		3,000		2,700		2,400
		実績値	点		2,978		2,648		2,400
		達成度	%		99.3		98.1		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	家庭教育「心のきらめき」事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		59

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	心のきらめき事業については、説明会及び報告会の開催もあり、教職員への負担もあるため、効果的な執行について検討が必要。あいさつプラス笑顔でひとこと運動についても、委託事業ではあるが事務局である職員の負担は事務に占める割合が大きいため、執行方法について研究する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、職員の負担軽減に向けて、効率的な執行方法を研究・検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	家庭教育「心のきらめき」事業については、幼稚園7園　小学校17校　中学校7校　特別支援学校1校が取り組み1,848人の参加があった。 あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業では、標語2625点、ポスター23点の応募があった。
費用対効果	「心のきらめき」事業については、各幼稚園、各学校で①子供の基本的生活習慣②子育て③子どもを取り巻く社会環境等をテーマとし、親と子、子供同士、教師と児童・生徒、教師と親、地域の繋がりの大切さについて専門家の講演・講義等を通して親同士又は親子で学習するもので、1,848人の参加があった。また、あいさつプラス笑顔でひとこと運動事業では、標語2625点、ポスター23点の応募があり、事業費に対する取り組みの成果はあったものと思われる。ただし、事務局である職員の事務に占める割合が大きいため、執行方法について研究する必要がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	家庭教育は全ての教育の出発点であり、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っている。今後、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていく必要がある。 心のきらめき事業については、説明会・報告会の開催もあり、教職員の負担もあるため、効果的な執行について検討が必要。あいさつプラス笑顔でひとこと運動についても、委託事業ではあるが事務局である職員の負担が大きいため、執行方法について研究する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	家庭教育学級は、安中市を除く11市で実施されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	280		
1　事務事業名	公民館管理事業	担当 部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　5 目
第 4 章	教育・文化の向上	社会教育法	◎　公民館管理事業
第 1 節	生涯学習の推進	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第 5 項	公民館	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	自主的、主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」学べるように生涯各期における学習機会と情報の提供に努め、学習活動を支援する。また、安全に施設の利用ができるよう管理する。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、各公民館管理及び施設整備等を行った。
・公民館運営審議会
・老朽化した施設の維持管理

【３０年度の実績】
公民館運営審議会開催数　２回
施設維持修繕件数　北体育館床修繕等　87件　12,734,640円
各所工事費　クーリングタワー改修工事等　9件　3,872,880円
東公民館エアコン9台設置（庁用備品購入費）　3,759,480円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
公民館運営審議会	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について、調査審議する。
施設維持管理業務	住民にとって交流の場でもある施設の老朽化に伴い、修繕等適正な管理をし、施設環境を整える。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	129,847		125,047		129,236	
	人件費		千円	140,448		140,918		141,451	
	内訳	職員	人工	16.3人	千円 117,360	16.3人	117,360	16.3人	117,360
		嘱託・臨時職員・パート	人工	18.5人	23,088	18.5人	23,558	18.5人	24,091
	総コスト		千円	270,295		265,965		270,687	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	2,429		2,390		2,432	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	20,362		2,597		2,954	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	249,933		263,368		267,733	
2　活動指標	公民館建物維持修繕件数	目標値	件	60		60		60	
		実績値	件	62		87		60	
		達成度	%	103.3		145.0		100.0	
	公民館運営審議会実施回数	目標値	回	4		4		4	
		実績値	回	2		2		2	
		達成度	%	50.0		50.0		50.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	公民館延べ利用者数	目標値	人	380,000		400,000		400,000	
		実績値	人	378,473		379,070		400,000	
		達成度	%	99.6		94.8		100.0	
	公民館運営審議会参加人数	目標値	人	68		68		68	
		実績値	人	25		21		30	
		達成度	%	36.8		30.9		44.1	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	公民館管理事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	1
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		69

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	公民館運営審議会は、各方面から選出された委員の意見を効果的に聴取できるよう開催内容について工夫する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。 また、行政連絡所について、人工の視点から費用対効果を検証し、今後の在り方について検討が必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおりであるが、災害対応という施設の役割を十分考慮した上で、機能や使途が似ている青年の家も含め、人口規模に見合った施設数を検討していく必要があると考えます。 また、他市の状況を踏まえ、公民館の使用料徴収も検討すべきであると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	利用者への危険を伴う故障や破損、著しくサービスの低下に繋がるものから優先順位を付けて修繕を行い、安全に利用していただくことができた。特に、東公民館では、空調設備の故障に対して、個別エアコンを備品で購入したことにより、迅速にまた全面改修よりも安価で設置することができた。
費用対効果	施設維持管理業務では、主に利用者の安全性を確保することと、著しいサービス低下の改善が目的であるため、費用対効果を示すことは難しいが、限られた予算の中で緊急性の高い工事を優先して実施している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	今後公民館は、公共施設管理計画により複合化の計画があるため、現施設の大幅な改修は行わない。限られた予算で修繕を行い施設を維持し続けることは難しい。毎年予測していない施設の故障や破損があり、利用者の安全を守るための修繕を行えるだけの予算の確保が必要である。また、また若い世代の人達が、公民館を利用するきっかけ作りが課題である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	281		
1　事務事業名	公民館講座事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課社会教育係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　5 目
第　4　章	教育・文化の向上	社会教育法	◎　講座事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	生涯学習		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	広く多くの世代による公民館の利用を図るため、各世代に向けた各講座を開設
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

公民館講座等の開催

【30年度の実績】
- 子ども対象講座　１０７件　　１４０回実施　４，２２２人参加
- 成人対象講座　７２件　　１４８回実施　２，７９８人参加
- 文化展事業　１６館

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
子ども・成人対象講座	各世代に向けた各種講座を開設
文化展事業	サークル・地域団体等の活動成果の発表の場を提供する
桐生市公民館サークル連絡協議会	市内各地区公民館サークルの連絡調整、情報交換及び練習の成果を発表する場を設ける。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,471		2,374		2,491
	人件費		千円		40,576		40,668		40,711
	内訳	職員	人工　千円	5.2人	37,440	5.2人	37,440	5.2人	37,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	2.8人	3,136	2.8人	3,228	2.8人	3,271
	総コスト		千円		43,047		43,042		43,202
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		387		387		388
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		43,047		43,042		43,202
2　活動指標	子ども対象講座事業実施回数	目標値	回		100		100		100
		実績値	回		125		140		100
		達成度	%		125.0		140.0		100.0
	成人対象講座事業回数	目標値	回		130		130		130
		実績値	回		162		148		130
		達成度	%		124.6		113.8		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	子ども対象講座事業実参加人数	目標値	人		5,000		4,000		3,000
		実績値	人		4,005		4,222		3,000
		達成度	%		80.1		105.6		100.0
	成人対象講座事業参加人数	目標値	人		5,000		4,000		3,000
		実績値	人		2,490		2,798		3,000
		達成度	%		49.8		70.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	公民館講座事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		69

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民のニーズと時代に即した魅力ある講座を開催し新規の参加者を増やす。若い世代の人達が、公民館を利用するきっかけとなるよう内容を工夫する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	公民館ごとに満遍なく似たような講座を開催しなければならないのか疑問が残るため、公民館合同で事業を企画するなど、合理化・効率化を図ることも検討が必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおりであるが、災害対応という施設の役割を十分考慮した上で、機能や使途が似ている青年の家も含め、人口規模に見合った施設数を検討していく必要があると考えます。 また、他市の状況を踏まえ、公民館の使用料徴収も検討すべきであると考えます。 (No.280公民館管理事業と一括評価)

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	参加者相互の関わりを設け、参加者が協力しながら主体的に学習する場所と機会を提供することができた。
費用対効果	子ども対象講座、成人対象講座ともに、講師等に地域人材を活用したり、文化展においては各地区ごとに、子どもと大人、各種団体同士の交流の場を提供するなど地域の活性化に貢献している。 サークル活動においても、ダンスや囲碁など年間５回、各部門ごとの成果発表の機会を設け、学習意欲の向上に寄与している。ともに効果を数値で表すことは難しい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市民のニーズと時代に即した魅力ある講座を開催し、新規の参加者を増やす事が課題である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	282		
1　事務事業名	新里支所生涯学習推進事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　6　項　1　目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例	◎　新里支所生涯学習推進事業
第　1　節	生涯学習の推進	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	生涯学習		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	生涯学習の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	新里町を中心とした桐生市民				ニーズに即した学習機会を設け、学習意欲の向上と生涯学習の推進に資する。		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

新里公民館実施事業
〈高齢者学級事業〉
・新里福寿大学　　10回　472人（申込者６５人　うち修了証交付46名）
新里町民向けの高齢者学級。新里町内の60歳以上の住民に対し、学習と交流の機会を設ける　7回以上出席で修了証交付。
〈児童向け生涯学習講座事業〉
・おもしろ科学教室　　2回　　40人
子供たちの「科学する心」をはぐくむと共に青少年の学校外活動の充実を図るため、小学校を対象に年間2回実施。
・親子いす作り教室　　2回　　15人
親子でいすを作る体験を通じ、親子のコミュニケーションと木工の技術と利便性を学習する。
〈ふれあい文化祭事業〉　来場者　　2,500人
公民館りゆサークルや町内の各小中学校・幼稚園・保育園の児童生徒による文化・芸能発表当を行い、地域住民のふれあい・交流の場を提供する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
高齢者学級	60歳以上の新里町在住者を対象とした高齢者学級。年度当初に参加者を募集し、5月～翌年1月に10回の講座を実施。
児童向け生涯学習講座	児童向け体験学習等の講座事業
ふれあい文化祭	公民館利用サークル等の文化発表の場としてステージ発表及び作品展示等を実施。　ふれあい文化祭実行委員会事務局。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		154		137		164
	人件費		千円		3,449		3,881		3,464
	内訳	職員	人工 千円	0.35人	2,520	0.41人	2952	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.75人	929	0.75人	929	0.75人	944
	総コスト		千円		3,603		4,018		3,628
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		32		36		33
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		20		20		20
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,583		3,998		3,608
2　活動指標	講座実施回数	目標値	回		14		13		13
		実績値	回		14		13		13
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	ふれあい文化祭芸能プログラム数	目標値	部門		76		70		68
		実績値	部門		76		70		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	講座実施参加人数	目標値	人		530		530		530
		実績値	人		530		527		
		達成度	%		100.0		99.4		0.0
	ふれあい文化祭来場者数	目標値	人		2,000		2,000		2,000
		実績値	人		1,800		2,500		
		達成度	%		90.0		125.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所生涯学習推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		64

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民の生涯学習意欲は、今後も高まることが予想される。 市民ニーズにあった講座を開設し、市民の学習意欲に応えたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、市民のニーズを把握し、参加しやすい環境作りに工夫されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	高齢者学級には例年募集人員を超える申し込みがあり、参加後に興味を持った活動の自主サークルが設立されるなど、新たな生涯学習活動のきっかけとなっている。科学教室等の児童向講座事業も定員に至る場合が多く学校外での活動・学習の場を効果的に提供できている。
費用対効果	１つの講座にかかる経費は、ほぼ講師謝礼の6,000円のみであり、材料については個人負担を求めているので、費用以上に効果があるものと思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者学級は、地域住民の需要が高く今後希望者の増加が見込まれる。また、子どもたちの理科離れに対する対策として科学教室の継続と効果的な広報が必要と考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	多くの自治体で高齢者学級と女性学級を運営しており、それぞれ運営研究集会などが実施されている。本館では女性学級は実施していないが、別事業で女性向けの講座事業を開催している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	283		
1　事務事業名	新里支所サクラソウ自生地保存事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　6　項　1　目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市文化財保護条例	◎　新里支所サクラソウ自生地保存事業
第　3　節	芸術・文化の振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	文化財保護		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財の活用		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	群馬県及び桐生市の指定天然記念物であるサクラソウ自生地				保存及び活用を図り、市民の文化的向上に資する		
方法		直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

サクラソウの開花時期に合わせ、群生地へプレハブを設置。盗難防止や観光客の案内のためパトロール及び開花前・開花後の除草作業を実施
〈サクラソウ群落の天然記念物指定〉
県指定：平成　8年　3月29日　　サクラソウ自生地（新里町赤城山地内）
市指定：昭和51年　9月　5日　　サクラソウ公園（新里町板橋地内）
○ サクラソウパトロール
実施期間：4月21日～5月7日
委託先　：新里地区文化財保護協会
来客数　：サクラソウ自生地　2,169人（746人　　サクラソウ公園　1,423人）
○ サクラソウ自生地除草作業　　413,115円（除草業務委託）
実施業務：駐車場用地借上（通年）、除草作業委託（花期前後）、散水委託（花期）、仮設トイレ設置（花期）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
自生地駐車場用地借上	サクラソウ自生地の駐車場用地の借用契約を実施する。
サクラソウパトロール	花期に盗難防止のためのパトロールを実施。併せて群生地内の案内を行う。
除草作業委託	花期の前後除草作業を実施し、サクラソウの保護及び鑑賞環境を整備する。
散水作業委託	花期に駐車場進入未舗装道路散水作業を実施する。
仮設トイレ設置	花期に仮設トイレを設置し、観光客の利便性向上を図る。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	917		968		932	
	人件費		千円	1,224		1,440		1,224	
	内訳	職員	人工　千円	0.17人	1,224	0.2人	1440	0.17人	1,224
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	2,141		2,408		2,156	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	19		22		19	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,141		2,408		2,156	
2　活動指標	パトロール実施延べ人数	目標値	人	110		110		110	
		実績値	人	120		111			
		達成度	%	109.1		100.9		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	来場者数	目標値	人	2,500		2,500		2,500	
		実績値	人	3,049		2,169			
		達成度	%	122.0		86.8		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所サクラソウ自生地保存事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		64

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	パトロールを実施している団体のボランティア精神に依拠した事業になっている。団体の意見等を参考にしながら、執行方法を見直していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	サクラソウ自生地は、以前に盗掘被害に遭い、株が減少していたが、地道な活動により徐々に自生地が復活しつつある。 サクラソウの開花時期は４月下旬から５月上旬のGWの時期に重なるため、見物客の依頼に応えて観光案内も行っており、結果として他の市内の観光地への誘客も図っている。
費用対効果	少ない費用ながら、自生地の保護やパトロール、GWの観光案内も行っており、効果を上げていると思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本市の貴重な財産であるサクラソウ自生地を、未来にわたり守り育てることは重要な課題であり、それだけで事業を継続する意味があると考える。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	284		
1　事務事業名	新里支所郷土資料館管理事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　2 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市立新里郷土資料館の設置及び管理に関する条例	◎　新里支所郷土資料館管理事業
第　3　節	芸術・文化の振興	桐生市立新里郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	文化財保護		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財の活用		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
		郷土資料の				展示・公開・保存を行い、市民のコミュニティ活動の推進に資する		
	方法		直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

新里郷土資料館の管理を行う。
〈施設管理業務〉
○消防用設備等点検作業
機器点検・総合点検
○浄化槽保守管理委託
保守管理及び汲取り作業
資料展示は文化財保護課が実施。新里町の遺跡から出土した土器や石器、江戸時代の歌舞伎舞台や民俗文化財などを展示している。東日本大震災時の被害により休館したが、平成27年3月から展示を再開している。
平成30年度来館者数　131人（市内　80人、県内　27人、県外　24人）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
施設管理業務	維持管理及び点検作業等の委託

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	128		126		408	
	人件費		千円	216		216		216	
	内訳	職員	人工　千円	0.03人	216	0.03人	216	0.03人	216
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	344		342		624	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	3		3		6	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	344		342		624	
2　活動指標	開館（可能）日数	目標値	日	300		300		300	
		実績値	日	300		300			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	来館者数	目標値	人	200		200		200	
		実績値	人	145		131			
		達成度	%	72.5		65.5		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所郷土資料館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	1
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	1
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	1
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	0
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	1
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	1
総合点		42

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	市内の他の郷土資料展示施設との統合を検討すべきと思われる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	来館者数の推移や費用対効果を踏まえ、他施設との早期の統廃合を具体的に検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	特筆すべき事項はない
費用対効果	福島第一原発事故での放射性物質の飛散により、本施設の１階の１部分を放射性物質検査のために使用していたため、光熱水費を新里支所市民生活課ですべて支出していたが、平成３０年度末で撤退したため平成３１年度より新里公民館で光熱水費を支出することになった。 そのため、平成３１年度から事業費が増加している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	新里郷土資料館は２階建てであるが、２階のみ展示がされていて、１階については選挙用品や文化財保護課の備品などの物置となっている。 来館者数も少なく、展示施設としての意義が薄れており、施設の縮小・廃止を検討すべき時期に来ていると思われる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	285		
1　事務事業名	新里支所公民館集会所事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　5 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　新里支所公民館集会所事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　3　項	公民館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	公民館の充実と学習要求への対応		7 国県補助　県1/2以内
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	地域住民の				コミュニティ活動の場として設置し、人権教育及び生涯学習の推進に資する		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

〈 集会所等における人権推進事業〉
新里公民館十三塚集会所において、人権教育の一環として4講座を実施。
群馬県「集会所等における人権教育推進事業費補助金」対象事業（地域住民の参加・交流を促進する事業）
園芸教室　8回　96人
舞踊教室　8回　39人
社交ダンス教室　8回　95人
体操教室　8回　91人
事業費　192,000円（県補助１／2以内）　補助金額　62,000円
〈施設管理業務〉久保井集会所・十三塚集会所 の2か所
水道光熱費及び維持補修、消防用設備等点検等
維持補修費：486,648円（十三塚集会所和室空調機修繕253,800円、久保井集会所サッシ修繕115,128円、久保井集会所床修繕117,720円）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
公民館集会所講座	地域住民の参加交流を促進する人権教育事業として、4講座を実施。県補助金対象事業（補助率1/2以内）
施設管理業務	光熱水費及び維持補修、消防用設備等点検作業等
補助金申請事務	群馬県「集会所等における人権教育推進事業費補助金」に係る申請事務

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	995		1,020		1,006	
	人件費		千円	1,440		1,656		1,440	
	内訳	職員	人工　千円	0.2人	1,440	0.23人	1656	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	2,435		2,676		2,446	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	22		24		22	
財源内訳	国･県支出金		千円	71		62		62	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,364		2,614		2,384	
2　活動指標	実施講座回数	目標値	回	32		32		32	
		実績値	回	32		32			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	講座参加者数	目標値	人	360		360		360	
		実績値	人	330		321			
		達成度	%	91.7		89.2		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所公民館集会所事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		76

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	より多くの参加者が見込める講座の開設等に取り組んでいく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 また、参加人数が目標値に達するよう、募集方法等も検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	7月から2月までの間、4講座32回を実施し延べ321人が参加し、生涯学習の推進や地域住民の交流に寄与した。
費用対効果	１回の講座にかかる経費は、ほぼ講師謝礼の6,000円のみであり、材料については個人負担を求めているので、費用以上に効果があるものと思われる。集会所の修繕については、老朽化が進んでおりやむを得ない。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	県補助金の減額により、平成27年度から４講座10回から8回に変更されている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	人権教育集会所の性質を有す公民館集会所として設置。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	286		
1　事務事業名	新里支所伝習館管理事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 6 項 14 目
第　章	桐生市立郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例	◎ 新里支所伝習館管理事業	
第　節	桐生市立郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間	年度から　年度まで
第　項		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	新里町の地域住民	郷土文化の保存・伝習を中心としたサークル活動・学習の場を提供し、生涯学習の推進に資する。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

地域住民の学習の場、生涯学習の充実を図ることを目的として伝習館を設置。付属施設として陶芸館を設置。
〈施設管理業務〉
維持修繕　外水栓柱漏水修繕等　64,800円
工　事　二階空調冷媒管修繕工事　362,960円　二階空調機修繕工事　491,400円
備品購入　ホームファックス　42,444円
〈施設使用（貸室）申請受付業務〉
利用者数：　434回　2,920人
使用料　：陶芸館使用料　30,800円（3,080円×10回）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
施設管理業務	建物の維持管理及び設備関連、管理作業委託等
施設使用申請受付業務	展示室・伝習館及び陶芸館の使用申請の受付及び処分

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		3,441		3,968		3,313
	人件費		千円		1,467		1,755		1,469
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.19人	1368	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.3人	387	0.3人	387	0.3人	389
	総コスト		千円		4,908		5,723		4,782
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		44		51		43
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		18		31		19
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,890		5,692		4,763
2　活動指標	利用可能日数	目標値	日		290		290		287
		実績値	日		290		290		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	貸館利用者数	目標値	人		2,400		2,400		2,400
		実績値	人		2,162		2,482		
		達成度	%		90.1		103.4		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所伝習館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		59

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	隣接している山上城跡公園の花情報等も積極的に発信し、多くの市民の利用を促したい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	自主サークルの活動の場所として延べ2,482人の施設利用者に利用いただき、地域住民の生涯学習及び相互交流の推進に寄与した。
費用対効果	正規職員を配置していないなど費用削減に努めている。修繕費については老朽化が進んでおりやむを得ない。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本施設で実施した講座の過去受講者により、様々な自主サークルが創設されており継続利用団体は増加傾向にある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	新里公民館には貸室がないため、本施設がその機能を代替する
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	287		
1　事務事業名	新里郷土文化保存伝習館管理費 新里支所講座事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　14 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市立郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例	◎　新里支所講座事業
第　1　節	生涯学習の推進	桐生市立郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	生涯学習		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	生涯学習の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	新里町在住者を中心とした桐生市民	伝統工芸や地域に関する歴史・文化等の講座を中心に、ニーズに即した学習機会を設け、学習意欲の向上、生涯学習の推進に資する
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

〈講座事業〉　12講座　延べ 46回実施405人参加
クラフトバンド教室、ソープカービング教室、夏休み児童絵画教室、夏休み児童感想文書き方教室、初めての編み組み教室、オカリナ入門教室　ヨーガ教室、軽量粘土つるし雛教室、しめ縄作り講習会、書き初め教室、本格手作りカレー作り教室、いきいき体操教室
〈伝習館（前期・後期）作品展〉
・伝習館の講座・教室の受講生や活動するサークルによる作品展
（1）前期作品展　9日間　平成30年6月23日～7月1日　　入場者　423人
（2）後期作品展　9日間　平成31年1月26日～2月3日　　入場者　719人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
講座事業	各種講座の設営・実施
伝習館作品展事業	利用サークル・主催講座参加者による作品展の開催

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		345		292		311
	人件費		千円		3,341		3,557		3,347
	内訳	職員	人工　千円	0.35人	2,520	0.38人	2736	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.65人	821	0.65人	821	0.65人	827
	総コスト		千円		3,686		3,849		3,658
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		33		35		33
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		3,686		3,849		3,658
2　活動指標	講座数	目標値	講座		12		12		13
		実績値	講座		12		12		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	作品展展示作品数	目標値	点		520		530		540
		実績値	点		528		567		
		達成度	%		101.5		107.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	講座参加者数	目標値	人		460		390		460
		実績値	人		443		405		
		達成度	%		96.3		103.8		0.0
	作品展参加・来場者数	目標値	人		1,100		1,100		1,200
		実績値	人		1,052		1,142		
		達成度	%		95.6		103.8		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里郷土文化保存伝習館管理費新里支所講座事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		69

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民の生涯学習意欲は、今後も高まることが予想される。 市民ニーズにあった講座を開設し、市民の学習意欲に応えたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	講座開設日及び定期利用日以外の利用者数を把握し、施設運営の見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	編み組み・しめ縄作り等の伝統工芸の講座については人気があり、郷土文化の伝習に成果を上げている。またソープカービングやクラフトバンド、オカリナなどの講座等は過去の受講者が自主サークルを設立するなど、地域での生涯学習活動の基盤としての役割を果たしている。
費用対効果	１回の講座にかかる経費は、ほぼ講師謝礼の6,000円のみであり、材料については個人負担を求めているので、費用以上に効果があるものと思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	少子高齢化の進行で、高齢者向けの講座のニーズは高まっているため、よりよい講座の開設に努めたい。 講座の受講状況は女性の比率が高いため、男性が興味を持てるような講座も調査研究してバランスのとれた講座にしてきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	288		
1　事務事業名	新里支所スポーツ推進事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　7　項　2　目
第　4　章	教育文化の向上	新里地域スポーツ振興育成補助金交付要綱	◎　新里支所スポーツ推進事業
第　5　節	スポーツの振興	桐生市新里町毒島体育振興基金	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	生涯スポーツの推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要			
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）	
	新里町民	スポーツ事業を通じて、地域スポーツの振興と発展を図り、以て明るく元気な街づくりの推進に資する	
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1　スポーツ推進　住民スポーツ・レクリエーション活動の活性化、地域スポーツの振興、各種体育団体の育成及び競技力の向上を目標に事業を推進　　2　実施事業

（1）第53回新里町民体育祭　平成30年10月7日（日）　新里総合グラウンド
参加者3,500人　委託料550,000円（町民体育祭実行委員会）

（2）第48回新里町内一周駅伝競走大会　平成31年2月17日（日）　新里中央小学校（スタート・ゴール）
参加者416人（協力者含（13チーム12区間））　委託料50,000円（新里町内一周駅伝競走大会実行委員会）

（3）新里地区体育協会連絡協議会　地域スポーツ振興育成補助金を交付
新里町のスポーツ振興の中核として、町民相互の連携を保ち、地域スポーツの発展を図るため、町民大会、初心者教室等の事業を実施
補助金530,000円（専門部13団体に交付）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
新里地区体育祭運営事業委託事業	例年10月第1日曜日に実施。実行委員会を組織し事業を委託。同委員会事務局。参加者3500人程度
新里町内一周駅伝競走大会運営事業委託事業	例年2月第3日曜日に実施。実行委員会を組織し事業を委託。同委員会事務局。参加者400人程度（協力者含む）
地域スポーツ振興育成補助事業	新里地区体育協会連絡協議会に補助金を交付。同協議会事務局。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,288		1,285		1,301
	人件費		千円		3,880		4,024		3,892
	内訳	職員	人工　千円	0.46人	3,312	0.48人	3456	0.46人	3,312
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.45人	568	0.45人	568	0.45人	580
	総コスト		千円		5,168		5,309		5,193
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		46		48		47
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円		5		4		31
	一般財源		千円		5,163		5,305		5,162
2　活動指標	実施事業数（体育祭・駅伝）	目標値	件		2		2		2
		実績値	件		2		2		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	新里体協主催事業数	目標値	件		27		27		27
		実績値	件		27		27		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	事業参加人員（体育祭・駅伝）	目標値	人		3,750		3,750		3,750
		実績値	人		3,935		3,916		
		達成度	%		104.9		104.4		0.0
	新里体協主催事業参加人員	目標値	人		3,000		3,000		3,000
		実績値	人		3,189		3,503		
		達成度	%		106.3		116.8		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所スポーツ推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		62

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	なるべく経費の掛からない事業運営を心掛けたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、経費や補助金については見直しを検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	町民体育祭は、例年約3,500人が参加する事業。また、駅伝大会は参加者は400人程度であるが、コース沿道で多くの地域住民が応援・観戦をしており、いずれも地域スポーツ振興において重要な役割を果たしている。 地域スポーツ振興育成補助金の交付先である新里市区体育協会連絡協議会は、年間２７の大会や教室等を開催し、毎年3,000人以上の参加者を継続的に確保しており、地域スポーツ愛好者の維持・増加に関する中心的な組織となっている。
費用対効果	地域スポーツ振興育成補助事業、町民体育祭や駅伝の委託事業については、費用以上の効果を上げていると思われる。　参考 （地域スポーツ振興育成補助金530,000円　参加者1人当たり151円） （町民体育祭委託料　550,000円　参加者1人当たり157円） （駅伝大会委託料　50,000円　参加者1人当たり120円）
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	体協専門部に初心者教室等の積極的な開催について呼びかけを行い、スポーツ人口の増加を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	多くは、地区運動会への補助を実施しており、主催事業として地区の体育祭や駅伝大会を行う自治体は少ない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	289		
1　事務事業名	新里支所施設管理事業	担当　部課係(担当)	管理部生涯学習課新里公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例	◎　新里支所施設管理事業
第　5　節	スポーツの振興	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	市民を中心に広く一般に			スポーツの普及及び振興を図る			
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

新里町内体育施設・学校開放施設について、維持修繕及び貸出を実施
〈体育施設貸出業務〉
体育施設計114,905人：新里社会体育館（体育室　26,929人・柔道室　3,425人）、新里総合グラウンド　33,369人、新里補助グラウンド　4,454人、新里赤城運動広場　625人、新里西グラウンド　5,821人、新里庭球コート　3,579人、新里弓道場3,750人、新里サッカー場　20,567人、新里剣道場　5,309人、新里卓球場　3,195人、新里グラウンドゴルフ場（新里サッカー場敷地内）　3,882人
〈学校開放施設貸出業務〉
学校開放施設 計53,570人：新里中央小学校（校庭 12,547人・体育館 10,913人）、新里北小学校（校庭 5,575・体育館 10,541人）、　　新里東小学校（校庭　5,735人・体育館　8,259人）
〈体育施設維持管理業務〉
維持修繕　新里サッカー場シャッター修繕 他　　1,148,061円
工　　事　新里赤城運動広場防球ネット設置工事 他　　5,157,000円
公有財産購入費　新里総合グラウンド駐車場用地拡張事業　5,026,000円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
体育施設貸出業務	新里町内11体育施設の利用申請受付。
学校開放施設貸出業務	新里町内の学校開放施設の利用申請受付。学校との連絡調整。新里町学校開放運営委員会事務局。
体育施設維持管理業務	新里町内の体育施設の管理及び維持修繕。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,109		21,223		12,198	
	人件費		千円	4,271		4,487		4,288	
	内訳	職員	人工	0.48人	3,456	0.51人	3672	0.48人	3,456
			千円						
		嘱託・臨時職員・パート	人工	0.65人	815	0.65人	815	0.65人	832
			千円						
	総コスト		千円	15,380		25,710		16,486	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	138		231		148	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,591		1,577		1,492	
	その他特財		千円	339		10,183			
	一般財源		千円	13,450		13,950		14,994	
2　活動指標	体育施設利用件数	目標値		3,500		3,500		3,500	
		実績値		3,810		3,629			
		達成度	%	108.9		103.7		0.0	
	学校開放施設利用件数	目標値		2,000		2,000		2,000	
		実績値		2,294		2072			
		達成度	%	114.7		103.6		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	体育施設の年間利用者数	目標値		110,000		110,000		110,000	
		実績値		116,864		114,905			
		達成度	%	106.2		104.5		0.0	
	学校開放施設の年間利用件数	目標値		50,000		50,000		50,000	
		実績値		60,128		53,570			
		達成度	%	120.3		107.1		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里支所施設管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		67

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	現状では新里地区の体育施設を直接管理しているが、旧桐生市内の体育施設の指定管理者制度と同様の管理が望ましい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。また、使用料については、受益者負担の見直しについて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	新里町内の体育施設だけでも、年間11万人を超える利用者がおり、市民の健康増進のため大きな役割を果たしている。
費用対効果	利用者一人当たりの年間経費は153円と費用対効果も非常に高い
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	多くの施設利用者がおり、現状の事業規模の維持を要す。各施設とも経年劣化が激しく、必要に応じた施設の整備改修が求められる。 現状では新里公民館での貸出になるため、土日祝日の貸出はできない。旧桐生市内とのサービス格差があるため、同様に指定管理者制度にしてくよう研究する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	11施設で、利用者10万人を超える規模の体育施設を一地区公民館で管理することは特異。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	290		
1　事務事業名	黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業	担当 部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款 1 項 3 目
第 4 章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事
第 2 節	学校教育の充実		5 事業期間　平成6 年度から　年度まで
第 3 項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	確かな学力の向上と豊かな心の育成		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	黒保根地区の小・中学校	西町ＩＳとの交流を通じて、異文化の理解など地域に根ざした国際理解教育の推進を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

黒保根小学校と黒保根中学校では、黒保根出身の貿易商新井領一郎氏の孫の松方種子氏が創設した東京都港区元麻布にある西町インターナショナルスクールと姉妹校提携を結んでおり、西町インターナショナルスクールの児童・生徒が黒保根町鹿角(かづの)へ自然体験活動に訪れた際には、農業体験などの交流を、また、黒保根の児童・生徒が西町インターナショナルスクールを訪問した際には、授業体験、スポーツ大会への参加やホームスティなどを通じた交流を続けている。
小学校の児童においては、西町インターナショナルスクールの児童との交流を通じて、生きた英語を学ぶことができると共に、インターナショナルスクールには、さまざまな国籍の児童がおり、日本と外国双方の文化への理解を深めることができる。
平成30年度実績
黒保根小学校：5/18初対面交流（4、5、6年生）　5/25田植え交流（4、5、6年生）　9/27鹿角交流（5年生）　10/5稲刈り交流（4、5、6年生）10/13西町ＩＳフードフェアへの参加（児童・保護者）　11/28西町ＩＳ授業体験会（5、6年生）　1/18西町ＩＳ訪問（6年生）　計7回
黒保根中学校：5/11～12西町ＩＳスポーツディ・ホームスティ参加（1年生）　9/14西町ＩＳ授業交流（1、2年生）2年生主体9/21西町ＩＳ授業交流（1、2年生）1年生主体10/13西町ＩＳフードフェアへの参加（生徒・保護者）　11/28西町ＩＳ授業見学（1、2年生）　計5回

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
連絡調整	関係機関への連絡調整

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	474		666		722	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工 千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	2,274		2,466		2,522	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	20		22		23	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円	400		600		700	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,874		1,866		1,822	
2　活動指標	交流活動回数	目標値	回	11		11		11	
		実績値	回	11		11		11	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	黒保根小・中学生延参加者人数	目標値	人	185		196		174	
		実績値	人	185		196		174	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	西町児童・生徒来校延人数	目標値	人	290		292		300	
		実績値	人	290		292		300	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		92

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	古くからの交流事業であり、児童生徒・保護者・教職員にとって学ぶべきところが非常に多く、教育効果を高めている。今後はより英語教育を含め総合的に教育効果を高めるために拡充して、国際社会に通用するような人材を育成してゆきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。 また、本事業のような地域の特性、優位性のある事業は外部への発信を強化し、桐生市のPRを進められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	黒保根地区の小・中学校は古くから交流のある、東京都港区元麻布　西町インターナショナルスクール（以下西町ＩＳ）との親交を深め、地域に根ざした国際理解教育を実践することを目的に事業を推進する。 西町ＩＳはアメリカで活躍した黒保根出身の貿易商、新井領一郎氏の孫の松方種子氏が創設したインターナショナルスクールで、黒保根の鹿角地区にキャンプを有し、 1970年代から夏季のキャンプで西町ＩＳの先生、生徒が黒保根を訪れていた。1984年（昭和59年）に黒保根小学校で稲刈り交流を始めたのをきっかけに交流が深まり、 1994年（平成6年）に黒保根小学校・黒保根中学校と西町ＩＳの間で姉妹校を提携した。以来継続的な交流活動を続けている。 　今後も西町ＩＳとの交流を通して両校で異文化の理解や、人権問題、環境問題等さまざまな体験活動を行い、地域に根ざした交流活動を推進する。
費用対効果	黒保根の歴史ある事業であり、有利な財源である過疎債を活用して実施している。 西町インターナショナルスクールの児童、生徒との交流を通じて、生きた英語を学ぶことができると共に、インターナショナルスクールには、さまざまな国籍の子供達がおり、日本と外国双方の文化への理解を深めることができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	人口減少と比例し、小学校の児童数、中学校の生徒数が年々急激に減っている。しかしながら、黒保根とは反対に元麻布にある西町ISは人気があって児童生徒数を制限するほど希望者多い学校である。西町ISの児童・生徒数のバランスの均衡が取れなくなっているのが現状となっている。 「過疎地域自立促進計画」に基づき過疎債が活用できるが、本計画は平成32年度（令和2年度）までとなっており、今後過疎債が活用できるかは現在未定である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	291		
1　事務事業名	黒保根支所国際理解推進事業	担当 部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　1 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所国際理解推進事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　平成27 年度から　年度まで
第　3　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	確かな学力の向上と豊かな心の育成		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）：黒保根町の保育園・小学校・中学校において どのような状態にしたいか（意図）：英会話活動を通じ国際理解教育を推進する。
	方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）	専門の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根小学校・中学校での英会話教室など、保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を通じ国際理解教育を推進し、英語によるコミュニケーション能力の素地を養い、英語に対する抵抗感をなくし、黒保根町の財産でもある「西町インターナショナルスクール交流事業」を円滑かつ効果的なものとする。 英会話指導は、保育園ではカードを使った英語遊びを行い、英語に親しむ機会を週３回設けている。小学校では1年生から6年生まで全校生徒を対象に放課後、学年によって回数に若干の違いはあるが、年間31回～36回実施している。また、夏休み期間中は12回ほど開催している。子どもたちはこれまでほとんど休まず参加している。中学校では夏休み期間中希望者を対象として11回ほど開催している。また、2学期からは3年生の希望者を対象とし、毎週水曜日受験対策として22回ほどの補習を行っている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
連絡調整	関係機関への連絡調整
計画	保育園・小中学校と年間行事予定表をもとに計画をたてる
実施	保育園・小中学校において英会話教室を実施する

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,860		4,860		5,211	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	6,660		6,660		7,011	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	60		60		63	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円	4,800		4,800		5,200	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,860		1,860		1,811	
2　活動指標	放課後英会話教室（小学校1年～6年）	目標値	回	198		198		198	
		実績値	回	198		198		198	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	放課後英会話教室（中学校1年～3年）	目標値	回	33		33		33	
		実績値	回	33		33		33	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	小学生参加延人数	目標値	人	1,815		1,782		1,584	
		実績値	人	1,782		1,584		1,320	
		達成度	%	98.2		88.9		83.3	
	中学生参加延人数	目標値	人	352		275		253	
		実績値	人	275		253		253	
		達成度	%	78.1		92.0		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所国際理解推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		92

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	次世代を担う人材育成を目的としての事業であり、西町インターナショナルスクール交流事業と併せて黒保根町にとって重要な事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。 また、本事業のような地域の特性、優位性のある事業は外部への発信を強化し、桐生市のPRを進められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	黒保根町の保育園・小学校・中学校において英会話活動を通じて国際理解教育を推進し、英語によるコミニケーション能力の素地を養い、西町インターナショナルスクールとの交流を円滑にするため、委託契約により英会話専任講師を配置した。その結果英会話や英語検定に対し一定レベル以上の成果が出た。
費用対効果	黒保根の歴史ある「西町インターナショナルスクール交流事業」を円滑かつ効果的なものにするため、有利な財源である過疎債を活用して実施している。 専門の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根小学校・中学校での英会話教室など、保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を通じ国際理解教育を推進し、英語によるコミュニケーション能力の素地を養い、英語に対する抵抗感が無くなり、
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	講師のランディー先生は、アメリカのオレゴン州の出身で、自然豊かな黒保根が生まれ育った町と重なり、町の雰囲気も人の温かさも大変気に入っていたことから、平成28年度から継続してお願いしている。子供たちとのコミュニケーションも良好であり、引き続き専任講師として確保するため予算措置を含めた調整が必要である。 「過疎地域自立促進計画」に基づき過疎債が活用できるが、本計画は平成32年度（令和2年度）までとなっており、今後過疎債が活用できるかは現在未定である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	292		
1　事務事業名	黒保根支所就学奨励事業	担当　部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　4　項　4　目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市補助金の交付に関する規則	◎　黒保根支所就学奨励事業
第　2　節	学校教育の充実	わたらせ渓谷鉄道高校生等通学費補助金交付要綱	5 事業期間　平成17　年度から　年度まで
第　3　項	高等学校教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	黒保根町からわたらせ渓谷鉄道を利用し、高等学校等へ通学する生徒に対して				通学費の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減し、過疎地域における教育効果を高める。		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

黒保根町に居住し、わたらせ渓谷鐵道を利用して通学している高校生等に対し、保護者の負担軽減を図り、過疎地域における教育効果を高めることを目的として、通学費（定期券代）の一部（定期券購入額の35%）を補助している。
申請書は年間4期（6月・9月・12月・3月）に分けて受付。
財源充当：過疎対策事業債を活用。
対象者34人（1年8人・2年9人・3年17人）
※H30対象者38人→申請者26人（　876,590円）
※H29対象者34人→申請者32人（1,011,720円）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
周知	公民館だより等により、補助金制度の周知を行う
申請書受付	提出された申請書の受付を行う
審査	受付した申請書類を審査を行う
補助金交付	四半期ごとに補助金の支給を行う

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,011		1,236		1,309
	人件費		千円		1,103		1,103		1,103
	内訳	職員	人工　千円	0.125人	900	0.125人	900	0.125人	900
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.2人	203	0.2人	203	0.2人	203
	総コスト		千円		2,114		2,339		2,412
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		19		21		22
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円		1,000		800		800
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		1,114		1,539		1,612
2　活動指標	対象者（高校生数）	目標値	人		41		38		34
		実績値	人		41		38		34
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	申請者	目標値	千円		41		38		34
		実績値	千円		32		26		26
		達成度	%		78.0		68.4		76.5
	通学補助金額	目標値			1,302		1,236		1,236
		実績値			1,012		876		876
		達成度	%		77.7		70.9		70.9

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所就学奨励事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		70

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	過疎地域における教育効果を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るためにも現状のまま継続いたしたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	わたらせ渓谷鉄道の利用増進に繋がった。高校生及び保護者の負担軽減に繋がった。
費用対効果	保護者の経済的負担の軽減により、学生の教育効果（通学時間や交通安全面）を高めている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	過疎地域における教育効果を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため現状のまま継続いたしたい。 「過疎地域自立促進計画」に基づき過疎債が活用できるが、本計画は平成32年度（令和2年度）までとなっており、今後過疎債が活用できるかは現在未定である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	293		
1　事務事業名	黒保根支所生涯学習推進事業	担当 部課係(担当)	黒保根支所生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　1 目
第 4 章	教育・文化の向上	生涯学習推進法	◎　黒保根支所生涯学習推進事業
第 1 節	生涯学習の推進		5 事業期間　17 年度から　年度まで
第 1 項	生涯学習		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	生涯学習の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	黒保根町において	地域住民のニーズに沿うような、また自己啓発に繋がるような生涯学習を推進する。

方法　　直接実施　○　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「生涯学習社会」とは，「人々が，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択して学ぶことができ，その成果が適切に評価される」ことである。本市では、「生涯学習市民の会」が中心となり、”市民一人ひとりが、常に学習に心掛け、自己の向上に努めることが大切であり、桐生市における環境や風土などを考え、乳幼児期から高齢期に至る人生各期における発達段階の教育目標”を策定、家庭・学校・地域・行政などで、様々な課題にむけてどう対処することに努めている。黒保根公民館では、地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するものです。
くろほね生涯学習をすすめる会、文化サークル協議会などの文化の各種団体の事務局を担いながら、地域の住民の11月には秋の恒例事業となった黒保根地区の芸術文化の祭典「ふれあいフェスティバル」（主催：くろほね生涯学習をすすめる会）は25回の歴史を重ね、作品の展示、学習発表、公演、模擬店など町民総参加で盛大に開催している。
○黒保根町「ふれあいフェスティバル2018」生涯学習をすすめる会主催。平成30年１１月２日、１１月３日の２日間で600人が参加した。
○地域づくり育成事業　パンジーの苗を3,875株を各地域に配布し、地域の環境美化と活性化を図っている。
○生涯学習推進事業　生涯学習の推進と地域の活性化を図るため、生涯学習をすすめる会へ委託し、女性セミナー開催し先進地視察を行った。

11

業務名	業務内容概要
周知	公民館だより等により、フェスティバル、女性セミナー等の生涯学習事業の周知を行う
申請書受付	地域づくり育成事業の申請書の受付、取りまとめ花苗を注文し配布
イベント開催準備	フェスティバル、女性セミナー等の開催準備
運営	フェスティバル、女性セミナー等の当日運営

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		192		187		167
	人件費		千円		1,232		1,232		1,232
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.15人	152	0.15人	152	0.15人	152
	総コスト		千円		1,424		1,419		1,399
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		13		13		13
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		1,424		1,419		1,399
2　活動指標	花苗の配布箇所	目標値	箇所		20		20		20
		実績値	箇所		8		8		20
		達成度	%		40.0		40.0		100.0
	女性セミナー開催数	目標値	回		1		1		1
		実績値	回		1		1		1
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	苗の数	目標値	株		3,600		3,875		2,875
		実績値	株		3,600		3,875		2,875
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	女性セミナー参加者	目標値	人		25		25		25
		実績値	人		23		24		25
		達成度	%		92.0		96.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所生涯学習推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		62

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	毎年、事業内容を検討し充実した内容になるよう努めているが、高齢化や人口減少の問題が大きくなっている。縮小や終了等を考えてしまうと、地域づくりや地域活性化ができなくなってしまうため、町外からの集客方法などを検討してゆきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	町外からの集客というと本事業の趣旨から外れてきてしまう。これまでの事業実績や住民のニーズをもとに事業の見直しを行い、地域の活性化に結び付く事業実施を図られたい。その後、ニーズが少ないのであれば縮小や廃止あるいは、他事業との統合も視野に検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	この事業を行った結果、町全体の美化や地域の活性化が図れた。またフェスティバルを行うにあたり、地域間の文化振興の考えが多様化され、地域間の繋がりが強化された。
費用対効果	過疎化のため人口減少が問題となっているが、美化活動やフェスティバル開催により地域住民の繋がりや、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	少子高齢化の急激な波に飲み込まれ、黒保根の良きコミュニティーが希薄となっている。 毎年、事業内容を検討し充実した内容になるよう努めているが、事業規模の縮小や終了等を余儀なく進めている。 地域づくりや地域活性化事業にメスを入れることで更なる過疎化に拍車をかけてします。 本事業を通し黒保根の良きコミュニティーを地域住民に再認識してもらうことが必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	294		
1　事務事業名	黒保根支所青少年教育事業	担当　部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所青少年教育事業
第　1　節	生涯学習の推進		5 事業期間　平成17 年度から　年度まで
第　5　項	桐生を好きな子供の育成		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	社会教育・学校教育・地域の連携の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	黒保根小・中学生に対して				学校教育と社会教育が協力して、様々な体験活動や学習活動を提供し、青少年健全育成を図る。		
方法		直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

黒保根地区は、合併前の村当時から地域住民の教育に関する理解と事業協力には非常に関心が高く、“地域が子どもたちを育てる”ことを教育理念に掲げていた。本事業は平成12年度従前は学校教育と社会教育が、それぞれ独自の機能を発揮し、互いに足りない部分を補完しあいながら、共通の目標に向かって協力する「学社連携」に取り組んでいたが、「学校と家庭・地域社会が一体となって子どもの教育に取り組む」ことが求められるようになり、「学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とし、学習の場や学習活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいく」との考えに至った結果、「学社融合」が生まれ、約20年間歴史を積み上げ、継続してきた事業である。

○黒保根学社融合推進委員会に様々な体験活動事業を委託している。

委託内容

- 自然体験教室：小学校４・５年生を対象とした自然体験学習の実施（学校とＰＴＡの連携協力）
- 中学生体験学習：中学生を対象とした体験学習の実施（学校との連携協力）
- ふれあいサークル活動：小・中学生を対象とした地域の団体やサークルによる教室開設（文化サークルとの連携）
- 高齢者との交流：公民館高齢者教室と小学校1・2年生との交流活動（学校との連携協力）
- 親子のふれあい活動事業：小・中学生と保護者のふれあい事業（学校とＰＴＡの連携協力）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
契約	学社融合推進委員会と委託契約を締結
会議の開催	学社融合推進委員会を開催し、年間の計画の作成
連絡の調整	学校、関係団体との連絡調整

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		280		280		167
	人件費		千円		1,952		1,952		1,952
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.15人	152	0.15人	152	0.15人	152
	総コスト		千円		2,232		2,232		2,119
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		20		20		19
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		2,232		2,232		2,119
2　活動指標	学社融合事業回数	目標値	回		9		7		4
		実績値	回		9		7		4
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	キッズカレッジ開催回数	目標値	回		―		―		7
		実績値	回		―		―		7
		達成度	%		#VALUE!		#VALUE!		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	学社融合参加延人数	目標値	人		270		270		225
		実績値	人		270		225		150
		達成度	%		100.0		83.3		66.7
	キッズカレッジ参加延人数	目標値			―		―		314
		実績値			―		―		314
		達成度	%		#VALUE!		#VALUE!		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所青少年教育事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		63

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	合併前の黒保根村の時からある事業で、学校だけではできない事業を子供達に公民館と学校で協力して行う。自然体験学習やカヌー教室、高齢者とのふれあい教室を行う。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	事業自体が、運営主体や関係者の負担となっていないか、事業を見直すべきか検証し、参加者の増加が見込めない場合は、費用対効果の観点から縮小を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	現在、文部科学省では各地域に対し、2020年小学校での学習指導要領改訂全面実施を向かえるのに当たり、社会に開かれた教育課程を推進するため、「生涯学習や社会教育と学校教育との連携」「学校と公民館との連携」等“未来を担う子どもを育てるため、積極的に連携を”と要望している状況にあります。 各地域において地域と学校とが連携する組織の構築に苦慮するなか、「黒保根学社融合推進事業」は、約20年間歴史を積み上げ、継続してきた事業です。
費用対効果	学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とし、学習の場や学習活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいる。 ”地域が子どもたちを育てる”ことを教育理念抱えていた黒保根。地域の特性を生かした教育活動「黒保根学社融合推進事業」は約20年間歴史を積み上げ、青少年の健全育成（心豊かで健やかに育まれる）の環境づくりに寄与している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	少子高齢化の急激な波に飲み込まれ、黒保根の良き歴史が希薄となっている。 本事業を通し”地域が子どもたちを育てる”ことを再認識することが必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	295		
1　事務事業名	黒保根支所地域社会教育総合事業	担当 部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 6 項 4 目
第 4 章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所地域社会教育総合事業
第 1 節	生涯学習の推進	5 事業期間	平成17 年度から　年度まで
第 5 項	公民館	6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画	公民館の充実と学習要求への対応	7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	黒保根地域の市民に対して	各種教室・講座を開設して文化教養の向上と健康増進を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

黒保根公民館では、地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するものです。
本事業は、社会教育法第22条に基づく「定期講座」として、成人を対象とした講座と高齢者を対象とした「いきいき教室」を開講している。
講座メニューは、参加者の関心の高い事業を取り入れるよう心がけている。
高齢者教室では、老年人口比率が45.86%、市内22地区の中で最も高い黒保根地区にあって、一人暮らしの高齢者も年々増加しており、本事業が果たす役割は、高齢者の健康増進と維持はもとより、生きがいを持った生活とあわせ、引きこもりの抑制や安否確認を兼ね送迎の経費を確保し、事業の推進に努めている。
○教育・講座
　ねんど教室・お絵かき教室・フラワーアレンジメント教室・健康体操教室・英会話教室、高齢者学級（いきいき教室）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
周知	公民館便り等により、教室、講座の周知を行う
調整	講師依頼、連絡調整
準備	各種教室・講座必要品準備
運営	イベント当日の運営

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		153		213		193
	人件費		千円		2,723		2,723		2,723
	内訳	職員	人工 千円	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.2人	203	0.2人	203	0.2人	203
	総コスト		千円		2,876		2,936		2,916
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		26		26		26
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		2,876		2,936		2,916
2　活動指標	高齢者学級回数	目標値	回		8		8		8
		実績値	回		8		8		8
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	成人教室回数	目標値	回		18		17		18
		実績値	回		18		17		18
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	高齢者学級参加者数	目標値	人		171		171		146
		実績値	人		171		146		146
		達成度	%		100.0		85.4		100.0
	成人教室参加者数	目標値	人		273		273		383
		実績値	人		273		383		383
		達成度	%		100.0		140.3		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所地域社会教育総合事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		62

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	高齢者学級は過疎化で高利化が進む黒保根地域において、隣近所の距離が離れていて引きこもりになりがちの高齢者を事業をつうじ、安否確認や健康状況のチックなど高齢者が安心して暮らすことを目的とした事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	効果的な周知方法や事業内容を検討し、参加者の増加を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	高齢化社会で過疎化が進む黒保根町地区にとっては必要不可欠な事業である。引きこもりがちな高齢者が、この事業を通じ交流や生きがいづくりを推進している。
費用対効果	特に高齢者学級「いきいき教室」では、老年人口比率が45.86%、市内22地区の中で最も高い黒保根地区にあって、一人暮らしの高齢者も年々増加しており、本事業が果たす役割は、高齢者の健康増進と維持はもとより、生きがいを持った生活とあわせ、引きこもりの抑制や安否確認を兼ね送迎の経費を確保し、事業の推進に努めている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	少子高齢化を抑制するうえで、地域住民のニーズに即した企画・運営に努め、より多くの参加者を募っているがなかなか参加人数は増えてはいない。 成人を対象とした講座の参加者は60歳を超える高齢者であり、高齢者学級の参加者は平均年齢約80歳であるのが現状である。 本事業の果たす役割は、地域住民の健康増進と維持はもとより、生きがいを持った生活とあわせ、引きこもりの抑制や安否確認を兼ね送迎の経費を確保し、事業の推進に努める必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	296		
1　事務事業名	黒保根歴史民俗資料館管理事業	担当　部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 6 項 10 目
第 4 章	教育・文化の向上	◎	黒保根歴史民俗資料館管理事業
第 3 節	芸術・文化の振興	5 事業期間	平成17 年度から　年度まで
第 2 項	文化財保護	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	文化財の活用	7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	有 ・ (無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	郷土の歴史及び民俗に関する資料を	保存活用し、多く方に知ってもらう。
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

敷地は、明治4年廃藩置県の後、戸長役場時代から22年町制施行を経て平成17年の合併に至るまで村役場が存在し続け、黒保根村の歴史は、ここを中心にして展開してきた。「黒保根歴史民俗資料館」は、平成元年に黒保根村施行100年を記念し、百余の時の流れと、史実の裏表を知りつくしてきたこの場所に、黒保根の歴史を保存するための施設として建設した。
本資料館では、黒保根町の歴史や人々の暮らし、文化を、2階の2つの展示室とロビーを利用し展示している。また、町内から出土した縄文時代の土器や、江戸時代の文献、農機具やひな人形、からくり人形などの生活用具、歴史研究団体の研究発表資料等を見ることができる。
1階には民俗資料や農機具等を収蔵し、こちらも見学することができる。
（館のしごと）
1.　資料の所在調査・収集に努め保存管理を行う。
2.　資料の公開展示、および閲覧、複写、ならびに利用相談を行う。
3.　研究紀要を発行する。
4.　歴史学習や、調査研究に役立てるため講習会、研修会を開催する。
5.　文化史談会、学校歴史クラブなど各種団体、研究者と結合し、郷土史研究の拠点的役割を果たす。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
管理運営	維持管理のために必要な事務
資料提供	歴史学習や調査研究に必要な資料提供
開館業務	入館者への対応
運営委員会	歴史民俗資料館運営委員会の開催
協力会	打ち合わせ会議

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,549		2,131		1,535
	人件費		千円		5,861		5,861		5,861
	内訳	職員	人工 千円	0.4人	2,880	0.4人	2880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	2,981	0.1人	2981	0.1人	2,981
	総コスト		千円		7,410		7,992		7,396
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		67		72		66
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		7,410		7,992		7,396
2　活動指標	開館日数	目標値	日		115		115		120
		実績値	日		115		115		120
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	民俗資料館入館者数	目標値	人		359		359		247
		実績値	人		359		247		247
		達成度	%		100.0		68.8		100.0
	入館者料金	目標値	円		30,850		30,850		24,150
		実績値	円		30,850		24,150		24,150
		達成度	%		100.0		78.3		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根歴史民俗資料館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		59

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	貴重な資料はあるが、来館者数が年々減少しており、土、日、祝日の開館時の協力員も高齢化により減少しているのが現状であります。今後関係部署と協議しながら方向性を検討しなければならない状況である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	古くからの文献や農機具など現在では見ることが難しいものが保管してあり、費用対効果のみでは計れないのは理解できるが、開館日や開館時間の見直しなど、コスト削減につながる実施方法を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	文化財の保存、普及事業及び黒保根歴史民俗資料館の運営、維持管理を行った。 貴重な資料が多く収蔵されているが、ＮＨＫの大河ドラマが終了してから来館者数が減少している。 土、日、祝日の管理運営は地元のボランティアにお願いしているが、高齢化に伴い年々減少している。 展示物についても専門の学芸員がいないため、存続をするためには文化財保護課との協議が必要と思われる。
費用対効果	本資料館では、黒保根町の歴史や人々の暮らし、文化を、2階の2つの展示室とロビーを利用し展示している。また、町内から出土した縄文時代の土器や、江戸時代の文献、農機具やひな人形、からくり人形などの生活用具、歴史研究団体の研究発表資料等を見ることができる。1階には民俗資料や農機具等を収蔵し、こちらも見学することができる。 本資料館は公民館が直営で行っており、公民館が休館の土・日・祝日は協力員（地域住民ボランティア）の協力を得ていることで、必要最小限の経費で維持管理および運営を行っている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が検討課題である。 また、公民館が休館の土・日・祝日に運営をお願いしている協力員（地域住民ボランティア）の確保が難しくなっている。年々協力員の高齢化による減少に伴い、他の協力員への負担が大きくなり、連鎖反応をおこしている。費用対効果と反比例となるが、早急な維持管理・運営費の増額を含めた運営方法の検討が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	297		
1　事務事業名	黒保根支所スポーツ推進事業	担当 部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　2 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所スポーツ推進事業事業
第　5　節	スポーツの振興		5 事業期間　平成17 年度から　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	黒保根町民が	スポーツを通じて住民相互の親睦を深め、体力の向上、健康の増進を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「いつでも、どこでも、だれもがスポーツ」を合言葉に生涯学習の体育活動をすすめ、体力の向上、健康増進を図っている。またスポーツを通じて住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成に努めている。各種団体との連携としては、スポーツの普及発展を促すため、桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会と連携した社会体育行事を開催し、スポーツを通じた健康づくりを促進している。
黒保根公民館では、第22区体育協会などのスポーツ団体の事務局を担っており、9月には「くろほね秋季大運動会」を小学校の秋季運動会と合同で開催している。（主催：第２２区体育協会と黒保根小学校）また、様々な体験や交流活動を通して、子供の社会性や創造性などを育むことを目的とした「桐生牛放課後子ども教室」ですが、29年度からスタートし、30年度からは東公民館と黒保根公民館の2地区で行なっているが、黒保根地区では、スポーツサークル協議会の全面協力により、土曜日の教育支援活動「くろほねキッズカレッジ」を6月から2月まで全9回を開催した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事務	補助金交付のための事務
調整	各種スポーツ教室開催のため、各スポーツサークルとの連絡調整
準備（周知含む）	各種スポーツ教室、運動会等のイベント準備
運営	イベント当日の運営

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,955		1,882		1,895	
	人件費		千円	900		900		900	
	内訳	職員	人工 千円	0.125人	900	0.125人	900	0.125人	900
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	2,855		2,782		2,795	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	26		25		25	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,855		2,782		2,795	
2　活動指標	スポーツサークル7団体延人数	目標値	団体	70		70		70	
		実績値	団体	70		70		70	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	キッズカレッジ開催回数	目標値	回	―		9		―	
		実績値	回	―		9		―	
		達成度	%	#VALUE!		100.0		#VALUE!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	主催事業参加延人数	目標値	人	615		611		609	
		実績値	人	611		609		609	
		達成度	%	99.3		99.7		100.0	
	キッズカレッジ参加延人数	目標値	人	―		108		―	
		実績値	人	―		59		―	
		達成度	%	#VALUE!		54.6		#VALUE!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所スポーツ推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を寄与するために、人口が年々減少する中、生涯学習推進事業、地域社会教育総合事業などと総合的に考えなくてはならなくなってきた。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、単独の事業としては効果が表れないのであれば、事業内容の統合に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	黒保根町のスポーツ振興の中核として、スポーツサークル相互の連携を保ち、地域スポーツの振興と発展を図った。
費用対効果	体力の向上、健康増進を図っている。またスポーツを通じて住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成に努めている。各種団体との連携としては、スポーツの普及発展を促すため、桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会と連携した社会体育行事を開催し、スポーツを通じた健康づくりを促進している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を寄与するために、人口が年々減少する中、生涯学習推進事業、地域社会教育総合事業などと総合的に考えなくてはならなくなってきた。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	298		
1　事務事業名	黒保根支所施設管理事業	担当　部課係(担当)	生涯学習課黒保根公民館
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上		◎　黒保根支所施設管理事業
第　5　節	スポーツの振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	黒保根地域の体育施設を				安心して利用できるように維持管理する。		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市体育施設（桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則に基づく施設。）では、桐生市のスポーツの普及及び振興を図るため、黒保根地区に黒保根社会体育館、黒保根運動公園、黒保根庭球コートの体育施設を設置している。
設置・管理条例では、体育施設は桐生市教育委員会が管理することとなっており、黒保根地区体育施設の維持管理は公民館が直営で行っている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
貸出	運動公園、体育館の貸出業務（予約、申請、鍵の貸出、使用料）
委託	作業委託（運動公園の一部）事務等
補助金申請	施設整備に伴う補助金交付申請事務（電源立地交付金対策事業）
運営	イベント当日の運営
作業	運動公園整備（委託外）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,955		1,882		1,895
	人件費		千円		4,523		4,523		4,523
	内訳	職員	人工　千円	0.6人	4,320	0.6人	4320	0.6人	4,320
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.2人	203	0.2人	203	0.2人	203
	総コスト		千円		6,478		6,405		6,418
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		58		58		58
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		6,478		6,405		6,418
2　活動指標	体育施設使用日数	目標値	日		409		409		387
		実績値	日		409		387		387
		達成度	%		100.0		94.6		100.0
	体育施設使用団体数	目標値	団体		519		519		499
		実績値	団体		519		499		499
		達成度	%		100.0		96.1		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	体育施設使用人数	目標値	人		4,891		4,891		12,730
		実績値	人		4,891		12,730		12,730
		達成度	%		100.0		260.3		100.0
	体育施設使用料	目標値	千円		145		145		163
		実績値	千円		145		163		163
		達成度	%		100.0		112.4		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根支所施設管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	体育施設の管理事業のため、グランドの除草、維持管理を行うのに手馴れた外部団体や業者に業務委託したほうが、コスト削減に繋がる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	コストの削減に繋がるのであれば、業務委託について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	現在、公民館直営で行っている。
費用対効果	桐生市のスポーツの普及及び振興を図るため、黒保根地区に黒保根社会体育館、黒保根運動公園、黒保根庭球コートの体育施設を設置している。 スポーツ団体が多くなってきており、旧桐生市には練習する場所が少なく、町外の団体が多く有効に活用されている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	体育施設の管理事業のため、グランドの除草、維持管理を行うのに手馴れた外部団体や業者に業務委託したほうが、コスト削減に繋がる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	299		
1　事務事業名	スポーツ推進事業	担当 部課係(担当)	管理部スポーツ体育課スポーツ推進係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 7 項 2 目
第 4 章 教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　スポーツ推進事業	
第 5 節 スポーツの振興	桐生市立学校施設使用条例施行規則	5 事業期間	年度から　年度まで
第 1 項 スポーツ		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画　競技ｽﾎﾟｰﾂ及び生涯ｽﾎﾟｰﾂの推進		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	スポーツを実践する機会を提供し、生涯スポーツと競技スポーツの推進を図る。
方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本市では「元気で活力あるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「子供のための未来づくり」の3つの基本政策を掲げ、事業推進に努めるなか、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう「いつでも　どこでも　だれでもスポーツを」の実現に向けたスポーツ環境の充実に努めている。主な事業としては生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ関係団体（スポーツ推進委員会、スポーツ文化事業団、体育協会など）と連携し、「市民ふれあいスポーツフェア」の開催や市民の健康維持・増進を目的としたスポーツ教室を開校した。また、競技スポーツの推進、団体・指導者の育成に努めた。さらに、学校体育施設を活用し、市民が手軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めた。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
市民体育大会開催委託	桐生市体育協会に加盟する３４競技団体で組織する運営委員会が事業主体となり実施
市長杯スポーツ交流大会の開催	小学生の交流大会4競技、一般の交流大会１１競技にて実施。
県民体育大会桐生選手団派遣	夏季大会（水泳）、秋季大会（陸上等１７競技）、冬季大会（スケート・スキー）への参加
学校開放事業運営	学校開放事業の運営・管理を各地区（公民館単位）の運営委員会への委託
中学校体育連盟事業	各種部活動の大会運営を中体連事務局へ委託

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		45,761		43,667		45,497
	人件費		千円		15,998		12,071		12,078
	内訳	職員	人工 千円	2.1人	15,120	1.55人	11160	1.55人	11,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.9人	878	0.9人	911	0.9人	918
	総コスト		千円		61,759		55,738		57,575
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		555		501		517
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		61,759		55,738		57,575
2　活動指標	市民体育大会実施競技数	目標値	団体		34		34		32
		実績値	団体		34		32		
		達成度	%		100.0		94.1		0.0
	学校開放実施施設	目標値	ヵ所		28		28		28
		実績値	ヵ所		28		28		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民体育大会参加人数	目標値	人		10,321		10,459		9,411
		実績値	人		10,459		9,411		
		達成度	%		101.3		90.0		0.0
	学校開放利用者数	目標値	人		251,316		244,070		255,447
		実績値	人		244,070		255,447		
		達成度	%		97.1		104.7		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	スポーツ推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		71

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民ニーズも多種多様化するなか、各種スポーツ教室などの事業実施の際には市民の声に耳を傾け、桐生市スポーツ文化事業団と連携を図るとともに、体育協会加盟団体、地区団体の協力を得るなか、継続的に事業の推進に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	人口減少の進行に伴い、スポーツ人口も減少している中で、従来通りの事業を今後も同様に実施するためには、事業の運営方法の見直しが必要です。委託や補助内容を再度検証するなど、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	学校関係の各種大会参加報償費については、スポーツ文化事業団に事務の一本化を検討すべきであると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	◆市民体育大会は体育協会加盟競技団体との連携事業であり、市民が参加しやすい大会の企画運営を心掛け行われているが、昨年度は2団体が開催中止となったため前年度より人数が減少した。 ◆学校開放事業は、利用日数や利用件数は減っているものの、利用者人数は増加傾向にある。 （H29実績：延べ9,504日、延べ14,043件　H30実績：9,495日、13,519件）
費用対効果	◆市民体育大会は、体育協会加盟競技団体との連携事業であり市民が参加しやすい大会の企画運営を心掛け行っているが、H29人数：10,459人　H30人数：9,411人と減少傾向である。しかしながら市民大会は市民がスポーツにふれあう機会となっているため費用対効果は充分果たされていると思われる。 ◆学校開放事業は、利用件数はH29件数：9,504件　H30件数：9,495件と減少傾向だが、利用人数はH29人数：244,070人　H30人数：255,447人と増加しており費用対効果は充分果たしている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	◆市民体育大会については、今後とも市民がスポーツに携わる機会の創出と健康増進に努め10%の増加を目標。 ◆学校開放事業については、4%の増を目標とし学校施設を有効活用し地元住民（運営委員会）の協力のもと、地域（区単位）住民に対し、スポーツを実践する場を提供し、生涯スポーツの推進及び市民の健康増進に資する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	文化・スポーツ関係の事業は、これからの地域づくりの非常に重要なコンテンツになっていくとの思いから、それを地域政策と一体的に進めて行く趣旨で、教育委員会から市長部局に移管する傾向にある。 1）地域振興・まちづくりと一体的に展開することができる。新たなソフト戦略の展開など、他の地域振興の関連行政ととあわせて、文化・スポーツ分野における行政を市長において一元的に所掌することで、まちの賑わいや交流の創出に繋ぐことができる。 2）「市民との協働事業」と一体的な運用が図ることができる。政策主導型で、しかも地域と市が協働して事業を進められる。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	300		
1　事務事業名	ニューイヤー駅伝事業	担当 部課係(担当)	管理部スポーツ体育課スポーツ推進係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　2 目
第 4 章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　ニューイヤー駅伝事業
第 5 節	スポーツの振興		5 事業期間　平成13 年度から　年度まで
第 1 項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民並びにランナー	全国からトップランナーが集結する歴史と伝統あるスポーツイベントの安全を確保する。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市民の皆様がいつでも、どこでも、スポーツを気軽に楽しめるような環境作りに鋭意努力しているなか、このニューイヤー駅伝も、人々にスポーツの素晴らしさや感動を伝えるものであり、今後のさらなるスポーツ振興への契機となるものととらえている。実費

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生市実行委員会の開催	第1回（8月）・第2回（11月）・第3回（1月）開催
各種団体への協力依頼	イベント・係業務・事務局・安全対策等の依頼
各係員との打ち合わせ会議開催	タイムスケジュール・役割の確認

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		955		924		1,252
	人件費		千円		8,896		8,932		8,940
	内訳	職員	人工 千円	1.1人	7,920	1.1人	7,920	1.1人	7,920
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	1人	976	1人	1,012	1人	1,020
	総コスト		千円		9,851		9,856		10,192
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		89		89		92
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		9,851		9,856		10,192
2　活動指標	コース上における班数	目標値	班		49		49		49
		実績値	班		49		49		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	大会終了後、各班長からの問題点等の報告件数	目標値	件		118		77		100
		実績値	件		77		100		
		達成度	%		65.3		129.9		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	沿道整理員（陸協・警察と協議した適正配置の結果による）	目標値	ヵ所		500		501		481
		実績値	ヵ所		501		481		
		達成度	%		100.2		96.0		0.0
	問題点や次回大会の班長への引継ぎも兼ねているため、数値化するのは難しい。	目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	ニューイヤー駅伝事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	・ボランティアの申込者が年々減少傾向のため職員の動員が増加傾向にある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	他市と比べて配置が適正か検証するなど、職員の負担軽減に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	◆ニューイヤー駅伝が桐生市を通過するようになったのは平成13年の第45回大会からであるが、第63回大会を迎えた今も市民の関心は高く、毎年沿道には多くの市民が声援を送っている。そのため、安全を確保するため大会終了後、今回の反省点や問題点を沿道整理員の各班長から報告書を提出いただき、次回大会へ向けて改善等行い、安全確保を行っている。
費用対効果	◆ニューイヤー駅伝は群馬県との連携事業であり、走るランナーや応援する市民にも安全対策を心がけ運営を行っており、毎年大勢の市民がトップアスリートを間近に見られる機会となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	◆少子高齢化が進み、一般ボランティアの申込者が年々減少傾向にある。そのような状況の中でも安全対策をしっかり行わなければならず、沿道整理員等の人員確保に毎年苦慮しているところである。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市町村の通過距離や通貨場所が違うので一概に比較するのは難しいが、一人当たりの沿道整理委員の担当距離を比較すると、 前橋市：通過距離22.8Km、沿道整理員387人　一人当り58.9m 高崎市：通過距離16.3Km、沿道整理員258人　一人当り63.2m 太田市：通過距離22.8Km、沿道整理員646人　一人当り35.3m 桐生市：通過距離　9.8Km、沿道整理員500人　一人当り16.3m 伊勢崎市：通過距離20.3Km、沿道整理員535人　一人当り37.9m　という結果がでており毎年、陸協や警察と調整しながら適正配置を行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	◆「元気な桐生市」を全国に発信するため、「八木節」をはじめ、豚汁やコーヒーをふるまいながら、桐生市実行委員　　会主催の「歓迎する会」を行っている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	301		
1　事務事業名	堀マラソン事業	担当 部課係(担当)	管理部スポーツ体育課スポーツ推進係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　2 目
第 4 章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　堀マラソン事業
第 5 節	スポーツの振興		5 事業期間　平成４ 年度から　　年度まで
第 1 項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民（健康増進）及び市外参加者（交流人口の拡大）	市民がｽﾎﾟｰﾂを実践する機会を提供するとともに、地域の資源を活用した独自ｲﾍﾞﾝﾄの開催による地域の活性化に資する
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

10　事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

「元気で活力あるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「子供のための未来づくり」の３つの基本政策を掲げ、事業推進に努めるなか、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう「いつでも　どこでも　だれでもスポーツを」の実現に向けたスポーツ環境の充実に努めている。

伝統に育まれた『桐生市堀マラソン大会』は、”スポーツを生涯の友に　市民による　市民のための　市民総参加マラソン”を旗印に掲げ開催し、桐生市の冬の一大イベントとして定着、昨今のマラソン人気や高橋盾さんデザインＴシャツによる効果も重なり、現在は1万人近い参加規模の大会となっている。一般の部の参加者が増加傾向にあり、比例して市外参加者が増加している。市民ニーズ（健康増進）のみならず経済効果（誘客）をみても、効果性の高い魅力ある事業へと成長している。

※65回大会　参加申込み総数8,691人（市内4,670人　県内3,007人　県外1,014人）　市内・外比率＝54％：46％
※64回大会　参加申込み総数8,795人（市内5,076人　県内2,803人　県外　916人）　市内・外比率＝58％：42％
※63回大会　参加申込み総数9,056人（市内5,322人　県内2,780人　県外　954人）　市内・外比率＝59％：41％

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
桐生市実行委員会の開催	第1回（8月）・第2回（1月）・第3回（3月）
各種団体への協力依頼	イベント・係業務・事務局・安全対策等の依頼
各係員との打ち合わせ会議開催	タイムスケジュール・役割の確認
堀マラソン写真コンテスト	堀マラソンの写真を募集し、審査会で各賞の選考を行い表彰する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		15,960		15,286		16,360
	人件費		千円		9,458		11,812		11,820
	内訳	職員	人工 千円	1.3人	9,360	1.5人	10,800	1.5人	10,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	98	1人	1,012	1人	1,020
	総コスト		千円		25,418		27,098		28,180
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		228		243		253
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		12,896		13,403		14,400
	その他特財		千円		1,960		1,910		1,960
	一般財源		千円		10,562		11,785		11,820
2　活動指標	参加申込者	目標値	人		10,000		8,795		8,691
		実績値	人		8,795		8,691		
		達成度	%		88.0		98.8		0.0
	写真コンテスト申込者数	目標値	人		117		104		147
		実績値	人		104		147		
		達成度	%		88.9		141.3		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民の参加者申込者	目標値	人		6,000		5,076		4,670
		実績値	人		5,076		4,670		
		達成度	%		84.6		92.0		0.0
	写真コンテストにおいての市民の申込者数	目標値	人		89		90		106
		実績値	人		90		106		
		達成度	%		101.1		117.8		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	堀マラソン事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	夏の風物詩「桐生八木節まつり」とともに、冬の風物詩と称されるほどの伝統あるスポーツイベント「桐生市堀マラソン」はスポーツを生涯の友に市民による、市民のための、市民総参加マラソンであるとともに、マラソン人気により市外からの参加者も増え桐生の魅力を発信するためのツールのひとつになる大会に成長しており更なる事業の磨き上げに努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
　　総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
　　総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	沿道の応援を含めて動員力のある事業であることを生かし、広告塔になりうるゲストを招待して応援イベントを開催するとか、商店街やkiryu Unitedといった団体に働きかけて、コース内のポイントで飲食物の販売を行うとか、“桐生の冬まつり”的な賑わい創出に向けて、観光交流課とも連携して検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

最終評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	今後も“桐生の冬まつり”的な賑わい創出に向けた更なる検討が必要であると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	第65回桐生市堀マラソン大会には、8,691人の参加申し込みがあった。 過去最高の申し込み数は、第60回大会の10,421人であったが、依然9,000人近い人気ある大会である。 参考：55回（10年前）の大会の参加者は6,498人であった。
費用対効果	他の市民マラソン大会と比べ参加料が低額で抑えられており、マラソンコースとして新川公園を出発し伝建群の町並みにふれあい山紫水明の町中を走破できるため費用対効果は充分果たされていると思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	全国的なマラソン人気により多くの観光客（スポーツツーリズム）を誘致することが可能となりえることから、今後は、市民の理解のもと、実行委員会及び関係機関（陸協、事業団など）と堀マラソン大会の趣旨（ゲスト；市民ファースト⇒ホスト；おもてなしをする）を含めたイベントの方向性・あり方を十分協議し、運営方針に繋げる必要がある。 また、8,000人（市民：54%　市外46%）を超す市民の参加が物語るとおり、本来は、市民の健康増進を目的とした市民総参加のﾏﾗｿﾝ大会とともに、桐生市体育協会初代会長の功績をたたえる大会としての歴史を重んじることを念頭に置き事業を遂行している。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内では群馬マラソン次ぐ参加者数。 各市では地域の活性化（まちおこし）やスポーツ振興等目的は様々であるが実施されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	比較的市民マラソンのコースとしては、交通対策の観点から交通量の少ない河川敷や小道を通るコースを設定しているが、「桐生市堀マラソン大会」は市のメインストリートをコースに桐生新町重要伝統的建造物群保存地区や梅田地区の豊かな自然を堪能しながら走ることができるとランナーに好評である。また、桐生市出身のファッションデザイナー高橋盾様がデザインした堀マラソン大会Tシャツも大好評で堀マラソンが人気の理由の一つとなっている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	302		
1　事務事業名	施設委託事業	担当　部課係(担当)	管理部スポーツ体育課スポーツ推進係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　施設委託事業
第　5　節	スポーツの振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生市体育施設	「いつでも、どこでも、だれでもスポーツ」を念頭に置き、安全で安心して利用できる施設運営に資する。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

●平成26年4月1日から5ヵ年間指定管理者管理者制度を導入し桐生市体育施設の一部（桐生市運動公園、陸上競技場）桐生スケートセンター及び境野球場を（公財）桐生市スポーツ文化事業団と委託契約を結んだ。
◆平成30年度の桐生市運動公園、陸上競技場の利用状況は67,825件、246,016人であった。
※平成29年度の桐生市運動公園、陸上競技場の利用状況は64,548件、308,087人であった。
◆平成30年度の境野球場利用状況は61件、2,879人であった。
※平成29年度の境野球場利用状況は61件、2,679人であった。
◆平成30年度のスケートセンターの利用状況は、8,125件、13,664人であった。
※平成29年度のスケートセンターの利用状況は、9,091件、13,936人であった。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
施設管理業務	指定管理者制度による体育施設及び設備の維持管理業務や、施設使用許可及び使用料徴収等の業務

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		145,949		144,689		145,372
	人件費		千円		2,880		1,800		1,800
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円		148,829		146,489		147,172
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		1,337		1,316		1,322
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		148,829		146,489		147,172
2　活動指標	体育施設数	目標値	ヵ所		13		13		13
		実績値	ヵ所		13		13		13
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	開場日数（延べ数）	目標値	日		2,373		2,298		2,343
		実績値	日		2,298		2,343		
		達成度	%		96.8		102.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設利用者数（延べ人数）	目標値	人		382,000		324,702		262,559
		実績値	人		324,702		262,559		
		達成度	%		85.0		80.9		0.0
	施設使用料	目標値	千円		25,504		23,243		23,734
		実績値	千円		23,243		23,734		
		達成度	%		91.1		102.1		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	施設委託事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		70

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	市民ニーズも多種・多様となるなか、各種スポーツ教室などの事業実施の際には、市民の声に耳を傾け、（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携を図るとともに、体育協会に加盟する競技団体、地区団体の協力を得るなか継続的に事業の推進に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	体育施設の管理運営面において、業務遂行に必要な資格の取得はもちろんのこと、これまで培ってきた経験に基づく創意・工夫により経費の縮減に努めてきており、また、利用者の要望に極力答えるべく、各種競技大会の開催時には準備の必要性に応じた施設開場時間の柔軟な対応や、利用の実態に合わせた人員の配置、また利用者の安全を確保するため、救急法救急員や施設管理士の資格を取得するなど、指定管理者制度の主たる目的でもある、利用者に対するサービスや満足度の向上を図る面においても十分な実績がある。 【アンケート調査結果】H29年度職員の接遇に満足しているか：49%満足・どちらとも言えない43%・思わない8% H30年度職員の接遇に満足しているか：55%満足・どちらとも言えない36%・思わない9%
費用対効果	施設の老朽化により施設維持費が年々増加するなか、管理者側の自主努力により適切な管理に努めている。 モリタリング調査を行い適正な管理運営が明確となった。今後は、調査結果を検証し、更なる管理運営経費の適正化をはかるとともに、費用対効果の検証を行いたい。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	市民体育館、陸上競技場とも令和2年度途中から新施設の使用が開始され施設管理方法や利用形態が大きく変わるため現時点では、新たな施設における標準指定管理料を算出するのは難しく、また、新体育館完成後の運営については、令和2年度の年度途中での使用開始となり比較が困難と思われるため、令和5年度から条例に基づき公募とすることとした。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他市の状況を見ても、体育施設の指定管理者については非公募か自前で行ってる自治体が多い。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	303		
1　事務事業名	施設管理事業	担当　部課係(担当)	スポーツ体育課施設管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第　4　章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　施設管理事業
第　5　節	スポーツの振興		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市内スポーツ施設	市民に支障のないよう、施設の管理を行う。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

　各種体育施設をスポーツ活動の場として提供し、市民が安心・安全に日常的にスポーツを実践できる環境を整えるため、体育施設を管理・運営していく上で、必要となる事業。
　30年度の事業内容は、以下の４つのとおり。
①施設や設備などが劣化している箇所を緊急性の高いものから修繕を実施。（7件）
②陸上競技場内にある国有地の借用及び桐生市運動公園内にある民有地の借用に関する手続き（国有地1件、民有地2件）
③建物の劣化の状況等を確認するため、建築基準法第12条に則り３年に一度の定期点検を実施（2施設：体育館、スケート）
④ユーユー館の樋撤去工事及び市民プールのろ過循環ポンプ交換工事を実施
⑤市民プールのコースロープは経年劣化による破損が著しく、運営に支障をきたしている状況のため買い替えるもの（10本）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
維持補修	緊急度に応じて旧市内の体育施設（全13施設）の修繕を実施。
国有地・民有地借上料	陸上競技場地内にある関東財務局所有の国有地及び桐生市運動公園内にある民有地の借用に関する業務。
体育施設建築物定期点検	建物の劣化の状況等を確認するため、建築基準法第12条に則り定期点検を実施。（３年に一度、7施設が該当）
各所改修工事	緊急度に応じて旧市内の体育施設（全13施設）の修繕で対応ができない小規模な工事を実施。
備品購入	老朽化、経年劣化などにより使用不可となる備品の購入

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		13,528		16,904		13,230
	人件費		千円		720		1,725		720
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.05人		0.05人	1005	0.05人	
	総コスト		千円		14,248		18,629		13,950
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		128		167		125
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		14,248		18,629		13,950
2　活動指標	体育施設数	目標値	ヵ所		13		13		13
		実績値	ヵ所		13		13		13
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	国有地・民有地借上	目標値	件		2		2		2
		実績値	件		2		2		2
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	維持補修した体育施設の数	目標値	ヵ所		13		13		13
		実績値	ヵ所		6		7		13
		達成度	%		46.2		53.8		100.0
	国有地・民有地借上	目標値	件		2		2		2
		実績値	件		2		2		2
		達成度	%		100.0		100.0		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	施設管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		71

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本市のスポーツ施設では老朽化が進み、修繕・改修等を実施せざるを得ない箇所は年々増加傾向にある。施設を設置している以上、利用者が安全・安心にスポーツができる環境整備に努めていく義務があり、安全確保等に向けて必要な整備事業を行っていく必要がある。今後も、補助金等の特定財源の活用を検討し、計画性を持ちながら、必要な施設管理事業を展開していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	老朽化等により補修が必要な施設については補修を実施し、その他、適切な管理事業を展開することにより、市民が安心・安全にスポーツができる環境整備を実施できた。
費用対効果	市民の利便性が低下しないよう、計画的にスケジュールを組み、補修・工事等を実施することができた。 今後も、計画的かつ日々の管理を適切に行っていくことで、補修や工事等が軽減されるよう運営していく。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	スポーツ施設の老朽化が進展する中、補修等が必要な箇所は年々増加傾向にあるが、施設設置者として利用者の安全確保に努める義務があり、重要度及び緊急性等を考慮し、適切な対応を行っていく必要がある。今後も補修等が必要な箇所についての現状把握に努めることはもちろん、特定財源の活用を常に検討しながら、計画性をもって施設管理事業を展開していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	スポーツ施設における安全・安心にスポーツができる環境整備は、各市共通の課題であり、対応に大きな差異はない。本市は老朽化している施設が多いこともあり、補修箇所は他市に比べても多いと想定されるため、計画性をもって施設管理事業を展開していきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	304		
1　事務事業名	スポーツ施設整備事業	担当 部課係(担当)	スポーツ体育課施設管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第 4 章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　スポーツ施設整備事業
第 5 節	スポーツの振興	ぐんまスポーツマスタープラン2011	5 事業期間　平成30 年度から　平成30 年度まで
第 1 項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	市内スポーツ施設			市民に支障のないよう、施設の整備を行う。			
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

(1)桐生球場附属球ＣＤ拡張工事　１１２，３０９，２００円
主にソフトボールが使用している附属球場ＣＤを拡張し、野球2面が行える規模の拡張工事を実施した。
※現附属球場ＡＢの場所に新市民体育館を建設予定のため

(2)新里補助グラウンド改修工事　１４，３６４，０００円
附属球場ＣＤの代替として、新里補助グラウンドをソフトボール場として改修工事を実施した。

(3)相生庭球コート　人工芝張替え　１３，１８６，８００円
人工芝の損傷が著しく、継ぎ目に足を取られたり、段差による転倒などケガや事故につながる恐れがあることから、損傷が激しいコート内＋各ラ
イン（サイドライン及びベースライン）の外側1m～3m部分を張り替えるもの。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
整備施設の把握	利用者及び指定管理者からの要望や、新市民体育館建設における周辺施設の影響を踏まえ現場確認を行う。
事業の進捗管理	建築住宅課と指定管理者等との連携を図り、整備方法や事業費縮減等の検討を行い、国補助金や起債等を活用できないかの検討も行う。
totoくじ助成金の手続き	スポーツ振興に係る助成金が活用できる部分については、申請等必要な手続きを行う。
整備工事の調整等	請負業者が決定後、工程等について地元に周知するとともに、指定管理者と各種調整を行うほか、工事終了後の確認等も適切に行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		0		139,860		0
	人件費		千円		0		2,445		0
	内訳	職員	人工 千円	0人	0	0.2人	1,440	0人	0
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0人		0.1人	1005	0人	
	総コスト		千円		0		142,305		0
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		1,279		0
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				26,160		
	一般財源		千円		0		116,145		0
2　活動指標	本事業で整備をした施設数	目標値	ヵ所		0		3		0
		実績値	ヵ所		0		3		0
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	本事業で整備をした施設数	目標値	ヵ所		0		3		0
		実績値	ヵ所		0		3		0
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	スポーツ施設整備事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		75

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本市のスポーツ施設では老朽化が進み、修繕・改修等を実施せざるを得ない箇所は年々増加傾向にある。施設を設置している以上、利用者が安全・安心にスポーツができる環境整備に努めていく義務があり、安全確保等に向けて必要な整備事業を行っていく必要がある。今後も、補助金等の特定財源の活用を検討し、計画性を持ちながら、必要な整備事業を展開していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	市民体育館整備に伴う関連施設の改修はこれで一区切りであり、今後については、財政状況や財源などを勘案しながら改めて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	老朽化等により整備が必要な施設について、適切な整備事業を展開することにより、安心して安全にスポーツができる環境の整備が進展した。
費用対効果	桐生球場附属球ＣＤ拡張工事は１１２，３０９千円で完了し、野球を2面で同時に行うことが可能となったため利便性が高まり、利用者の増加も見込まれる。 新里補助グラウンド改修工事は１４，３６４千円で完了し、ソフトボール専用球場として整備したため、今後はソフトボール競技団体の利用の増加が見込まれる。 相生庭球コートは１３，１８６千円で人工芝張替えを行った。利用者が安心して利用できるようになったため、この施設についても利用者が増加が見込まれる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	スポーツ施設の老朽化が進展する中、整備等が必要な箇所は年々増加傾向にあるが、施設設置者として利用者の安全確保に努める義務があり、整備必要箇所については適切な対応を行っていく必要がある。今後も整備必要箇所の把握に努めることはもちろん、特定財源の活用を常に検討しながら、計画性をもって整備事業を展開していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	スポーツ施設における安全・安心にスポーツができる環境整備は、各市共通の課題であり、対応に大きな差異はない。本市は老朽化している施設が多いこともあり、修繕箇所は他市に比べても多いと想定されるため、計画性をもって整備事業を展開していきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	305		
1　事務事業名	市民体育館整備事業	担当 部課係(担当)	スポーツ体育課施設管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　7 項　3 目
第 4 章	教育・文化の向上	スポーツ基本法	◎　市民体育館整備事業
第 5 節	スポーツの振興	ぐんまスポーツマスタープラン2011	5 事業期間　平成28 年度から　令和2 年度まで
第 1 項	スポーツ		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	スポーツ施設整備の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民体育館	市民が安心して安全に利用できるスポーツの拠点
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市民体育館は、昭和４４年度に完成し供用開始しているが、老朽化により施設の痛みが著しく、また、耐震構造となっていないことから、新生総合計画や市有施設整備基本方針などにより、建替えを検討する施設となっていた。
平成２６年度より、広く意見を聞くために、市民や有識者等で構成される桐生市スポーツ施設整備基本計画策定委員会及び同委員会内の市民体育館部会において、整備の基本的な考え方や、市民が安心して安全に利用できるスポーツの拠点となる新体育館の基本的な考え方を整理。
平成２８年度から２９年度にかけて桐生市民体育館基本・実施設計を実施。
平成３０年度より工事に着手し、令和2年度での完成を予定している。

※事業期間は設計から工事完了まで

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
整備施設の把握	利用者及び指定管理者からの要望の確認及び現場確認を行う。
事業の進捗管理	建築住宅課と指定管理者等との連携を図り、整備方法や事業費縮減等の検討を行い、国補助金や起債等を活用できないかの検討も行う。
totoくじ助成金の手続き	スポーツ振興に係る助成金が活用できる部分については、申請等必要な手続きを行う。
整備工事の調整等	請負業者決定後、工程等について地元に周知するとともに、指定管理者と各種調整を行うほか、工事終了後の確認等も適切に行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円				426,964		1,279,743
	人件費		千円		0		8,565		6,765
	内訳	職員	人工 千円		0	1.05人	7,560	0.8人	5,760
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円			0.45人	1005	0.5人	1,005
	総コスト		千円		0		435,529		1,286,508
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		3,913		11,559
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円				405,700		1,215,700
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				21,405		64,043
	一般財源		千円		0		8,424		6,765
2　活動指標	本事業で整備をした施設数	目標値	ヵ所				1		1
		実績値	ヵ所				0		0
		達成度	%		#DIV/0!		15.0		40.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	本事業で整備をした施設数	目標値	ヵ所				1		1
		実績値	ヵ所				0		0
		達成度	%		#DIV/0!		15.0		40.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	市民体育館整備事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		79

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	・ネーミングライツの導入 ・広告収入の導入 ・使用料の適正化

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	鉄道利用者の増加のため、駅と施設間の誘導方策についても、広域連携推進室と連携するなど積極的に検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度中に工事を発注した後、工事は予定通り進捗しており、全体の15%ほどを完了した。
費用対効果	約30億円の予算の中で、必要最低限度の設備及び用具・器具を揃え、国内公式試合を開催できるほか、サブアリーナも設置し、同時に開催できる試合が多くなるため市内・市外問わず利用者の増加が見込まれる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	平成30年１2月に着工、竣工は令和２年９月を予定している。 市民が安心して安全に利用できるスポーツの拠点となる。 課題として、想定している工期等が変動する可能性もあるため、問題発生時に適切な対応が必要となる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	市民が安心して安全に利用できるスポーツができる環境整備は、各市共通の課題であり、対応に大きな差異はない。本市は老朽化している施設が多いこともあり、計画性をもって整備事業を展開していきたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	桐生市民体育館は国体競技施設基準に則り整備しており、バスケットボールの国体開催が可能である。 駅から近いため、遠方からの利用者から好評。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	307		
1　事務事業名	文化財保護事業	担当　部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　10 目
第　4　章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　文化財保護事業
第　3　節	芸術・文化の振興	群馬県文化財保護条例	5 事業期間　平成2 年度から　年度まで
第　2　項	文化財保護	桐生市文化財保護条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財保護の推進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生市内に存在する文化財を	保護し、活用するとともに市民の意識高揚を図る
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○文化財調査委員会議　　２回開催（11月27日、3月22日）　※条例により設置されている委員会
○指定文化財管理・調査　指定文化財１３２件、国登録有形文化財１３２件、国選択無形文化財１件
○埋蔵文化財係（川内分室）の施設管理、運営
○文化財保護課所管施設・財産の管理

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
所管施設の管理	川内分室、明治館、有鄰館、絹撚記念館に関する管理・指導、各種事務。
文化財の指定・解除、及び管理	桐生市内に存在する文化財の指定及び解除、国登録文化財への経由事務、文化財の管理・指導。
窓口業務	文化財に関する情報の提供、埋蔵文化財等照会への対応。
調査・研究	文化財の歴史、評価、現状等調査。関連資料及び分析等研究。
歳入・歳出等事務処理（庶務）	使用料・手数料、刊行物売払収入による歳入処理、文化財保護に関する事業に係る支出事務、その他業務に係る事務。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		4,190		4,832		6,265
	人件費		千円		11,996		12,100		12,100
	内訳	職員	人工 千円	1.2人	8,640	1.2人	8640	1.2人	8,640
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	2人	3,356	2人	3460	2人	3,460
	総コスト		千円		16,186		16,932		18,365
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		145		152		165
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		16,186		16,932		18,365
2　活動指標	文化財調査委員会議の開催日数	目標値	回		2		2		2
		実績値	回		2		2		2
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	指定文化財管理報償費	目標値	円		855,000		855,000		855,000
		実績値	円		834,480		834,480		834,480
		達成度	%		97.6		97.6		97.6
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	指定文化財管理の指導件数	目標値	件		133		133		133
		実績値	件		101		101		101
		達成度	%		75.9		75.9		75.9
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	文化財保護事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	富岡製糸場の世界文化遺産登録や日本遺産の認定など、文化遺産に対する関心が高まっており、観光等による地方の活性化を図る観点からも、適正な文化財の保護と活用について関係機関や関係部局と連携して事業展開を図っていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	出土品の整理作業・保管スペースの問題はあると思うが、川内と新里の統合に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○文化財調査委員会議の開催 （第1回）平成30年度の国・県・市の補助事業や民間の補助金活用事業及び埋蔵文化財発掘調査事業について説明。また、市内文化財に係る情報交換を行い、文化財保護活用の施策に対し意見等をいただいた。 （第2回）登録有形文化財の名称変更や補助金活用事業等について報告。指定文化財の修理工事の内容や埋蔵文化財発掘調査事業の結果報告を行った。また、情報交換として文化財の内容確認や資料の保存などについての意見をいただき、文化財管理者に対して適正な管理を行うよう指導した。 ○指定文化財管理報償費支給について 市内の指定文化財の所有者・管理者に対し、文化財の適正な管理を図るため管理報償費を助成する。文化財の管理について、職員が現地確認を行い、場合によっては指導を行ったり注意を促したりしている。
費用対効果	○文化財調査委員会議を開催することで、委員それぞれの文化財の専門的見地からご意見をいただくことで、文化財の保護と活用に活かせるものとなっている。 ○市内に散在する指定文化財については、職員が定期的に見回りを行ったり、所有者や近隣等からの連絡により現地確認を行い指導等しており、適正に管理いただくことで保護と活用に繋がり、管理上、必要最小限のものとして支出している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○文化財保護調査委員は条例により設置されており、引き続き専門的見地からの意見をいただいていく。 ○所有者・管理者の高齢化などにより維持管理の作業や費用面で困難になることも想定されるが、文化財保護の観点での認識をいただき、適正な管理をお願いしていく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○県や他市においても文化財保護調査委員や文化財保護審議会委員を条例で設置している。 ○指定文化財の管理報償費については、県においては県指定の重要文化財（史跡・民俗・建造物）の管理者（個人・法人で36件程度）に対し、一律５千円を支出しており、他市では実施していない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	308		
1　事務事業名	文化財保存修理事業	担当　部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　10 目
第　4　章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　文化財保護事業
第　3　節	芸術・文化の振興	群馬県文化財保護条例	5 事業期間　平成2 年度から　年度まで
第　2　項	文化財保護	桐生市文化財保護条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財保護の推進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	指定・登録文化財を	保存・活用し、将来に継承していく。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○文化財保存修繕料　　文化財説明板等（八木原龍禅寺説明板、関の磨崖仏導入板）等の修繕を行った。
○文化財整備　市指定天然記念物「二渡のカヤ」、県指定天然記念物「相生のマツ」、市指定史跡「日本織物発電所跡」、「桐生桧杓山城跡」の環境整備事業として除草、枝打ち、清掃等を実施した。
○彦部家住宅防災設備保守点検等補助金　国庫・県費補助事業として重要文化財「彦部家住宅」の防災設備の保守点検や環境整備、更に老朽化した設備の修繕等に係る補助を行い、また、県費補助事業である史跡整備に対する補助金を支出した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
状況確認・調査	文化財の現状を把握するとともに、記録保存のために調査を実施する。
事業者へのヒヤリング	補助事業においては、申請者に事業内容の確認を行うとともに事務内容や注意事項について指導する。
国庫・県費補助事業の経由事務	国庫・県費補助事業については、市を経由して県に書類提出を行うものであり、内容や書類の不備が生じないよう確認し提出事務を行う。
市費補助事業の事務処理	随伴補助として市費補助金を支出するため、補助要綱に基づいて補助申請の許可等事務処理及び支出事務を行う。
委託事業における庶務	桐生市が所管する文化財について、環境整備等の専門業者に委託する事務処理を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		964		1,121		987
	人件費		千円		7,632		7,632		7,632
	内訳	職員	人工　千円	1.06人	7,632	1.06人	7,632	1.06人	7,632
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円		8,596		8,753		8,619
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		77		79		77
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		8,596		8,753		8,619
2　活動指標	事業対象経費	目標値	円		971,000		1,122,000		987,000
		実績値	円		964,144		1,121,112		987,000
		達成度	%		99.3		99.9		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	文化財修繕件数	目標値	件		6		6		6
		実績値	件		7		7		6
		達成度	%		116.7		116.7		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	文化財保存修理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		83

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	文化財に係る整備事業の質を落とさず、必要な部分に対して効率的に保護の措置が講じられるよう十分に事前の調査を行う。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、効率的な保護措置を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○目標値であった文化財整備件数以上に取り組むことができた。 ○通常の補助対象事業のみならず、早急な対応が求められる事案について事業者をはじめ国や県と協議しながら補助事業として対応することができた。
費用対効果	○文化財環境整備事業については専門業者に適切に整備をしていただき、文化財の保護と活用に繋がっている。 ○専門業者の指導等により修繕等の対応をしたことで、防災設備の延命が図られ、さらには文化財の適正な管理が図れた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○事業件数や経費については、計画性のある定期的な整備ばかりでなく、毀損等で急を要するものや修理規模の大小などその状況に応じて変化するものであり、適正な方法による保護を行うことが重要である
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○それぞれ地域の特色により、実情に即して各自治体が実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	309		
1　事務事業名	新里文化財管理事業	担当 部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　10 目
第　4　章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　新里文化財管理事業
第　3　節	芸術・文化の振興	群馬県文化財保護条例	5 事業期間　平成28 年度から　年度まで
第　2　項	文化財保護	桐生市文化財保護条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財保護の推進		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	市民				過年度に実施した発掘調査により新里地区から出土した遺物等資料の整理を行い、公開した。		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

埋蔵文化財の保護と住宅建築等の各種開発事業との円滑な調整を行うため、市民からの「遺跡地(埋蔵文化財包蔵地)か否か」の問い合わせに対して迅速に情報提供を行い、周知を図った。
また、過年度並びに今年度実施した埋蔵文化財発掘調査において新里地区から出土した土器、石器等の遺物の整理作業を行い、次年度刊行の発掘調査報告書の図版を作成した。
さらに、新里地区の生活文化資料である民具資料の収集・収蔵を行うとともに公開展示を行っている。収納するだけでなく展示を行うことで学校現場の授業として活用の場所を提供した。
このほか、団体の見学受け入れも随時実施しており、史跡めぐりの一環として民具展示場を利用してもらっている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
出土遺物等整理業務	発掘調査による遺跡の内容をまとめた報告書の作成を目的として、発掘作業によって作成された記録(遺構実測図面・写真等)及び出土した遺物の整理(水洗・注記・接合・実測・写真撮影)を行い、遺跡の分析を原稿化する。
発掘調査報告書作成業務	過年度及び今年度の発掘調査の成果を公表するために報告書の作成を行う。(報告書出版のための版下原稿を作成する。)
民具展示場公開業務	桐生市域で収集された生活文化資料である民具(民俗資料)を収蔵すると共に公開展示・貸出等を行う。
開発対応事務(遺跡地照会受付事務)	市民からの「遺跡地(埋蔵文化財包蔵地)か否か」の照会に対し、受付をして迅速に対応を行い、埋蔵文化財の保護措置を講ずる。
新里村百年史編纂室収集資料(古文書類)整理業務	新里図書館で保存されていた新里百年史編纂室収集資料の移管に伴い同資料の整理を行い、古文書類のデータ化を実施する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		782		800		830
	人件費		千円		3,685		3,831		3,888
	内訳	職員	人工 千円	0.2人	1,440	0.2人	1440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	3人	2,245	3人	2,391	3人	2,448
	総コスト		千円		4,467		3,191		3,278
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		40		29		29
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,467		3,191		3,278
2　活動指標	埋蔵文化財出土遺物等整理	目標値	箱		25		50		30
		実績値	箱		25		48		25
		達成度	%		100.0		96.0		83.3
	民具展示場公開日数	目標値	日		100		110		150
		実績値	日		108		152		150
		達成度	%		108.0		138.2		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	民具展示場入場者数	目標値	人		400		410		415
		実績値	人		416		415		415
		達成度	%		104.0		101.2		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里文化財管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	埋蔵文化財に係る事務手続きについて迅速に保護措置が講じられるよう十分に事前の調査を行う。展示施設については、市民に情報発信をしていくことで利用促進を図り、普及活動に役立てたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	出土品の整理作業・保管スペースの問題はあると思うが、川内と新里の統合に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	埋蔵文化財に関する日常的な業務については文化財確認申請受付数は前年度に比較して大幅に増加し、また、調査報告書については遅滞なく刊行するために現在準備中である。 一方、普及活動としての民具展示場のに入場者数は団体の受け入れが減少したためほぼ横ばい状況であった。
費用対効果	入場料は徴収していないが、郷土資料の公開・展示により、文化財の保護・活用を幅広く市民に共有することができる施設となっている。特に近隣の小学校においては、民具展示室を教材として利用いただいている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	施設の老朽化が今後の課題となってくると考えられる。現状では雨漏れ等の欠損箇所はないが、保管だけでなく一般に公開する部分で問題が残る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他の自治体で収蔵庫を開放して見学者を受け入れている施設は見当たらない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	桐生旧市内にはこうした体験型の民具展示施設が他にないので、今後は新里地区の収集品だけでなく、桐生の特色を出せる民具の展示ができれば理想的である。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	310		
1　事務事業名	桐生明治館管理事業	担当 部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　11 目
第 4 章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　桐生明治館管理事業
第 3 節	芸術・文化の振興	群馬県文化財保護条例	5 事業期間　昭和61 年度から　年度まで
第 1 項	市民文化	桐生市文化財保護条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	芸術文化活動の拠点となる施設の充実	桐生明治館の設置及び管理に関する条例	7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	重要文化財である桐生明治館を	公開と合わせ、各種作品の展示など利用促進を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○企画展の開催　「楫取素彦と桐生展」、「相生幼稚園作品展」
○入館無料による一般公開　開館記念日（5/1～5/7）、県民の日（10/28）、文化財保護強調週間（11/1～11/7）、七五三祝い記念撮影（10/1～11/15）、成人祝い記念撮影（10/1～1/14）
○喫茶室BGM演奏　電子ピアノ、琴（土・日曜日、不定期）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
保存管理	日常的管理（建物、入場券・刊行物等）、補修・防火訓練等
公開活用	建物の一般公開、喫茶室の設置・運営、企画展等の開催
窓口業務	一般入館者や取材への対応、施設の歴史や現況等の説明
喫茶室の運営	賄材料の管理、利用者への応対、喫茶室収入の事務処理、喫茶室の衛生管理、業務日誌の記入
歳入・歳出等事務処理	入場料、喫茶室、刊行物等売り払い収入の納金、調定等歳入事務処理、各種支出事務の実施、業務日誌の整備

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		3,408		2,549		3,130
	人件費		千円		9,185		8,134		8,350
	内訳	職員	人工 千円	0.36人	2,592	0.36人	2,592	0.36人	2,592
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	5人	6,593	5人	5,542	5人	5,758
	総コスト		千円		12,593		10,683		11,480
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		113		96		103
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		12,593		10,683		11,480
2　活動指標	企画展・展示室無料開放実施期間の入館者数	目標値	人		1,300		1,100		1,100
		実績値	人		1,074		983		983
		達成度	%		82.6		89.4		89.4
	総開館日数	目標値	日		291		291		286
		実績値	日		291		291		286
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人		6,000		6,000		6,000
		実績値	人		3,948		3,019		3,019
		達成度	%		65.8		50.3		50.3
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	桐生明治館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		83

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	文化財や観光等のPRや企画展などの開催により、入館者数及び喫茶室の利用者数の増加につながることから、引き続き企画展などの開催と併せ、情報発信を行い更なる利用促進を図りたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	国指定重要文化財である桐生明治館については、企画展を数打つ必要があるのか疑問が残る。建物の健全な保存管理に重点を置くべきとも考えられるので、施設活用とのバランスも含めた今後の施設の在り方について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○入館者数は若干減少しているものの、企画展や事業を実施したことで入館者のほか喫茶室の利用も横ばいの状態となっている。
費用対効果	○重要文化財の公開と合わせ企画展などの実施により、文化財の保護・活用や施設の集客にも繋がり、幅広い年代の市民に対する文化財の周知と意識の高揚が図られたものと思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○館内の展示品については常設展示として引き続き実施し、企画展や企画事業については、事業内容を検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○他に同様の文化財はなく、比較するものは認められない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	311		
1　事務事業名	有鄰館管理事業	担当　部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　12 目
第　4　章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　有鄰館管理事業
第　3　節	芸術・文化の振興	桐生市文化財保護条例	5 事業期間　平成７　年度から　年度まで
第　1　項	市民文化	桐生市有鄰館条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	芸術文化活動の拠点となる施設の充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要			
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）	
	市指定重要文化財である有鄰館を	公開と合わせ、各種作品の展示や舞台芸術の発表など幅広い分野での利用促進を図る。	
方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○有鄰館運営委員会主催事業　「有鄰館まつり」（4月28日～5月6日）、「第12回有鄰館芸術祭」（10月5日～10月21日）
「からくり人形芝居」（通年）、写真展「蔵が魅せるパート17」（1月31日～2月26日）

○施設利用（貸館）　利用件数123件、64,996人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
保存管理	日常的管理（建物、入場券・備品、事業用消耗品）、補修、防火訓練等
公開活用	建物の一般公開及び一般利用、有鄰館運営委員会による企画展等の開催
窓口業務	施設利用者の会場予約、入館者や利用者・取材への対応、施設の歴史や現況等の説明
歳入・歳出等事務処理	入場料、複写料金等の納金、調定等歳入事務処理、各種支出事務の実施

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		7,295		23,597		6,328
	人件費		千円		9,849		10,016		9,393
	内訳	職員	人工	0.36人	2,592	0.36人	2,592	0.36人	2,592
			千円						
		嘱託・臨時職員・パート	人工	5人	7,257	5人	7,424	5人	6,801
			千円						
	総コスト		千円		17,144		33,613		15,721
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		154		302		141
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		17,144		33,613		15,721
2　活動指標	利用件数（貸館）	目標値	件		130		130		130
		実績値	件		139		123		123
		達成度	%		106.9		94.6		94.6
	自主事業実施期間の入館者数	目標値	人		20,000		20,000		20,000
		実績値	人		13,999		15,893		15,893
		達成度	%		70.0		79.5		79.5
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人		80,000		80,000		80,000
		実績値	人		69,678		64,996		64,996
		達成度	%		87.1		81.2		81.2
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	有鄰館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	「文化を発信する場」として重要な施設であり、重伝建地区の玄関口に位置するシンボル的な建物群として、まちなみ保存の拠点にもなっている。官民一体での活用方法を維持しながら、PR等により更なる利用促進を図りたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	目標に定める入館者数が達成できるよう、官民一体による取組の下、活用方法やＰＲ方法等を工夫されたい。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○有鄰館運営委員会の主催事業を予定どおり開催したことで、主催事業の開催期間中の入館者数は増加している。
費用対効果	○市指定重要文化財の公開及び有鄰館運営委員会の主催事業等の実施により、文化財の保護・活用や施設の集客にも繋がり、幅広い年代の市民に対する文化財の周知と意識の高揚に繋がった。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○入館者数については横ばいの状況であり、多くの入館者が見られることから、重伝建地区のまちなみ保存の拠点として、また、「文化を発信する場」としての役割を果たしているものと思われる。引き続き、官民一体となって活用に対する事業の検討などを行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○他に同様の文化財はなく、比較するものは認められない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	312		
1　事務事業名	絹撚記念館管理事業	担当 部課係(担当)	教育委員会管理部文化財保護課
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　13 目
第 4 章	教育・文化の向上	文化財保護法	◎　絹撚記念館管理事業
第 3 節	芸術・文化の振興	群馬県文化財保護条例	5 事業期間　平成25年 年度から　年度まで
第 2 項	文化財保護	桐生市文化財保護条例	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	文化財の活用	桐生市近代化遺産絹撚記念館の設置及び管理に関する条例	7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市指定重要文化財である絹撚記念館を	文化財の常設展示施設として整備し、活用に努める。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○企画展の開催　「絹撚記念館100周年記念展」（4月1日～5月6日）、「桐生八木節まつり展」（5月26日～9月2日）、「広報桐生1500号発行記念展」（1月12日～3月31日）
○子ども企画事業　「伝統のある街・桐生」絵画コンクール作品展（10月27日～11月25日）
○観覧者数　2,460人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
保存管理	日常的管理（建物、入場券・備品、事務用消耗品）、補修等
公開活用	建物の一般公開、企画展・企画事業等の開催
窓口業務	入館者や取材への対応、施設の歴史及び展示資料等の説明
歳入・歳出等事務処理	入場料の納金、調定等歳入事務処理、各種支出事務の実施等

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,548		2,842		2,944
	人件費		千円		6,374		6,803		6,874
	内訳	職員	人工 千円	0.36人	2,592	0.36人	2,592	0.36人	2,592
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	3人	3,782	3人	4,211	3人	4,282
	総コスト		千円		8,922		9,645		9,818
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		80		87		88
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		8,922		9,645		9,818
2　活動指標	企画展並びに企画事業数	目標値	回		4		4		4
		実績値	回		4		4		4
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	総開館日数	目標値	日		291		291		286
		実績値	日		291		291		286
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人		2,400		2,400		2,400
		実績値	人		2,486		2,460		2,460
		達成度	%		103.6		102.5		102.5
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	絹撚記念館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		83

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	桐生を代表する近代化遺産の活用例であり、市の歴史を原始・古代から現代まで俯瞰して見ることができる唯一の施設である。文化財としての公開及び郷土資料の展示施設として充実させることが設立趣旨であり、企画展や事業など館の活動を通して、文化財や桐生の歴史について市民が知ることができる場として運営するとともに、情報発信をしていくことで利用促進を図りたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、情報発信について工夫されたい。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○企画展及び企画事業は目標値のとおり取り組むことができた。このことにより、入館者数も近年は横ばい状況ではあるが、目標値並みの実績となっている。
費用対効果	○文化財建造物や郷土資料の公開・展示と企画展などの実施により、文化財の保護・活用や施設の集客にも繋がり、幅広い年代の市民に対する文化財の周知と意識の高揚が図られたものと思われる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○郷土資料の展示については常設展として引き続き実施し、企画展や企画事業については、趣向を凝らした企画展や子ども対象の事業などを検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○他に同様の文化財はなく、比較するものは認められない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	313		
1　事務事業名	図書館管理事業	担当 部課係(担当)	管理部　図書館（奉仕係）
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	10 款 6 項 6 目
第 4 章 教育・文化の向上	図書館法	◎　図書館管理事業	
第 1 節 生涯学習の推進	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例	5 事業期間	昭和10 年度から　年度まで
第 4 項 図書館		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画 利用者の利便性の拡大・充実		7 国県補助	なし
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	有 ・ (無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	市民の多様なニーズに応えた図書資料の整備を図り提供することにより、市民の生涯学習を推進する
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○図書館の概要
- 火曜日から日曜日までの週６日間開館。月曜日・祝日は休館
  火曜日から土曜日は午前９時から午後７時、日曜日は午前９時から午後５時、館内整理日（臨時開館）は午前９時から午後４時
- 利用者登録者１名につき、図書資料１０点、視聴覚資料２点を上限として貸出す
  ２週間を期限とし、返却期限前であれば１回に限り、２週間の延長が可能

○事業の概要
- 市民のニーズや社会の動向を踏まえ、選書会議を開催し、資料収集を行った（選書会議：毎週金曜日、年間受入冊数14,082冊）
- 市民の学ぶ意欲に応え、調査、相談、複写サービスを実施（調査相談：10,070件、複写：8,180枚）
- 公民館図書室への図書の配本やデータ収集を行った（新着図書の配本：2,279冊）
- 各施設等への団体貸出サービスを実施（学校等：9,316冊、高齢者福祉施設等：3,333冊、放課後児童クラブ：4,357冊）
- 図書館協議会を開催し図書館からの事業報告と協議会からの提案について検討（3回開催）
- 本館、新里図書館、公民館図書室の全資料を点検し、不明図書の確認と所蔵場所の確認を実施

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
資料の受入	選書会議を毎週開催し新刊図書の購入の検討・発注 団体や個人からの寄贈図書の受入の判断
図書館サービス	調査の相談（レファレンス）や資料の複写を行う
公民館図書室管理	各公民館への図書の配布や貸出・返却データの収集
団体貸出サービス	希望する学校等へ学期ごとに200冊、高齢者福祉施設・放課後児童クラブ等へ50冊の図書の貸出
図書館協議会	図書館の運営に関しての検討。年３回開催

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		41,010		43,265		42,811
	人件費		千円		64,656		68,857		71,476
	内訳	職員	人工 千円	6.3人	45,360	6.6人	47,520	7.1人	51,120
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	13.05人	19,296	13.05人	21,337	13.05人	20,356
	総コスト		千円		105,666		112,122		114,287
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		949		1,007		1,027
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円		75		92		100
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		105,591		112,030		114,187
2　活動指標	図書館資料所蔵数（CD・DVD等含む）	目標値			390,286		374,391		374,391
		実績値			390,286		374,391		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	図書館資料受入冊数（CD・DVD等含む）	目標値			17,097		16,711		16,711
		実績値			17,097		16,711		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	図書館利用者数	目標値			93,469		93,255		93,255
		実績値			93,469		93,255		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	図書館資料貸出数（CD・DVD等含む）	目標値			372,549		376,936		377,000
		実績値			372,549		376,936		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	図書館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	書棚は飽和状態にあり施設の老朽化も進んでいる。施設の改築の検討の時期でもある。市民の生涯学習の拠点として事業を実施したい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	図書館の管理・運営については、行革実施計画を踏まえ、民間活力による運営に向けて研究・検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	多くの市民に図書館を利用してもらい、利用者の求める資料を速やかに提供し、生涯学習を支援した。
費用対効果	利用者数は減少傾向であるが、市民ニーズに応えた図書館資料の整備が図られることで図書資料の貸出数は増加している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	現在の図書館は建築されて３９年が経過しており施設全体の老朽化が進み、市民の利用に適した環境が維持できていない状況にある。 さらに、建物の形態から図書館の基本的機能である図書資料の収集、保存、提供能力も十分果たしているとは言えず、読書コーナーや子育てコーナーなどの市民ニーズに応える来館者サービスも難しい状況にある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内12市の市民1人当たりの図書購入費は下位になっている。 （参考） 　県内1位のみどり市の市民1人当たりの図書購入費が346.4円であるのに対し、本市は178.3円で、県内12市中、8位である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	314		
1　事務事業名	図書館講座事業	担当 部課係(担当)	管理部　図書館（奉仕係）
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　6 目
第 4 章	教育・文化の向上	図書館法	◎　講座事業
第 1 節	生涯学習の推進	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例	5 事業期間　昭和55 年度から　年度まで
第 4 項	図書館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	利用者の利便性の拡大・充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市民（子ども）	「桐生を好きな子ども」の育成
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○桐生に伝わる民話を聞こうを実施
・実施校　9校　児童参加数　延べ1,156人
○おはなし会を実施
・定例おはなし会　（本館）毎月第2土曜日　11回　参加者211人
毎月第3木曜日　8回　参加者160人
毎月第4土曜日　11回　参加者186人
（新里）毎月第4土曜日　12回　参加者219人
・その他のおはなし会
怖いおはなし会　7月28日（土）参加者115人
クリスマスおはなし会　12月　9日（日）参加者169人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
おはなし会に関する業務	協力団体との連携を図り実施 広報やホームページ等の情報発信媒体を活用し周知する
「桐生に伝わる民話を聞こう」に関する業務	市内の小学校へ出向き実施 協力団体と会場準備をして実施

7

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		137		141		116
	人件費		千円		1,800		1,800		1,800
	内訳	職員	人工 千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円		1,937		1,941		1,916
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		17		17		17
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		1,937		1,941		1,916
2　活動指標	定例・その他のおはなし会	目標値			45		44		44
		実績値			45		44		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	参加者数	目標値			1,091		1,060		1,060
		実績値			1,091		1060		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	図書館利用者数	目標値			93,469		93,255		93,255
		実績値			93,469		93,255		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	児童図書の貸出数	目標値			118,997		122,591		122,591
		実績値			118,997		122,591		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	図書館講座事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	読み聞かせの事業は子どもの健やかな成長を育む良い事業であり読み聞かせの団体の協力を得て実施していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	おはなし会の開催により、子どもから大人まで多くの市民が図書館に来館し、事業を通して身近に感じてもらうことで、図書館の利用促進を図るとともに、読み聞かせ、子どもの読書推進を図った。 また、桐生に古くから伝わる民話を聞くことで、お話の楽しさを体験しながら郷土について学んだ。
費用対効果	本を読み、知識・情報を得て、それを行動に生かすことは、現代社会で生きる上で必要不可欠である。 その基本は本を読み、理解する力である。 読み聞かせなどの活動は地道ではあるが、子どもに読書習慣を持たせるための第一歩として重要である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	これからも読み聞かせを実施し、「桐生を好きな子ども」の育成事業を推進する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	読み聞かせ事業は全市で実施している。 「桐生に伝わる民話を聞こう」は桐生を知るよい機会である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	315		
1　事務事業名	郷土資料調査事業	担当 部課係(担当)	管理部　図書館（調査係）
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　6 目
第 4 章	教育・文化の向上	桐生市立図書館の設置及び管理	◎　郷土資料調査
第 1 節	生涯学習の推進	に関する条例	5 事業期間　平成17 年度から　年度まで
第 4 項	図書館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	利用者の利便性の拡大・拡充		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）					どのような状態にしたいか（意図）	
	市民					郷土の貴重な資料を調査し、所在確認及び保護を行うことで、散逸を防ぐとともに郷土の歴史や文化を知ってもらう。	
方法	○ 直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- 郷土に関する資料の収集及び整理、文書目録の刊行
  昨年度につづき、桐生市梅田町三丁目　川島敏雄家文書を調査し、30年度は「桐生市梅田町三丁目　川島敏雄家文書（一）目録」の続編として「桐生市梅田町三丁目　川島敏雄家文書（二）目録」の作成と刊行し、同家文書全点の調査を終えた。
- 「新居喜左衛門役用日記」（一）釈文編を作成し刊行
  昨年度刊行した「新居喜左衛門役用日記」（一）原文編に続くものとして、原稿作成に古文書講座に参加された受講生の協力を得て、釈文編を作成し刊行した。
- 古文書講座の実施
  ３年を一期とする「古文書講座」を実施した。30年度は二期目の最終年にあたり「古文書講座　演習編　くずし字を覚えてみよう」を開講した。
  （全6回、延べ135人の参加）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
文書目録作成業務	寄託、寄贈等により資料収集。文書を調査・解読して仮目録を作成しパソコン入力する。仮目録と照合しラベルを付け、専用封筒に保存する。
郷土資料調査業務	郷土資料調査委員の情報提供を受けて会議を開催し、所蔵者の調査許可が得られたものについては、訪問し現状を確認する。特に桐生市に関連する貴重な資料については校訂し資料集として刊行する。
古文書のデジタルアーカイブ作成	寄託、寄贈を受けた資料を電子化して保存する。
郷土史に係るレファレンス	専門的な知識を必要とする郷土史についての調査相談。場合によっては他の研究機関を紹介する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		907		834		848
	人件費		千円		10,691		15,152		12,204
	内訳	職員	人工 千円	1.3人	9,360	1.9人	13,680	1.5人	10,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.9人	1,331	0.9人	1,472	0.9人	1,404
	総コスト		千円		11,598		15,986		13,052
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		104		144		117
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		11,598		15,986		13,052
2　活動指標	調査資料数	目標値			2,328		2,465		2,000
		実績値			2,328		2,465		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	整理資料数	目標値			2,328		2,465		2,000
		実績値			2,328		2,465		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	古文書講座	目標値			176		135		90
		実績値			176		135		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	郷土資料調査事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		83

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	郷土の貴重な資料を調査し、所在確認及び保護を行うことで、散逸を防ぐとともに今後「桐生市史」編纂を行うための資料の収集保存に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	教育関係資料や桐生市の郷土資料収集・整理・保管・提供している教育研究所の教育資料室事業との連携や統合による効率化を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	郷土の貴重な資料を調査し、所在確認及び保護を行うことで、散逸を防ぐとともに郷土の歴史や文化を知ってもらうことができた。また、情報収集し資料集としてまとめ刊行することにより貴重な資料の整理ができた。
費用対効果	刊行した目録などの成果物や貴重な資料の存在は、今後後世にわたり市民が郷土の歴史や文化を調査する重要な基礎資料となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	史資料所蔵者からの調査依頼が年々増加しており、調査の精度を維持することが困難になりつつある。また、寄贈や寄託による史資料が増加し保管場所の確保が困難になっている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	郷土資料に関する郷土資料の古文書を保存して目録を作成し、閲覧や撮影に供しているのは県内の各市では本市当館のみである。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	旧市内域には博物館・資料館・文書館といった歴史系資料の収集及び調査を行う機関が存在しないことから、寄せられた情報に対しては、郷土資料に限らず、調査対応を行っている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	316		
1　事務事業名	ブックスタート事業	担当 部課係(担当)	管理部　図書館（奉仕係）
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　6 目
第 4 章	教育・文化の向上	桐生市ブックスタート実施要綱	◎　ブックスタート事業
第 1 節	生涯学習の推進		5 事業期間　平成21 年度から　年度まで
第 4 項	図書館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	利用者の利便性の拡大・充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	赤ちゃんと保護者				絵本を介して親子の心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○桐生市ブックスタートの会の協力により実施
　赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合うひとときのきっかけをつくるため、7か月健康診査時の際に、地域全体で子育てを支援するというメッセージを込め、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本２冊とコットンバッグを贈呈
- 桐生市保健福祉会館　13回　390人
- 新里総合センター　10回　116人
- 保健師訪問等　5人
- 合計　23回　511人

○桐生市ブックスタートの会のさらなる体制整備を図るため、ブックスタートボランティア養成研修会を開催し、ボランティアの育成を行う
- 参加者　32人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
ブックスタートの運営	会場準備・受付・会場片付け ボランティアによる読み聞かせのあと、子育て応援のメッセージを伝え、絵本とコットンバックを贈呈
絵本の選定・発注	在庫を確認し、絵本の発注 次年度の図書の選定
ブックスタートボランティア養成研修会	ブックスタート事業を円滑に実施するためボランティアの養成研修会を開催

7

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		911		904		787
	人件費		千円		1,154		1,162		1,158
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.05人	74	0.05人	82	0.05人	78
	総コスト		千円		2,065		2,066		1,945
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		19		19		17
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		2,065		2,066		1,945
2　活動指標	実施回数	目標値			23		23		23
		実績値			23		23		23
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	絵本・コットンバック配布数	目標値			525		511		511
		実績値			525		511		511
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	児童図書の貸出数	目標値			118,997		122,591		122,591
		実績値			118,997		122,591		122,591
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	ブックスタート事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	短期的に成果が出るものではなく、事業を継続していくことで成長した子どもの年齢に合った本との出会いをつくれるようにしていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	赤ちゃんと保護者の心の触れ合いを持つきっかけとなっている。 市が子育てを応援しているメッセージが伝わる。
費用対効果	ブックスタート後も絵本が身近にある子育てが行われ、生涯にわたって、子どもが読書習慣を身に付けることができるよう、家庭・地域における読書活動の推進が図られる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	赤ちゃんに語りかける「愛情のことば」によって心を通い合わせ、幸せを感じられるきっかけをつくっていきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内24市町村で実施している。 本市は絵本2冊と布製バックを贈呈している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	ブックスタートのフォローアップ事業としてセカンドブックスタートを行い、本に親しむ習慣をさらに根付かせたい。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	317		
1　事務事業名	視聴覚教育管理事業	担当　部課係(担当)	管理部　図書館（調査係）
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10 款　6 項　9 目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市立図書館の設置及び管理	◎　視聴覚教育管理事業
第　1　節	生涯学習の推進	に関する条例	5 事業期間　昭和54 年度から　年度まで
第　4　項	図書館		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	プラネタリウム投影及び天体観察会の開催により天体学習への興味を促す。視聴覚ライブラリーの充実。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- プラネタリウム投影
  - 定時投影　毎月第2・4土/日曜日　実施回数43回、参加者886人
  - 団体投影　随時（事前申込み）　実施回数　7回、参加者254人
  - イベント等による特別投影　実施回数　9回、参加者290人
  - 天体観察会　実施回数　7回、参加者221人
- 視聴覚ライブラリーの運営
  - 貸出教材及び機材
    - 利用団体数　教材25・機材27
    - 利用資料数　教材53・機材27

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
プラネタリウムの投影	毎月、第2第4土曜・日曜の午後2時からの定時投影と学校や社会教育団体などからの申込みによる団体投影。その他、図書館のイベントとしてプラネタリウムを特別に投影する。
視聴覚ライブラリー	視聴覚教材として適した資料の選定と購入。学校や社会教育団体として利用者登録された団体に貸出しする。
天体観察会の開催	年間を通じ天体観察に適した日を選び天体観測室の天体望遠鏡や屋上で天体観察を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,107		775		838
	人件費		千円		4,359		5,235		5,160
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.5人	3,600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	1人	1,479	1人	1,635	1人	1,560
	総コスト		千円		5,466		6,010		5,998
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		49		54		54
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		5,466		6,010		5,998
2　活動指標	プラネタリウム投影回数及び天体観察会開催回数	目標値			70		66		66
		実績値			70		66		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	視聴覚ライブラリー利用資料数	目標値			92		53		53
		実績値			92		53		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	プラネタリウム参加者数及び天体観察会参加者数	目標値			1,806		1,651		1,651
		実績値			1,806		1,651		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	視聴覚ライブラリー利用団体数	目標値			78		52		52
		実績値			78		52		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	視聴覚教育管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	プラネタリウムの投影は、幅広い年齢層の方々の天文現象や天体への興味に応えることが出来るうえ、子どもの理科学習への動機付けにも寄与することが出来る施設であり、現行の器材が稼働する限り事業を継続する価値がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	プラネタリウムの投影については、行革実施計画において、図書館自体が民間活力による運営を検討する施設となっており、器材の老朽化を踏まえて今後の在り方を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	子どもたちを含めた幅広い年齢層の方々の宇宙や天文現象への関心に応え、さらに天体への興味の動機付けに寄与した。
費用対効果	開設当初からの機器をメンテナンスしながら活用していることにより、運用に掛かる費用は同様の事業を行っている他市と比較するときわめて少ない経費で賄っている。投影する番組も手作りによるもので費用も掛からず、手作り感も強くリピーターも定着し来館者が増加している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	投影機器は開館当初から40年間にわたり設置当時のまま使用しており老朽化が進んでおり、かつ操作は手動のため技術の習熟が必要であるが、自由に番組を構成できる利点があり投影機器の使用に耐え稼働する限りは投影を続けたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内では生涯学習センターや児童館などに設置があり投影を行っているが、図書館で投影している事例は県内にない。 全国的にも設置例は極めて少ない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	現行のプラネタリウムの投影機器は、設置建設当初から40年あまり交換することなく稼働している県内でも珍しい完全マニュアル操作の旧式の機器である。投影番組が自主制作のため製作費がきわめて少なく、制作内容の自由度も高い。また投影専門の担当者として天体に詳しく機器操作も熟知した臨時職員で対応しており、運営費も少ない。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	318		
1　事務事業名	第３子以降給食費補助事業	担当　部課係(担当)	学校給食中央共同調理場管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　10　款　1　項　5　目
第　4　章	教育・文化の向上	桐生市第３子以降給食費補助金交付要綱	◎　第３子以降給食費補助事業
第　2　節	学校教育の充実		5 事業期間　平成２７　年度から　年度まで
第　2　項	義務教育		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	第３子以降の児童生徒の学校給食費	補助金を交付することで、子育て世代の経済的負担を軽減する。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市の人口減少対策の一環で、桐生市在住で３人以上の子供を扶養している保護者に対し、第３子以降の学校給食費を補助金で交付し、子育て世代の支援を行う事業。

年度初めに桐生市立の小・中・特別支援学校の全保護者宛に、事業実施案内を配布するとともに、広報きりゅうやホームページ等で周知を行った。桐生市立の小・中・特別支援学校の保護者から提出された申請書を審査し、交付決定通知書を学校経由で送付した。書類不備については、再度提出依頼をするとともに追加申請を受け付けた。

私立及び市外の学校に在学する児童生徒についても、年度末に近隣の各学校へ文書の送付や広報きりゅう、ホームページによる周知を行うとともに申請を受け付け、審査し、交付決定通知書を送付した。

児童生徒の保護者からの補助金交付請求書に基づき、補助金を交付した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
申請受付	申請書の受付、整理をする。
申請者リスト作成・審査	申請者リスト、申請要件項目等を入力し、交付決定のための審査を行う。
交付決定通知	交付決定の可否及び書類の不備を申請者宛てに通知する。
交付額決定通知審査	請求書の審査や補助金交付要件の最終確認を行い、交付額を決定する。
補助金の交付	交付額決定書を作成・発送し、補助金を支払う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		32,718		32,850		32,776
	人件費		千円		6,135		6,256		6,256
	内訳	職員	人工　千円	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.3人	1,095	0.3人	1,216	0.3人	1,216
	総コスト		千円		38,853		39,106		39,032
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		349		351		351
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		38,853		39,106		39,032
2　活動指標	事業周知文発送数	目標値			8,570		7,940		8,000
		実績値			8,570		7,940		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	申請時の受理件数	目標値			95		95		95
		実績値			99		99		
		達成度	%		104.2		104.2		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	第３子以降給食費補助事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		61

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	現状の手続き方法が複雑であるため、手続きの仕方や、交付方法等を簡素化する必要があると思われ、該当する児童生徒の保護者の負担を少なくすることについて検討する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	保護者の負担軽減のみならず、職員の負担を軽減するため、事務の効率化といった観点からも検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成27年度から、本事業を実施しており、少子化が進んでいると言われるなか、年々補助金交付決定者が増加傾向にある。 本事業等による子育て世代の負担軽減を図ることで、他市町村への人口流出を一定程度抑止でき、定住に結び付けられたものと考えている。
費用対効果	30年度の実績で、本事業に対し32,824千円を支出しており、補助金交付決定者が増加していることから、子育て世帯の負担軽減と人口流出の抑制への効果が期待でき、今後も積み重ねることで、より高い費用対効果が期待される。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	申請者が増加傾向にあり、該当者への周知が年々進んでいる現状があるため、今後も子育て世帯の負担軽減と人口流出を抑抑止することを目的に、社会情勢を見据えながら事業を継続していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市…第3子以降の給食費を無料化。 高崎市…未実施。 伊勢崎市…第3子以降の年度に収めた給食費実費額を助成。 太田市…20歳未満の子どもを2人以上養育している保護者の第2子半額、第3子以降以降の給食費を助成。 みどり市…給食費の完全無料化。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	人口減少対策の一環として、他の人口減少対策事業と足並みをそろえて実施している事業であることから、根本的な見直しは難しいが、対象者へのさらなる周知方法の徹底により、子育て世代の経済的負担軽減を図っていく。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	320		
1　事務事業名	学校給食事業	担当 部課係(担当)	学校給食中央共同調理場管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1 款　1 項　2 目
第 4 章	教育・文化の向上	学校給食法	◎　学校給食事業
第 2 節	学校教育の充実	桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例	5 事業期間　昭和48 年度から　年度まで
第 2 項	義務教育	食育基本法	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　栄養士の派遣
8 市政運営方針での位置付け	有　・　無	9 総合戦略への掲載	有　・　無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	桐生市内の児童・生徒			安全安心に学校給食を提供			
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

年間計画に則り、月ごとの献立案を作成し、給食主任会における意見を参考にしながら献立を決定。
保護者や学校の意見を参考にしながら見積り合せにより給食食材（主に加工食品）を決定。
アレルギー対応手順の確認と関係資料の作成配付。
給食食材等の安全のため、日々の検収を確実に行う。
調理業務等委託業者への指示及び確認を確実に行う。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
予定献立の作成	栄養士が献立案を作成し、給食主任会の意見を参考にしながら予定献立表を作成する。
給食情報システムデータ入力	予定献立を基に、栄養価、使用食材及び給食数を入力し、発注書及び予定献立表を作成する。
予定献立表の印刷・配布	予定献立を学校ごとの配布枚数を印刷し、配布する。
アレルギー対応	卵代替食の作成・配付、配付確認表の配付・回収。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	704,926		686,126		674,108	
	人件費		千円	2,880		2,880		2,880	
	内訳	職員	人工 千円	0.4人	2,880	0.4人	2880	0.4人	2,880
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	707,806		689,006		676,988	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	6,360		6,191		6,083	
財源内訳	国･県支出金		千円	0		0		0	
	起　債		千円	0		0		0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		0	
	その他特財		千円	0		0		0	
	一般財源		千円	707,806		689,006		676,988	
2　活動指標	物資選定会議・給食主任会開催回数	目標値	回	22		22		22	
		実績値	回	22		22		22	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	献立表作成数	目標値	枚	81,565		79,640		78,650	
		実績値	枚	81,565		79640		78,650	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	給食提供日数	目標値	回	204		203		200	
		実績値	回	204		203		200	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	残食量	目標値	ｋｇ	200		200		200	
		実績値	ｋｇ	221		217		200	
		達成度	%	90.5		92.2		100.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	学校給食事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	義務教育の中で、学校給食事業は必要不可欠な事業であることから、安全安心な給食を提供するため、日々改善を行い、質の向上を図りながら事業を継続する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。 また、残食量の減少に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市内の児童生徒に完全給食の提供をする中で、献立の充実、地場産物使用の拡大、児童生徒の意見を取り入れた献立により、残食量の減少を図ることができた。
費用対効果	児童生徒の体と心の栄養となる学校給食を提供することで、生涯にわたり健康な食生活を営む基礎ができた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	児童生徒数の減少が見込まれるため、食数に応じた適正な事業を行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	給食費、施設の規模、食数が異なるため、単純比較は難しい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	調理機器、作業工程等の改善を日々行い、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」「学校給食異物混入対策マニュアル」「異物混入防止ガイドライン」を遵守し、児童生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供し続けている。本市で生まれた独自のＡＢＣスープは世代を超えて親しまれ、その人気は県内にとどまらず、名古屋市の学校給食においても提供されている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	321		
1　事務事業名	食育推進事業	担当 部課係(担当)	学校給食中央共同調理場管理係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1 款　1 項　2 目
第 4 章	教育・文化の向上	学校給食法	◎　食育推進事業
第 2 節	学校教育の充実	桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例	5 事業期間　昭和48 年度から　年度まで
第 2 項	義務教育	食育基本法	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　栄養士派遣
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	児童・生徒等				食に関する指導を行い、望ましい食習慣を形成する		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

給食時の訪問指導を中心に、対象学年及び実施時期を定め、全校の要望を調整し、実施。
対象は、小学校・中学校の全学年実施。
教科内の指導については、学校からの要望に基づき実施。
実施件数は、給食訪問が延べ414件８，９５７人。教科等での指導は、136件３，５９８人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
年間計画・実施要綱作成	年間の実施計画を作成し、各校に配布。
日程調整・事前打ち合わせ	各校の実施日程を調整し、各校の担当者と実施についての打ち合わせを開催
教材・資料の作成	指導のための教材・資料を作成。
指導の実施	日程・計画に基づき、各校で指導を実施。
まとめ	実施報告書の作成。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	116		82		120	
	人件費		千円	0		0		0	
	内訳	職員	人工 千円	0人	0	0人	0	0人	0
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	116		82		120	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	1		1		1	
財源内訳	国･県支出金		千円	0		0		0	
	起　債		千円	0		0		0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		0	
	その他特財		千円	0		0		0	
	一般財源		千円	116		82		120	
2　活動指標	給食指導の実施学級数	目標値	学級	276		267		260	
		実績値	学級	268		267		260	
		達成度	%	97.1		100.0		100.0	
	教科等における栄養教諭、学校栄養職員の指導の実施校数	目標値	校	16		16		16	
		実績値	校	14		16		16	
		達成度	%	87.5		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	食に関する指導の指導回数	目標値	回	276		267		260	
		実績値	回	579		597		520	
		達成度	%	209.8		223.6		200.0	
	朝食を毎日食べる生徒の割合	目標値	%	100		100		100	
		実績値	%	98		96		98	
		達成度	%	97.7		95.6		98.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	食育推進事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	食育推進は、栄養教諭及び学校栄養職員による食の指導等により、学校給食を補完するものであり、内容の充実を図りながら継続する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	年間計画に基づいた給食時訪問指導を行うことで、ほぼ全学級で実施することができた。指導を通じて、市全体の子どもたちの食や栄養に関する知識、食習慣の基礎をつくることができ、食を通して郷土への理解も深めることができた。 教科等での指導では、給食を生きた教材として活用した指導を意識して行い、学校給食事業との連携を図ることができた。
費用対効果	栄養士は県職のため人件費を計上しておらず、教材も栄養士が手作りしており消耗品費のみである。わかりやすく見た目や内容を工夫した教材を作成したことで、限られた時間、回数の中で、より効果の高い指導を実施することにより、子どもたちの食や栄養に関する知識、食習慣の基礎をつくることができた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	食育推進は、児童生徒の食に関する知識の定着や食生活への実践へつなげるために、今後も継続して実施していく必要がある。今後は、児童生徒数の減少が見込まれるため、実人数に合わせて見込み数も調整していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	共同調理場方式と自校方式を併用している自治体もあり、実施形態が異なるため単純比較は難しいが、県職である栄養士の人事交流・情報交換も盛んであるため、ほぼ同様の事業を行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	元気織りなす桐生21に盛り込まれた桐生市食育推進計画に基づき栄養士による学校訪問や食育指導を行っている。また、平成26年度から２９年度に県事業の「食育推進に関する実践協力調理場」に指定されている。